

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

東北大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	12
	基準 3 教員及び教育支援者	23
	基準 4 学生の受入	42
	基準 5 教育内容及び方法	55
	基準 6 教育の成果	88
	基準 7 学生支援等	98
	基準 8 施設・設備	111
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	117
	基準 10 財務	129
	基準 11 管理運営	135



# I 大学の現況及び特徴

## 1 現況

- (1) 大学名 国立大学法人 東北大学
- (2) 所在地 宮城県仙台市
- (3) 学部等の構成

学 部	文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 農学部
研究科等	文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 理学研究科, 医学系研究科, 歯学研究科, 薬学研究科, 工学研究科, 農学研究科, 国際文化研究科, 情報科学研究科, 生命科学研究科, 環境科学研究科, 教育情報学教育部, 教育情報学研究部
附 置 研究所	金属材料研究所, 加齢医学研究所, 流体科学研究所, 電気通信研究所, 多元物質科学研究所
関 連 施 設	附属図書館, 病院, 東北アジア研究センター, 高等教育開発推進センター, 学術資源研究公開センター, 国際高等研究教育機構, サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター, 未来科学技術共同研究センター, 学際科学国際高等研究センター, 研究教育基盤技術センター, 情報シナジー機構, 産学官連携推進本部, 研究基盤推進本部, 特定領域研究推進支援センター, 環境保全センター, 国際交流センター, 埋蔵文化財調査室, グローバルオペレーションセンター, キャンパス計画室, 先進医工学研究機構

- (4) 学生数及び教員数 (平成19年5月1日現在)
  - 学生数: 学部 10,913人, 大学院6,895人
  - 専任教員数: 2,592人
  - 助手数: 68人

## 2 特徴

- (1) 東北大学の位置づけと歴史的発展

東北大学は、1907年(明治40年)、東京帝国大学、京都帝国大学に続く3番目の帝国大学として創立された。

設立当初から、高等専門学校、高等師範学校の卒業生にも門戸を開き、さらに1913年(大正2年)には日本の国立大学として初めて3名の女子の入学を許可し、「門戸開放」が東北大学の不動の理念であることを示した。

東北帝国大学は、創立に当たって若き俊秀が教授として集まったこともあり、研究者が独創的な研究成果を次々と生み出しながら、それを学生に対する教育にも生かすという「研究第一主義」の精神が確立された。さらに、戦前からいち早く大学発のベンチャー企業を設立して地域産業の育成を図るなど、世界最先端の研究成果を

社会や人々の日常生活に役立てる「実学尊重」の伝統も育んできた。

- (2) 東北大学の現況と展望

東北大学は、10 学部、15 大学院研究科等、5 附置研究所、3 専門職大学院に加え、多数の教育研究に関わるセンター等を擁し、その構成員は、教職員約5,000名、学部・大学院学生約17,900名(うち留学生約1,200名)である。

世界をリードする教育・研究拠点を目指す東北大学では、自然科学から人文・社会科学にわたる13の21世紀COEプロジェクトと先進医工学研究機構(TUBERO)のプロジェクトが採択され、それぞれにおいて高い水準の教育・研究活動が展開されている。さらに、これらの実績をもとに、2006年4月には、新たな先端学際融合領域を創生し、将来の世界の学界をリードする人材を養成する目的で、国際高等研究教育院を創設しさらなる発展を目指している。

教育面では、文部科学省が実施している各種大学教育改革支援プログラムにおいて、「特色ある大学教育支援プログラム」3件、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」4件、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」4件、「派遣型高度人材育成協同プラン」1件、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成プログラム」1件が採択されている。また、2004年4月に発足した法科大学院、公共政策大学院に加え、2005年度に会計大学院が専門職大学院として設置された。2004年10月には高等教育開発推進センターを設立して全学教育の充実を図り、入学者選抜、就職支援、学生生活支援等でも積極的に改革を進めている。

研究面では、ISI Essential Science Indicatorの全22分野を例にとると、材料科学、物理学、化学等の分野で世界的に特に高い水準を一貫して維持しており、これらの分野を中心に広い学問領域で世界最先端の研究成果を生み出している。

東北大学は、2007年に創立100周年を迎え、これまでの100年の伝統を基に、教職員・学生一丸となって、卒業生や広く社会の方々とも連携し、世界最高水準の研究・教育拠点としての発展に取り組むとともに、それらを通じて、社会の発展と人類の福祉の実現に貢献するべく、努力を重ねている。

## II 目的

### 1. 東北大学の基本理念・目的

東北大学は、建学以来の伝統である「研究第一」と「門戸開放」の理念を掲げ、「実学尊重」の精神の基に、世界最高水準の研究・教育を創造し、その研究成果を社会が直面する諸問題の解決に役立て、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献することを基本的目的としている。

東北大学は、その使命を果たすために次のような大学になることを目指している。

#### (1) 世界最高水準の総合研究拠点の確立

- ・自然科学、人文科学、社会科学にわたる、幅広い分野において、世界をリードする研究成果を恒常的に創造する。
- ・知識の加速度的集積と知識基盤型社会の要請に応えるために、たえず最適の研究組織の編成を図る。
- ・国内外の主要研究機関との研究ネットワーク連携を整備するとともに、世界的総合研究拠点としての声望評価を確立する。

#### (2) 社会の発展と新たな知の創造を担う指導的人材の養成

- ・教員は、最先端の研究に従事しながら、その成果を教育に反映させる。
- ・すべての授業を「世界最高水準の教育拠点」にふさわしい内容と方法で提供する。
- ・新たな知の創造に必要な基礎知識と社会の指導者としての責任意識を涵養する教育を実施する。
- ・高度の国際性、専門知識、応用能力を備えた高度専門職業人を養成する教育プログラムと組織を整備発展させる。

#### (3) 世界と地域への貢献

- ・研究成果を社会に普及させ、指導的人材を社会に送り出すことによって、人類社会及び地域社会の発展に寄与する。
- ・資質と意欲があれば、誰もが、国籍・人種・性別・年齢・宗教・社会的階層等に関わりなく、平等に、学生・職員として受け入れられる機会を与える。
- ・「実学尊重」の伝統を踏まえて、産学連携を推進し、サイエンスパークを整備する。
- ・市民を対象にした教育や、専門知識を活用する相談サービス等の提供を、質・量ともに飛躍的に充実させる。
- ・キャンパスを市民との共生の場として開放するとともに、大学所蔵の図書・学術資料・施設等の知的資源・財産の社会的有効活用を図る。

#### (4) 世界最高水準の研究・教育拠点にふさわしい文化・環境・経営体制の整備

- ・世界最高水準の研究・教育を活性化するような学内の文化を保持・発展させる。
- ・キャンパスの景観の美的統一と自然環境との調和を図り、知的創造活動にふさわしい雰囲気醸成する。
- ・世界最高水準の研究・教育活動を柔軟且つ機動的に展開するのに必要な施設、人的・物的・財政的基盤及び経営体制を整える。

### 2. 東北大学が養成しようとする人材像とその実現方策

社会の指導的・中核的人材の養成を行うことを目指し、第一線で研究に従事する教員が、共通基盤教育をはじめ学部専門教育、大学院教育を行い、あわせて健全な課外活動を育成し、豊かな教養と人間性を追求し、「科学する心」をもつ行動力ある人材を育てる。

- (1) 学士課程では、基礎的な専門知識と語学・情報の活用力を備え国際社会で活躍できる人材を養成する。
- (2) 大学院課程では、世界水準の研究を理解し、これに新たな知見を加えることができる研究者を養成する一方、高度の専門的・実用的知識をもった高度専門職業人を養成する。

### 3. 各学部・研究科等の教育目的

各学部・研究科等は、全学の教育目的を基礎にして、さらにそれぞれの特性に応じた教育目的を設定して教育を展開している。これらは各学部、研究科等のホームページや学生便覧等で公開している。

以下、典型的な学部、研究科の教育目的を例示する。

文学部	現代世界が直面する複雑で困難な諸課題は、科学技術のみで解決を図ることは難しく、何よりも人間性への深い洞察に根ざした人文社会科学的知見を必要としている。
-----	---

	<p>そうした社会的要請に応え、人間性に対する鋭敏な感受性と現実社会に対する透徹した認識とを基盤に、国際社会の発展に積極的に貢献しうる、知性と行動力をもった人材の養成を目指す。</p>
教育学部	<p>理論的基礎に支えられた専門的知識と分析力を備え、現在社会が抱える教育の諸問題を総合的かつ系統的に把握し、その解決を具体的に推進しうる人材を養成する。</p> <p>学校教育にとどまらず、家庭教育・社会教育など教育に関する幅広い見識と深い洞察力を有し、さらには課題解決に向けての企画・実践能力を備えた人材の養成を目的とする。</p>
法学部	<p>法学・政治学に関する正確な基礎知識を身に付け、鋭い正義感覚と幅広い視野から社会に伏在する諸問題を発見・分析し、その解決に努めることをもって、良き社会の実現に貢献する人材、すなわち「法政ジェネラリスト」の人材の養成を目指す。</p>
理学部	<p>理学の基礎知識を修得し、大学院で高度の教育を受ける能力を持つ人材及び理学の基礎知識を活用し社会の広い分野において主導的役割を果たす人材を育成することを目的とする。</p>
医学部	<p>(医学科) 教員と学生相互の協調による強固な教育基盤の構築と、医学・生命科学の根元を解明する研究及び教育の実践により、豊かな人間性と旺盛な探求心を育み、人類の健康と福祉に貢献する指導的・高度専門職業人を育成することを目的とする。</p> <p>(保健学科) 人命を尊重し、豊かな人間性を持ち実践力を備え、人間としての生活の質(Quality of Life)の向上を大切にす医療人を育成することを目的とする。</p>
工学部	<p>人間と自然に対する広い視野と深い知識を基本としつつ、自ら考えて行動し、21世紀の科学技術の発展と革新を担うことができる、創造性豊かな人材を育成する。</p> <p>そして、工学の本来の目的である「人類福祉への貢献」、すなわち、基礎科学を基に、競争的協調を通じて人間の生活を豊かにするための応用科学・技術の探求を行いうる人材を養成する。</p>
文学研究科	<p>人文社会科学を構成する各専門分野の研究を通じて、人類文化の知的遺産を確実に継承するとともに、その創造的発展に積極的に寄与しうる研究者及び高度な専門的職業人を育成することである。</p> <p>そのような人材は、各専門分野における先端的な研究能力を修得するのみならず、幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えていなければならない。</p> <p>人間の精神活動や社会活動への深い洞察力に基づいて異質の文化を理解し、高度の専門的知識を生かすことによって国際貢献をなしうる人材の養成を目指す。</p>
教育学研究科	<p>教育に関する高度な専門的知識・技術とそれらを支える理論的基礎を有し、社会的ニーズを敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる人材の養成を目指す。</p> <p>特定の領域に関する専門的知識に加え、学際的な知識を駆使し、現代の教育問題の具体的解決につながりうる諸々の技術を同時に備えた人材；一時的な対症療法的アプローチではなく理論的基礎に支えられたアプローチと新たな理論を創造しうる人材の養成；社会的ニーズを敏感に察知し、理論的基礎に支えられた高度な専門的知識を適用しさらには、社会的には十分に認識されていない諸問題を発見し、その解決を推進する能力を備えた人材；を養成する。</p>
法学研究科	<p>法政理論研究専攻(研究大学院)では、社会をリードする卓越した知的人材の育成を図る。</p> <p>すなわち、不断に高度化し複雑化する現代社会、さらに近年グローバル化の進展の著しい国際社会の中で、日々新たに生起するさまざまな法的・政治的問題に対し、基礎的・学問的な視点と先端的・学際的な視点の両者から鋭く分析のメスを加え、その成果をもとに、法科大学院や公共政策大学院に新たな独自の知見を提供する人材を育成する。</p>
理学研究科	<p>自然の真理を解き明かす自然科学の創造と発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩への貢献及び国際的研究環境下で先端理学研究を先導できる質の高い人材を育成することを目的とする。</p>
医学系研究科	<p>以下の人材を育成することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問に対する強い探究心を持ち、常に目的意識を持って医学領域の諸問題の解決に挑戦して問題解決を成し遂げることができるのみならず、問題を発見することができる人材</li> <li>・最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想に基づき、未知・未踏の研究課題に取り組む創造力と行動力のある人材</li> <li>・外国人や社会人に対する門戸を開放し、国内外で幅広く活躍できる人材</li> <li>・国際的視野と幅広い教養と豊かな感性に支えられた倫理性を持ち、かつ、高度な専門的知識の実践により、健全なる地域社会と国際社会の形成に貢献する人材</li> </ul>
工学研究科	<p>博士前期課程では、研究を遂行する上で必要な幅広い基礎学力を習得し、研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて学会にて発表する能力を備えるとともに、広い視野に立って、専門分野における研究能力、或いは研究・技術指導のための基本的能力と高度技術を備えた人材を育てる。</p> <p>後期課程では、社会的ニーズを視野に入れて研究課題を開拓し、独自の発想からその課題を展開させ、国際水準の論文をまとめて国際会議にて発表する能力を有するとともに、研究経験をもとに関連の専門分野においても主体的に研究が遂行できるだけでなく、将来とも自己啓発をしながらリーダーとして広い視野に立って研究を指導できる人材を育てる。</p>

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1: 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

##### 【観点到係る状況】

大学の目的は、「東北大学の基本的理念及び基本的目標」として定められ、養成しようとする人材像、使命、基本方針は、「東北大学の中期目標」に明示されている。

各学部・研究科等においては、基本的理念と基本的目標を踏まえた方針及び養成しようとする人材像を策定している。(表 1-1-1-1)

表 1-1-1-1 大学の目的

##### (1) 東北大学の基本的理念、基本的目標及び東北大学の中期目標 (抜粋)

###### (東北大学の基本的理念と基本的目標)

東北大学は、建学以来の伝統である「研究第一」と「門戸開放」の理念を掲げ、「実学尊重」の精神の基に、世界最高水準の研究・教育を創造し、その研究成果を社会が直面する諸問題の解決に役立て、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献することを基本的目標とする。

###### (中期目標)

##### 1. 教育目標・教育理念—「指導的人材の養成」:

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

##### 2. 使命—「研究中心大学」:

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承と普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

##### 3. 基本方針—「世界と地域に開かれた大学」:

- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会や地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

出典 東北大学中期目標 (東北大学ホームページ)

## (2) 各学部の目的

文学部	現代世界が直面する複雑で困難な諸課題は、科学技術のみで解決を図ることは難しく、何よりも人間性への深い洞察に根ざした人文社会科学的知見を必要としている。そうした社会的要請に応え、人間性に対する鋭敏な感受性と現実社会に対する透徹した認識とを基盤に、国際社会の発展に積極的に貢献しうる、知性と行動力をもった人材の養成を目指す。
教育学部	理論的基礎に支えられた専門的知識と分析力を備え、現在社会が抱える教育の諸問題を総合的かつ系統的に把握し、その解決を具体的に推進しうる人材を養成する。 学校教育にとどまらず、家庭教育・社会教育など教育に関する幅広い見識と深い洞察力を有し、さらには課題解決に向けての企画・実践能力を備えた人材の養成を目的とする。
法学部	法学・政治学に関する正確な基礎知識を身に付け、鋭い正義感覚と幅広い視野から社会に伏在する諸問題を発見・分析し、その解決に努めることをもって、良き社会の実現に貢献する人材、すなわち「法政ジェネラリスト」の人材の養成を目指す。
経済学部	総合大学としての特性を活用した教養教育の基礎の上に、経済学・経営学の融合教育を行う。少人数の演習を重視した教育を実施し、広い基本的知識と深い専門的・応用的知識及び課題探求力を身に付けた国際的視野を持つ指導的人材を育成する。また大学院との連携教育を実施することにより教育の高度化をはかる。
理学部	理学の基礎知識を修得し、大学院で高度の教育を受ける能力を持つ人材、及び理学の基礎知識を活用し社会の広い分野において主導的役割を果たす人材を育成することを目的とする。
医学部	(医学科) 教員と学生相互の協調による強固な教育基盤の構築と、医学・生命科学の根元を解明する研究及び教育の実践により、豊かな人間性と旺盛な探求心を育み、人類の健康と福祉に貢献する指導的・高度専門職業人を育成することを目的とする。 (保健学科) 人命を尊重し、豊かな人間性を持ち実践力を備え、人間としての生活の質 (Quality of Life) の向上を大切にする医療人を育成することを目的とする。
歯学部	「臨学一体」の基本理念のもと、全ての事象に対し恒に発展的に「考究」することを教育理念とし、医療人、研究者、教育者としての豊かな教養と人間性、高い倫理観を備え、「科学する心」を持って知的探求を行う「考える歯科医師」を養成することを目的とする。
薬学部	種々の病気に対する有効かつ安全な新規医薬品の創製とその薬物治療への応用に関する基礎教育を推進することにより、創薬科学の発展に寄与し得る人材と、薬の専門家として医療の一翼を担い得る人材を養成する。 特に、4年制の創薬科学科では、大学院でさらに学んで創薬科学の研究者・技術者になるための基礎を築くことを目指す。また、6年制の薬学科では、研究心あふれる高度薬剤師としての基盤形成を行う。
工学部	人間と自然に対する広い視野と深い知識を基本としつつ、自ら考えて行動し、21世紀の科学技術の発展と革新を担うことができる、創造性豊かな人材を育成する。 そして、工学の本来の目的である「人類福祉への貢献」、すなわち、基礎科学を基に、競争的協調を通じて人間の生活を豊かにするための応用科学・技術の探求を行いうる人材を養成する。
農学部	食料、健康、環境に関する広範な知識と技術を理解・習得し、豊かな農学的思考を基礎にして、資源生物の生産と活用、食料の生産と健康増進、生物遺伝資源の保護、環境の保全修復に貢献できる指導的・中核的人材を養成する。

出典 東北大学各学部のホームページ

## (3) 各研究科等の目的

文学研究科	<p>人文社会科学を構成する各専門分野の研究を通じて、人類文化の知的遺産を確実に継承するとともに、その創造的発展に積極的に寄与しうる研究者及び高度な専門的職業人を育成することである。</p> <p>そのような人材は、各専門分野における先端的な研究能力を修得するのみならず、幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えていなければならない。</p> <p>人間の精神活動や社会活動への深い洞察力に基づいて異質の文化を理解し、高度の専門的知識を生かすことによって国際貢献をなしうる人材の養成を目指す。</p>
教育学研究科	<p>教育に関する理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能を備え、社会的要請を敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる人材を養成する。</p> <p>前期2年の課程では、教育に関する専門的知識と技能を有する高度専門職業人、及び後期課程に進学し研究者を志す人材の養成を目標とする。</p> <p>後期3年の課程では、教育に関する専門的領域の研究者を目指し、教育学の新たな発展に貢献できる、博士の学位を持つ人材の養成を目標とする。</p>
法学研究科	<p>法政理論研究専攻（研究大学院）では、社会をリードする卓越した知的人材の育成を図る。すなわち、不断に高度化し複雑化する現代社会、さらに近年グローバル化の進展の著しい国際社会の中で、日々新たに生起するさまざまな法的・政治的問題に対し、基礎的・学問的な視点と先端的・学際的な視点の両者から鋭く分析のメスを加え、その成果をもとに、法科大学院や公共政策大学院に新たな独創的知見を提供する人材を育成する。</p>
経済学研究科	<p>経済学・経営学の高度な総合的教育を行う。21世紀の社会的・経済的諸課題の解決のために知的貢献を行う研究者と、高度な職業能力及び公認会計士等の専門的職業能力をもって社会の指導者となりうる人材を育成する。また社会人教育に積極的に取り組むことによって現代の社会的要請に応える。</p>
理学研究科	<p>自然の真理を解き明かす自然科学の創造と発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩への貢献及び国際的研究環境下で先端理学研究を先導できる質の高い人材を育成することを目的とする。</p>
医学系研究科	<p>以下の人材を育成することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問に対する強い探究心を持ち、常に目的意識を持って医学領域の諸問題の解決に挑戦して問題解決を成し遂げることができるのみならず、問題を発見することができる人材</li> <li>・最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想に基づき、未知・未踏の研究課題に取り組む創造力と行動力のある人材</li> <li>・外国人や社会人に対する門戸を開放し、国内外で幅広く活躍できる人材</li> <li>・国際的視野と幅広い教養と豊かな感性に支えられた倫理性を持ち、かつ、高度な専門的知識の実践により、健全なる地域社会と国際社会の形成に貢献する人材</li> </ul>
歯学研究科	<p>「臨学一体」の理念に基づき、全ての事象に対し恒に発展的に「考究」する科学心を養うことを教育理念とし、「考究心」や「科学心」を具備した、次代を担いうる、優れた研究者、教育者、高度専門職業人を育成することを目的とする。</p>
薬学研究科	<p>広範囲な薬学分野の知識と技術を修得し、独創的な発想力と国際的な競争力を備えた薬学研究者・技術者を養成する。</p> <p>特に、博士前期（修士）課程では、学部教育で獲得した基礎的知識・技術に立脚して、薬の創製から適正使用までの高度な知識と応用力を修得した人材を養成する。博士後期（博士）課程では、最先端の創薬科学研究、臨床薬学研究を自らの力で推進できる能力をもった優れた研究者を養成する。</p>

工学研究科	<p>博士前期課程では、研究を遂行する上で必要な幅広い基礎学力を習得し、研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて学会にて発表する能力を備えるとともに、広い視野に立って、専門分野における研究能力、或いは研究・技術指導のための基本的能力と高度技術を備えた人材を育てる。</p> <p>後期課程では、社会的ニーズを視野に入れて研究課題を開拓し、独自の発想からその課題を展開させ、国際水準の論文をまとめて国際会議にて発表する能力を有するとともに、研究経験をもとに関連の専門分野においても主体的に研究が遂行できるだけでなく、将来とも自己啓発をしながらリーダーとして広い視野に立って研究を指導できる人材を育てる。</p>
農学研究科	<p>食料、健康、環境に関する高度な専門的知識と学識を備え、バイオサイエンス、バイオテクノロジーなどの先端技術を活用し、農学研究を自立的・論理的に行い、新しい生物産業の創成を国際的視野から先導的に推進できる人材を養成する。</p>
国際文化研究科	<p>国際的な地域文化、文化交流及び言語文化に関する学際的かつ総合的な教育・研究を推進し、国際化の進展に対応して国内外で活躍し、国際貢献を担い得る高度な研究能力と専門的知識を有する人材を養成することを目的とする。</p>
情報科学研究科	<p>情報の伝達や処理に関する科学と共に、人間や社会に関わる情報の意味や価値に関する科学を「情報科学」として体系化して教授する。</p> <p>「情報科学」の習得によって、新しい知識を生み出す方法論を身に付け、社会の変化に柔軟に対応し、情報社会で主体的に活動し得る人材を育成する。</p>
生命科学研究科	<p>生命科学の先端的知識・技術を開拓し、国際的なレベルで広く情報を発信できる人材を育成する。また、専攻横断的な教育によって分子から個体群までの広い生命科学の基礎を修得し、それを応用することで従来の知識・技術では対応しきれない新たな課題にも対処できる人材を養成し、生命科学を人間の生活の維持と向上のための科学と位置づけ、生命や環境の倫理に裏打ちされた生命科学を推進できる人材の育成を目指す。</p>
環境科学研究科	<p>持続可能な発展をささえる文化と循環社会の基盤となる社会構造を確立するため、文系・理系という伝統的区分を越える総合科学として新たな枠組みの環境科学を構築し、多様な領域の効果的接近と新たな学問領域を創出することにより、環境問題の解明と解決に関わる幅広い知識と理解力を有しつつ深い専門性を持ち、国際社会においても活躍できる人材を養成する。</p>
教育情報学教育部	<p>情報化時代における新しい教育形態を研究・開拓するとともに、IT技術を利用した教育にたずさわる高度専門職業人及び研究者を育成する。</p> <p>さらに、著しい進歩をとげている情報技術を教育の現場で駆使し、効果的な教育を行おうとする教育者、企業・団体等で人材育成に携わる実務家、さらに、新しい形の教育の研究に従事する専門家を育成する。</p>

出典 各研究科等ホームページ

【分析結果とその根拠理由】

東北大学の基本的理念、基本的目標は定められており、養成しようとする人材像は、東北大学の中期目標に明示されている。また、各学部・各研究科等においても、その基本的理念や基本的目標との整合性を持たせて、それぞれの教育研究の方針や人材像を明確にしている。

以上のことから、教育研究活動を行うにあたっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等が、大学として明確に定められていると判断する。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

**【観点に係る状況】**

東北大学の目的は、表 1-1-2-1 のとおり定められており、これは、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的に沿った内容となっている。

表 1-1-2-1 東北大学の中期目標の前文、基本的な目標及び教育に関する目標（学部）

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行えるような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承と普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

出典 東北大学中期目標

**【分析結果とその根拠理由】**

東北大学の定めた目的は、学校教育法第 52 条に規定された大学一般に求められる目的を踏まえており、東北大学の中期目標に掲げた事項は、さらに本学独自の理念を加味したものである。

したがって、東北大学の目的は、学校教育法第 52 条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

**観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。**

**【観点に係る状況】**

東北大学大学院の目的は、表 1-1-3-1 のとおり定められており、これは、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的に沿った内容となっていると判断する。

表 1-1-3-1 東北大学の中期目標の前文、基本的な目標及び教育に関する目標（大学院）

- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承と普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

出典 東北大学中期目標

**【分析結果とその根拠理由】**

東北大学大学院の定めた目標は、学校教育法第 65 条に規定された大学院一般に求められる目的を踏まえており、東北大学の中期目標に掲げた事項は、さらに本学大学院独自の理念を加味したものである。

したがって、東北大学の目的は、学校教育法第 65 条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

**観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。**

**【観点に係る状況】**

東北大学の目的は、表 1-2-1-1 の各種出版物等として作成されており、大学構成員に配付されている。また、大学として実施している新任教員研修や高等教育開発推進センターが実施している職員研修においても、この資料等が活用されている。

東北大学が実施している部局評価項目には、各学部・研究科等の教育理念・教育目標の策定と公表の義務付けが含まれており、中期目標については、毎年度、部局単位にその達成度調査を実施しているので、教授会等の議論を通じ、そのつど教職員に周知されている。

各学部・各研究科等の目標及び理念は、学生便覧、シラバス、学部・研究科等のホームページ等への掲載をもって学生に周知されており、新入生オリエンテーションの場でも紹介されている。

資料 1-2-1-1 東北大学 Annual Review 2006 (和文) Tohoku University Annual Review 2006 (英文) <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/annual_review/">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/annual_review/</a>
資料 1-2-1-2 東北大学概要 2006 (和文) Tohoku University Fact Book 2006 (英文) <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/</a>

表 1-2-1-1 目的等を掲載している各種出版物等 (○は掲載有)

名称	大学の目的	学部・研究科等の目的	対象	発行部数
東北大学概要	○		教職員, 学外の教育関係機関	和文 5,500 部 英文 3,000 部
入学者選抜要項	○		高校生等	30,000 部
Annual Review	○		教職員, 国内の教育関係機関, 学生の保護者(英文は国外の教育関係機関)	和文 15,500 部 英文 5,000 部
学生便覧		○	教職員, 全学生	学部等ごとに作成 合計約 8,000 部
ホームページ	○	○	社会一般	—

備考 東北大学の基本的理念及び基本的目標は、東北大学概要及び Annual Review では「東北大学の使命」(Mission Statement)として掲載されている。

評価分析室調べ

**【分析結果とその根拠理由】**

東北大学の目的は、開学以来の伝統を踏まえて策定されたもので、学内の構成員には「広報 205 号」(平成 13 年 12 月 20 日)等の学内向けの各種広報冊子やホームページにより周知されている。

また、各学部・研究科等の目的は、学生便覧、シラバス等により学生にも周知されており、新任教員研修、職員研修及び新入生オリエンテーションにおいて具体的な説明が行われている。

## 観点 1-2-2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

### 【観点到に係る状況】

本学の目的は広く社会一般に公表されている。例えば、東北大学の使命及び目指す大学像が掲載されている Annual Review 2006 は、国内の大学・学術関係機関及び1・2年次学生の保護者に配付されている。さらに、国際的な周知を図るため、その英語版を作成し、94の学術協定校(24カ国)及び241の部局間交流協定機関(42カ国)に配付している。

また、東北大学の使命及び目指す大学像が掲載されている東北大学概要は、和文・英文2種類を作成し、国内外の大学及び学術関係機関に配付し、ホームページでも公開している。また、英語圏以外の地域にも周知できるよう、中国語版・フランス語版のホームページも作成している。

なお、世界の大学のグローバル化と国際競争に対処するため、東北大学の国際交流戦略の基本指針を定め、ホームページで公開している。

各学部・研究科等の目的は、ホームページにより、学外からの閲覧も可能である。なお、工学研究科及び経済学研究科は目的を英語で作成して公表している。

### 【分析結果とその根拠理由】

東北大学の目的は、多様な媒体、手段によって広く社会に公表されている。英語版の Annual Review 及び東北大学概要は、国際的な認知度を高めるため、国際交流協定校、海外の研究教育機関等へ配付するとともに、中国語及びフランス語によるホームページでの公表も行っており、国の内外を含めて社会に広く公表されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

東北大学の目的は、創立以来の伝統と学風を踏まえて検討されたものであり、その目的に即して立てられた中期目標を含め、多様な媒体で大学構成員に周知されている。

とりわけ、新任教員研修、職員研修、オリエンテーション等においては、東北大学の目的を学内構成員に周知し、理解を得るための機会としている点が優れている。

また、大学の目的は各種広報冊子、ホームページで公開されており、更に、教育研究の国際化に対応できるよう、英語版での各種広報冊子、英語・中国語及びフランス語によるホームページでの公表も行っている点が優れている。

### 【改善を要する点】

なし

## (3) 基準1の自己評価の概要

東北大学の創立以来の伝統である「研究第一主義」「門戸開放」「実学主義」を基本にした「東北大学の理念」は、東北大学の歴史と現状を踏まえて進むべき明確な指針となっている。

中期目標では、大学の目標として、

1. 教育目標・教育理念 - 「指導的人材の養成」
2. 使命 - 「研究センター大学」
3. 基本方針 - 「世界と地域に開かれた大学」

を掲げ、本学の研究教育の基本方針を明らかにするとともに、学部卒業者及び大学院修了者が身に付ける素養の目標も明確にしている。

東北大学の目的は、東北大学が発行する各種広報冊子、ホームページ等を通じて学生を含めた学内構成員とともに、社会に広く公表されている。

学内構成員への周知では、① 新規採用教員を対象とした新任教員研修では、総長等から大学の目標達成のために果たすべき教員の役割を中心に、② 教育・学生支援担当職員を対象とした職員研修では、理事・副学長から中期目標等の遂行に必要な知識を中心に、③ 新入生オリエンテーションでは、学部長等から大学・学部の目的や養成しようとする人材像を中心に、それぞれ具体的な説明がなされており、東北大学の目的の理解を深める場として機能している。

また、教育研究の国際化に対応できるよう、英語版の広報冊子を作成し、国際交流協定校、海外の研究教育機関等へ配付するとともに、ホームページには英語に加えて中国語及びフランス語による掲載も行っている。

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

## （1）観点ごとの分析

観点 2-1-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を有している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到係る状況】

東北大学は、その学士課程における教育研究を担う組織として、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部及び農学部の 10 の学部を擁する我が国でも有数の国立大学法人の総合大学である。（表 2-1-1-1-1）

これら 10 学部は、24 の学科を構成して教育・研究活動を進め、大学の基本理念の実現に努めている。

表 2-1-1-1-1 学部及び学科構成

学部	学科	学部	学科
文学部	人文社会学科	医学部	医学科, 保健学科
教育学部	教育科学科	歯学部	歯学科
法学部	法学科	薬学部	創薬科学科, 薬学科
経済学部	経済学科, 経営学科	工学部	機械知能・航空工学科, 情報知能システム総合学科, 化学・バイオ工学科, 材料科学総合学科, 建築・社会環境工学科
理学部	数学科, 物理学科, 宇宙地球物理学科, 化学科, 地圏環境科学科, 地球物質科学科, 生物学科	農学部	生物生産科学科, 応用生物化学科

出典 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/pub/gaiyou2006/pdf/2006p22.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

東北大学の教育目標・教育理念は「指導的人材の養成」であり、学部教育における目的は、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行えるような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材の養成である。

本学は人文社会科学から自然科学までの幅広い専門分野の教育研究をカバーする学部・学科の構成を持ち、各学部の掲げる教育研究目的はいずれも本学の基本理念に対応しており、全体が融合して本学の学士課程における教育研究の目的を達成する、適切な構成となっていると判断する。

観点 2-1-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

## 【観点到係る状況】

東北大学における教養教育は、「全学教育」と称されている。その計画・実施を担当する全学的な機関として、理事又は副学長が委員長である学務審議会が置かれており、各研究科等の教務委員会委員長が同審議会の構成員となっている。また、学務審議会には、全学教育を実施する組織として、教務委員会、全学教育科目委員会、評価改善委員会等が置かれている。

教育課程の編成は、学務審議会の教務委員会、全学教育科目委員会及び各学部・研究科等の教務委員会が原案を作成し、学務審議会が審議・承認する。

全学教育科目の授業の担当は、全学の教員が担当するという原則により、各学部・研究科等の教員数に応じた

分担体制となっている。

全学教育を改善するための組織としては、評価改善委員会が全学教育の授業の改善・調整のための評価、検討を行っており、学務審議会や部局評価において、各学部・研究科等の全学教育への寄与を常にチェックしている。

また、学内共同教育研究施設である高等教育開発推進センターは、全学教育科目担当教員の研修やカリキュラムの開発等を行い、全学教育の実施を補助・支援している。(表 2-1-2-1)

表 2-1-2-1 教養教育の体制

(1) 学務審議会規程 (抜粋)

第 2 条 学務審議会は、次に掲げる事項について審議する。 (1) 全学教育の科目の計画及び実施に関する事項 (2) 全学教育の科目の履修、試験及び単位に関する事項 (3) 学部専門教育及び大学院教育に関する事項 (4) 教育課程に関する事項 (5) 学位に関する事項 (6) 教職課程に関する事項 (7) ファカルティ・デベロップメントに関する事項 (8) 情報教育システム及び教務情報システムの整備、管理及び運用に関する事項 (9) インターネット等の情報通信技術の活用による教育(以下「eラーニング」という。)に関する事項 (10) スペース・コラボレーション・システム事業の実施に関する事項 (11) 外国人留学生を対象とした日本語研修の実施に関する事項 (12) その他教育に関する事項 第 3 条 学務審議会は、次に掲げる委員をもって組織する。 (1) 総長が指名する理事又は副学長 (2) 各研究科及び教育情報学教育部の教務に関する事項を所掌する委員会の委員長 (3) 各附置研究所の教授 各 1 人 (4) 東北アジア研究センターの教授 1 人 (5) 高等教育開発推進センター長 (6) 高等教育開発推進センター副センター長 (7) 高等教育開発推進センターの教授 若干人 (8) その他学務審議会が必要と認めた者 若干人 第 4 条 学務審議会に委員長及び副委員長を置き、委員長は前条第 1 号に掲げる委員のうちから総長が指名する者をもって、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。 第 10 条 学務審議会は、その所掌事項を調査審議させるため、次の表の左欄に掲げる委員会を置き、それぞれ同表の右欄に掲げる事項を所掌させる。	
委員会	所掌事項
教務委員会	全学教育、学部及び大学院の教務に関する事項
評価改善委員会	全学教育、学部及び大学院における教育実施状況等の評価改善に関する事項
全学教育科目委員会(以下「科目委員会」という。)	全学教育の科目等の計画及び実施に関する事項
教職課程委員会	教職課程に係る教育課程の編成、教職科目の開設並びに教育実習及び介護等の体験に関する事項
教員研修実施委員会	教育方法等に関する研修の実施に関する事項
情報教育システム運営委員会	情報教育システムの保護・管理、運用及び改善に関する事項
教務情報システム運営委員会	教務情報システムの保護・管理、運用及び改善に関する事項
eラーニング運営委員会	eラーニングの企画、運営、評価及び大学教育開放事業に関する事項
スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会	スペース・コラボレーション・システム事業の実施及び管理運用に関する事項
日本語研修実施委員会	外国人留学生を対象とした日本語研修の企画及び実施に関する事項

出典 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10116261.htm](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116261.htm)

(2) 高等教育開発推進センターの組織と活動

高 等 教 育 開 発 部 (専任教員 8 名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育開発室：高等教育政策等の研究，研究中心大学としての教育カリキュラムの調査・研究・提案，教育改善のための教員研修（FD）の企画・実施</li> <li>・入試開発室：将来性ある優秀な学生の入学を図る魅力あるアドミッション・ポリシーの策定，</li> </ul>
--------------------------------	---

	同ポリシーに基づく学部・研究科の多様な入試実施のための調査・研究（入試センター）
全学教育推進部 (専任教員28名)	・理科実験教育室・語学教育室・情報教育室：基盤教育としての全学教育の調査・設計・調整、実施環境の整備、カリキュラム開発と全学教育科目実施上の提案
学生生活支援部 (専任教員26名)	・保健管理室・学生相談室・日本語研修室・キャリア支援室：学生の心身の健康増進・維持管理、修学・進路・心理相談の充実、外国人留学生等に対する日本語教育・修学指導、キャリア・デザイン教育と就職支援の充実（保健管理センター・学生相談所・キャリア支援センター）

出典 <http://www.he.tohoku.ac.jp/rinen.html>

【分析結果とその根拠理由】

理事又は副学長を委員長とし、各学部・研究科等における学部教育の実質的責任者である教務委員長を構成員とする学務審議会が全学教育の実施及び改善検討について責任を負うこの体制は、教養教育を大学全体で実施するための体制として有効に機能している。

高等教育開発推進センターを中心とする全学教育の支援体制は、全国的にも東北大学モデルとして注目される先進的なものであり、これも有効に機能している。

したがって、教養教育の体制が適切に整備され、機能しているものと判断する。

**観点 2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点到係る状況】

東北大学は、その大学院課程における教育研究を担う組織として、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科及び教育情報学教育部を擁し、54の専攻（法科大学院、公共政策大学院、会計大学院の3つの専門職大学院課程を含む。）から構成されている我が国でも有数の大学院組織を有する国立大学法人である。（表 2-1-3-1）

これら 15 の研究科等は、大学の基本理念を実現するための教育・研究を行っている。

表 2-1-3-1 研究科・専攻の構成

研究科等	課程	専攻
文学研究科	博士課程	文化科学専攻, 言語科学専攻, 歴史科学専攻, 人間科学専攻
教育学研究科	博士課程	総合教育科学専攻
法学研究科	専門職学位課程	総合法制専攻(法科大学院), 公共法政策専攻(公共政策大学院)
	博士課程	法政理論研究専攻
経済学研究科	博士課程	経済経営学専攻
	専門職学位課程	会計専門職専攻(会計大学院)
理学研究科	博士課程	数学専攻, 物理学専攻, 天文学専攻, 地球物理学専攻, 化学専攻, 地学専攻
医学系研究科	修士課程	医科学専攻
	博士課程	
	博士課程	障害科学専攻
歯学研究科	修士課程	歯科学専攻
	博士課程	
薬学研究科	博士課程	創薬化学専攻, 医療薬科学専攻, 生命薬学専攻
工学研究科	博士課程	機械システムデザイン工学専攻, ナノメカニクス専攻, 航空宇宙工学専攻, 量子エネルギー工学専攻, 電気・通信工学専攻, 電子工学専攻, 応用物理学専攻, 応用化学専攻, 化学工学専攻, バイオ工学専攻, 金属フロンティア工学専攻, 知能デバイス材料科学専攻, 材料システム工学専攻, 土木工学専攻, 都市・建築学専攻, 技術社会システム専攻, バイオロボティクス専攻
農学研究科	博士課程	資源生物科学専攻, 応用生命科学専攻, 生物産業創成科学専攻
国際文化研究科	博士課程	国際地域文化論専攻, 国際文化交流論専攻, 国際文化言語論専攻

情報科学研究科	博士課程	情報基礎科学専攻, システム情報科学専攻, 人間社会情報科学専攻, 応用情報科学専攻
生命科学研究科	博士課程	分子生命科学専攻, 生命機能科学専攻, 生態システム生命科学専攻
環境科学研究科	博士課程	環境科学専攻
教育情報学教育部	博士課程	教育情報学専攻

出典 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/pub/gaiyou2006/pdf/2006p23.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

東北大学の教育目標・教育理念は「指導的人材の養成」であり、大学院教育における目的は、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成することである。

本学は人文社会科学から自然科学までの先端的分野を含む幅広い専門分野をカバーする研究科及び専攻の構成を有し、各研究科の掲げる教育研究目的はいずれも本学の基本理念に対応しており、全体が融合して本学の大学院課程における教育研究の目的を達成する、適切な構成となっているものと判断する。

**観点 2-1-4：** 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到に係る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 2-1-5：** 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到に係る状況】

東北大学の学内共同教育研究施設と位置づけられる全学的なセンター等は、資料のとおりであり、これらセンター等の設置目的は各センター等の規程に明示されている。(表 2-1-5-1)

各センター等の活動は、それぞれの特性に応じて、本学の基本理念である「研究中心大学」、「世界と地域に開かれた大学」、「指導的人材の育成」に貢献している。

表 2-1-5-1 学内共同教育研究施設等

施設名	設置目的及びその研究部門
東北アジア研究センター	東北アジア(東アジア及び北アジア並びに日本をいう。)地域に関する地域研究を学際的及び総合的に行う。
高等教育開発推進センター	高等教育等に関する研究開発, 企画及び支援を行うとともに, 併せて教育内容及び教育方法の高度化を推進する。
学術資源研究公開センター	標本, 本学の歴史に関する資料その他の本学が所蔵する学術資料の収集及び保管, 植物園の敷地内に生育する生物資源の保全並びに学術資料及び生物資源に関する研究を行い, もって学内の教育研究に資するとともに, 広く一般に公開して社会教育の振興に寄与する。
国際高等研究教育院	各研究科等との連携を通じて, 学術領域の融合による新融合分野の研究成果を基盤とした教育に関する研究開発, 企画及び支援を行うことにより, 新たな総合的知を創造し, かつ, 国際的に通用する若手研究者の養成を推進する。

サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター	サイクロトロン設備を多目的利用に供し、高レベル及び短寿命のラジオアイソトープの取扱設備を共用させるとともに、放射線の安全管理に係る全学的業務を行い、併せて加速器並びに測定器に係る原子核物理学、核薬学、サイクロトロン核医学及び放射線管理に関する研究開発を行う。
未来科学技術共同研究センター	社会の要請に応える新しい技術・製品の実用化並びに新しい産業の創出を社会へ提案することを目指し、産業界等との共同研究の推進を図り、先端的かつ独創的な開発研究を行う。 ◎未来量子生命反応工学創製、◎未来情報産業創製
学際科学国際高等研究センター	部局間の連携により、未踏学際領域を開拓し、国際化を進めて先端学術分野の創生を目指した研究を行う。 ◎窒化物半導体デバイス基盤技術
研究教育基盤技術センター	研究教育の推進に資する大型研究設備を設置し、及び管理運営することにより、本学の教員その他これに準ずる者等の共同利用に供するとともに、低温寒剤の安定供給及び低温技術の指導を行う。
情報シナジー機構	研究、教育等に係る情報化を推進するための実践的調査研究、基盤となる設備等の整備及び提供その他専門的業務を行う。

◎は寄附研究部門を表す。 出典:東北大学概要

【分析結果とその根拠理由】

東北大学の全学的なセンター等は、各センター等の規程において目的を明確に定めるとともに、それぞれの特性に応じた教育研究活動を行っており、これらのセンター等の活動は、本学の基本理念に貢献するものである。

以上のことから、本学における全学的なセンター等は、それぞれの設置目的の遂行のために有効に活動を行っており、その構成は東北大学の教育研究の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

東北大学の 15 の研究科等、10 の学部、5 つの附置研究所には、「東北大学教授会通則」に基づいて、それぞれ当該学部・研究科等の教育活動に関する事項を審議するための教授会が設けられている。

各教授会は、同通則において規定されている審議事項を含めて各教授会内規において審議事項を定め、定期的開催されており、教育研究活動に係る重要事項を審議するための活動を行っている。

教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、複数の専攻を擁する研究科は必要に応じて運営会議、専攻長会議等を設けており、各学部・研究科等には、それぞれの教育課程や教育方法等を検討することを任務とする教務委員会等の組織が設けられている。教育課程の編成をはじめとする教育に係る重要事項の審議は、教授会の付託を受けて教務委員会等が案を作成し、必要に応じて運営会議、専攻長会議等の審議・承認を経て、最終的に教授会の審議・承認を経る体制となっている。(表 2-2-1-1)

表 2-2-1-1 教授会等

(1) 東北大学教授会通則(抜粋)
第 1 条 東北大学の大学院の各研究科、教育情報学教育部、教育情報学研究所、各学部及び各附置研究所に教授会を置く。
第 7 条 研究科、教育部及び学部の教授会は、次の各号に掲げる事項について、研究部及び附置研究所の教授会は、第 1 号から第 4 号まで、第 7 号及び第 8 号に掲げる事項について審議する。
(1) 当該教授会を置く組織に係る中期目標についての意見に関する事項
(2) 当該教授会を置く組織の中期計画及び年度計画に関する事項
(3) 当該教授会を置く組織の規程等の制定又は改廃に関する事項
(4) 当該教授会を置く組織の教員の人事に関する事項
(5) 研究科、教育部又は学部の教育課程の編成に関する事項
(6) 研究科、教育部又は学部の学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
(7) 研究科、教育部又は学部の学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
(8) 当該教授会を置く組織の教育研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

<p>(9) その他当該教授会を置く組織の教育研究に関する重要事項 2 教授会は、前項に規定する事項のほか、学内規程により当該教授会の権限に属させられた事項及び総長の諮問した事項を審議する。</p> <p style="text-align: right;">出典 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10100201.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10100201.html</a></p>
<p>(2) 研究科の組織運営内規(例)</p> <p>東北大学大学院文学研究科及び文学部組織運営内規(抜粋) 第8条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 規程等の制定及び改廃に関する事項</li> <li>(2) 研究科長、評議員、その他の委員の選出に関する事項</li> <li>(3) 教員の人事に関する事項</li> <li>(4) 教育研究上の組織に関する重要事項</li> <li>(5) 労務管理及び安全・衛生管理に関する事項</li> <li>(6) 研究構想及び研究体制に関する事項</li> <li>(7) 中期目標案及び中期計画案に関する事項</li> <li>(8) 予算及び決算に関する事項</li> <li>(9) 学部の教育課程に関する事項</li> <li>(10) 学生定員に関する事項</li> <li>(11) 学部学生の入学及び卒業の判定に関する事項</li> <li>(12) 学位審査に関する事項</li> <li>(13) 学部学生の厚生補導及び身分に関する事項</li> <li>(14) その他、研究科及び学部に関する重要事項</li> </ol> <p>第10条 教授会は、原則として毎月1回開催するものとする。</p> <p style="text-align: right;">出典 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_taikei_main.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_taikei_main.html</a></p>

**【分析結果とその根拠理由】**

各学部・研究科等に設置された教授会は、東北大学教授会通則及び各学部・研究科等の教授会内規に基づいて定期的に開催されており、各学部・研究科等の教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っているものと判断する。

**観点 2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

全学的な教育課程や教育方法の検討のための組織として、各学部・研究科等の教務委員長を委員とし教育担当の理事又は副学長を委員長とする学務審議会が設置され、ほぼ毎月開催されている。

学務審議会は、全学教育科目及び大学全体の教育課程や教育方法に関する点検と検討を行っており、全学教育科目の編成、履修相談体制の整備なども担当している。

また、各学部・研究科等には、それぞれの教育課程や教育方法等を検討することを任務とする教務に関する委員会組織が設けられ、学部及び大学院における教育内容の点検及び改善のための活動を恒常的に行っている。各学部・研究科等の教務委員会は、当該学部・研究科等の特性に応じて構成され、必要に応じた頻度で開催されており、専門教育科目の教育課程及び教育方法についての検討を行っている。(表 2-2-2-1)

表 2-2-2-1 教務委員会等

(1) 学務審議会開催状況・議題一覧
平成18年5月1日

<p><b>審議事項</b> 1. 学務審議会規程の一部改正 2. 学務審議会に置かれる委員会の委員構成 3. 広報編集委員会 4. 東北大学研究生規程及び同細則の一部改正 5. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)基礎ゼミ委員会 (2)外国語委員会 2. 高等教育開発推進センター運営専門委員会 3. 東北大学外国人留学生日本語研修コース運営内規 4. 組織の改組等に伴う分属教員の異動及び分属に関わる全学教育担当教員の後任者 5. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントの追加配置 6. 「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく全学教育科目の特別聴講学生の受入れ 7. 第4回東北大学高等教育フォーラム 8. 「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」の構築に向けて－報告と提言－ 9. 国際連携を活かした高等教育システムの構築プロジェクト その他</p>
<p>平成18年6月5日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 学務審議会に置かれる委員会の委員構成 2. 東北大学学部通則細則の一部改正 3. 全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱等の一部改正 4. 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱い 5. 「全学教育に関する意見箱」設置に係る実施要項 6. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1) 評価改善委員会 (2)実験科目委員会 (3)基礎ゼミ委員会 2. 国立大学教養教育実施組織会議 3. 学部1・2年次学生の平成18年度前期セメスターのWebによる履修登録状況 4. 「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクト参加教員の募集 5. 東北大学高等教育フォーラム 6. 東北大学高等教育開発推進センター紀要 7. 特色ある大学教育支援プログラム 8. その他</p>
<p>平成18年7月3日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 東北大学学部通則及び大学院通則の一部改正 2. 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準の一部改正 3. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 4. 平成19年度「文科系のための自然科学総合実験」の履修 5. 平成19年度全学教育科目実施学年暦 6. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)評価改善委員会 (2)基幹科目委員会 (3)数学委員会 (4)教員研修実施委員会 2. 学務審議会に置かれる委員会の委員構成 3. 各学部及び研究科における学生の修学指導状況 4. 国公立大学を通じた大学教育改革の支援 5. その他</p>
<p>平成18年9月4日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱い 2. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 3. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)実験科目委員会 (2)基礎ゼミ委員会 (3)日本語研修実施委員会 2. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントの追加配置 3. 全学教育科目のWebによる履修登録期間の変更 4. その他</p>
<p>平成18年10月2日</p> <p><b>審議事項</b> 1. 東北大学総長教育賞及び全学教育貢献賞の選考 2. 東北大学学部通則の一部改正 3. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 4. その他</p> <p><b>報告事項</b> 1. 委員会報告 (1)評価改善委員会 (2)基礎ゼミ委員会 (3)教員研修実施委員会 2. 平成18年度後期セメスター全学教育科目の履修相談コーナー 3. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントの追加配置 4. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタント研修等の実施状況 5. 平成18年度全学教育科目ティーチング・アシスタントアンケート調査の集計結果 6. その他</p>

<p><b>平成18年11月6日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 東北大学大学院通則及び学部通則の一部改正 2. 東北大学大学院通則・学位規程等に関する了解事項の一部改正 3. 東北大学全学教育科目等規程の別表1の一部改正 4. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 5. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)実験科目委員会 (2)基礎ゼミ委員会 2. 第1回東北大学高等教育講演会 3. その他</p>
<p><b>平成18年12月4日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 平成19年度学務審議会の日程 2. 大学院入学及び編入学資格認定に関する申し合わせの一部改正 3. 外国語技能検定試験等による単位認定制度に関する申し合わせの一部改正 4. 学位授与判定に係る教授会等の日程 5. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)全学教育の総長教育賞推薦委員会 (2)実験科目委員会 (3)基礎ゼミ委員会 (4)教職課程委員会 (5)教員研修実施委員会 (6)スペース・コラボレーション・システム(SCS)事業実施委員会 2. 「授業自己点検支援システム」 3. 「学生の主体性を育む授業に向けて」(全学教育FD冊子)へのシラバスの転載 4. 東北大学国際連携プロジェクト「第6回テーマ別研修公開講演会」 5. その他</p>
<p><b>平成19年1月5日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 東北大学学部通則及び大学院通則の一部改正 2. 全学教育科目に係る既修得単位等の審査方法等に関する申し合わせの一部改正 3. 平成18年度全学教育科目非常勤講師 4. 平成19年度全学教育科目非常勤講師 5. 平成19年度「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく全学教育科目からの提供科目 6. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)評価改善委員会 2. 高等教育開発推進センター運営専門委員会 3. 各研究科(教育部)規程及び学部規程における目的に関する条文の原案 4. 全学教育科目の旧科目の読替 5. 平成19年度既修得単位認定のための申請手続き等の日程 6. 平成18年度後期セメスター全学教育科目ティーチング・アシスタント研修等の実施状況 7. 第4回東北大学高等教育フォーラム報告書 8. 特色GP東北大学シンポジウム 9. 東北大学国際連携プロジェクト「第7回テーマ別研修・授業参観研修」 10. バス停の名称変更 11. その他</p>
<p><b>平成19年2月5日</b></p> <p><b>審議事項</b></p> <p>1. 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準等の一部改正 2. 全学教育科目「基礎ゼミ」実施に係る経費の取り扱いの一部改正 3. 平成19年度全学教育科目非常勤講師 4. 平成19年度「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく全学教育科目からの提供科目 5. その他</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 委員会報告 (1)実験科目委員会 2. 高等教育開発推進センター運営専門委員会 3. 教員組織の整備 4. 学生との懇談会 5. 経済学部のクラス編成の変更 6. 第15回全学教育教員研修FD報告書 7. その他</p>
<p><b>学務審議会議事要録(一例)</b></p> <p>日 時:平成 18 年6月5日(月) 午後3時00分から午後4時25分まで</p> <p>場 所:教育・学生支援部大会議室</p> <p>議 事</p> <p>議事要録の確認</p> <p>前回の議事要録案について、原案のとおり承認した。</p> <p><b>審 議 事 項</b></p> <p>1 学務審議会に置かれる委員会の委員構成について 委員長から、学務審議会に置かれる委員会において必要と認める委員及び外国語委員会専門部会の委員について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。</p> <p>2 東北大学学部通則細則の一部改正について 教務委員会委員長から、学内委員会の名称変更に伴う東北大学学部通則細則の一部改正について説明があり、審議の</p>

<p>結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>3 全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱等の一部改正について 教務委員会委員長から, 東北大学ティーチング・アシスタント実施要項の一部改正に伴う全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱, 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準, 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置に関する運用についての一部改正について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>4 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱いについて 評価改善委員会委員長から, 全学教育における教員別・教科別成績分布データの取り扱いについて説明があり, 審議の結果, 次回以降に継続審議することとした。</p> <p>5 「全学教育に関する意見箱」設置に係る実施要項について 教務委員会委員長から, 「全学教育に関する意見箱」設置に係る実施要項について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>報告事項</p> <p>1 委員会報告</p> <p>評価改善委員会 評価改善委員会委員長から, 平成 18 年 5 月 29 日に開催した評価改善委員会について報告があった。</p> <p>実験科目委員会 実験科目委員会委員長から, 平成 18 年 5 月 30 日に開催した実験科目委員会について報告があった。</p> <p>基礎ゼミ委員会 基礎ゼミ委員会委員長から, 平成 18 年 9 月 29 日に開催する基礎ゼミ発表会について報告があった。</p> <p>2 国立大学教養教育実施組織会議について 委員長から, 平成 18 年 5 月 25 日及び 26 日に東京で開催された国立大学教養教育実施組織会議について報告があった。</p> <p>3 学部 1, 2 年次学生の平成 18 年度前期セメスターの Web による履修登録状況について 教務委員会委員長から, 学部 1, 2 年次学生の平成 18 年度前期セメスターの Web による履修登録状況について報告があった。</p> <p>4 「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクト参加教員の募集について 委員から, 平成 18 年度「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクト参加教員の募集について報告があった。</p> <p>5 東北大学高等教育フォーラムについて 委員から, 平成 18 年 5 月 19 日にマルチメディア教育研究棟で開催した第 4 回東北大学高等教育フォーラムについて及び第 2 回並びに第 3 回の東北大学高等教育フォーラム報告書の配付について報告があった。</p> <p>6 東北大学高等教育開発推進センター紀要について 委員から, 東北大学高等教育開発推進センター紀要第 1 号及び東北大学高等教育開発推進センター (2006-2007) リーフレットの配付について報告があった。</p> <p>7 特色ある大学教育支援プログラムについて 委員長から, 特色ある大学教育支援プログラム採択の「融合型理科実験が育む自然理解と論理的思考」平成 17 年度活動報告書の配付について報告があった。 次回の開催について 今回は, 平成 18 年 7 月 3 日 (月) 午後 3 時から教育・学生支援部大会議室で開催することとした。以上</p>
---

(2) 各学部・研究科等の教務委員会設置状況

学部・研究科等名	名称, 構成, 規則等
文学部・文学研究科	学務教育室 学務教育室長, 教務生活担当(3名), 教育改善担当(2名), (規則等:各担当等及び各種委員会の構成と任務に関する申合せ)
教育学部・教育学研究科	教務委員会 委員長:研究科長が指名, 副委員長:委員から委員長が指名, 委員:各講座から1名(規則等:なし, 所掌事項の明記あり)
法学部・法学研究科	教務委員会 法学研究科の教授・助教授(規則等:なし)
経済学部・経済学研究科	教務委員会 7名(規則等:なし)
理学部・理学研究科	教務委員会 委員長:副研究科長(教育企画担当), 副委員長:研究科長補佐2名, 専任委員:教育制度委員会, 情報教育委員会, 厚生委員会, 入学試験実施委員会及び全学教育委員会の委員長, 学生生活協議員, 留学生担当講師, 一般委員:各学科より1名(規則等:教授会・運営委員会設置承認) 教育制度委員会 委員長:互選, 数学, 物理, 宇宙地物, 化学及び地圏環境の各学科から各2人, 地球物質及び生物の各学科から各1人(教務関連委員会委員との重任可, 教授会・運営委員会設置承認) 全学教育委員会 委員長:互選, 学務審議会委員, 学務審議会全学教育科目委員会専門委

	員, 各学科から1名(規則等:理学研究科・学部教授会設置承認)
医学部・医学系研究科	学部教務委員会 教務委員長, 基礎小委員長, 臨床小委員長を含め教授17名及び助教1名(規則等:なし) 研究科教務委員会 研究科教務委員長, 研究科教務委員会副委員長を含め16名(規則等:医学系研究科入学試験実施要項)
歯学部・歯学研究科	学部教務委員会(以下の専門委員会を設置) 学生生活専門委員会(教授3名), カリキュラム専門委員会(教授4名), 制度専門委員会(教授4名), 共用試験専門委員会(教授4名)(規則等:なし) 大学院教務委員会(以下の専門委員会を設置) 学生支援専門委員会(教授3名), カリキュラム専門委員会(教授3名), 制度専門委員会(教授3名), 学位審査専門委員会(教授5名)(規則等:なし)
薬学部・薬学研究科	学部教務委員会 各分野から1名の教授, 助教授又は講師(規則等:各種委員会内規) 研究科教務委員会 研究科長が指名する教授, 助教授又は講師(規則等:各種委員会内規)
工学部・工学研究科	工学部教務委員会 各学科(コース)から推薦する教授及び学部長が指名する教授, 機械知能・航空工学科5名ないし6名, 電気情報・物理工学科5名ないし6名, 化学・バイオ工学科2名ないし3名, 材料科学総合学科2名ないし3名, 建築・社会環境工学科2名ないし3名(規則等:学部教務委員会運営内規) 研究科教務委員会 各専攻から推薦された教授1名及び研究科長が指名する教授若干名(規則等:大学院工学研究科教務委員会運営内規)
農学部・農学研究科	学部教務委員会 2学科長, 各学系から推薦された教授会構成員各2人, 複合生態フィールド教育センター長(規則等:学部教務委員会規程) 大学院教務委員会 3専攻長, 各専攻から推薦された研究科委員会構成員各1人(規則等:大学院教務委員会規程)
国際文化研究科	教務委員会 研究科長補佐から1人, その他の委員5人(規則等:各種委員会内規)
情報科学研究科	教務委員会 教授5名(規則等:なし)
生命科学研究科	教務委員会 各専攻長及び各専攻教授2名 計9名(規則等:なし)
環境科学研究科	教務センター 委員長, 副委員長, 各コース主任4名 教務委員会 委員長, 各コース8名(規則等:組織運営に関する内規)
法科大学院	カリキュラム等委員会 教授・助教授6名(規則等:なし)
公共政策大学院	教務担当委員 教授・助教授2名(規則等:なし)
会計大学院	カリキュラム委員会 3名(規則等:2006年3月16日会計大学院運営委員会)
教育情報学教育部	教務委員会 委員長, 副委員長, 委員 計4名(規則等:なし)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教育課程や教育内容を検討する組織である学務審議会は、各学部・研究科等の教務委員会の委員長を構成員とする形で適切に構成されており、下部の委員会を含めて実質的な審議及び検討を行っており、活発に活動していると評価できる。

各学部・研究科等に設置された教務委員会組織は、学部及び大学院における教育課程や教育内容の検討を行うための組織として適切に構成され、実質的な審議及び検討を行っており、有効に活動していると判断する。

(1) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

東北大学の教育研究に係る組織構成は、10 学部、14 研究科、1 教育部・研究部（5 独立研究科（教育部・研究部）及び3 専門職大学院を含む。）及び5 研究所、さらに東北アジア研究センターや高等教育開発推進センター等の学内共同教育研究施設を擁し、極めて広範囲な教育研究分野をカバーするものである。その教育研究組織は、現代的な社会の要請に的確に対応した実施体制を整えている点で、我が国の総合大学の中でも特に優れているものと評価できる。

教養教育の体制として、学務審議会や部局評価において、学部・研究科等の「全学教育」への寄与を常にチェックしていること、学内共同教育研究施設である高等教育開発推進センターが教員研修、カリキュラムの開発等を行う先進的な支援体制を確立していること、各学部・研究科等の教務委員会等も適切に構成されており、学務

審議会と連動して教育課程や教育法等を検討している点が優れている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育組織は、人文社会科学から自然科学までの幅広い分野をカバーする、学士課程の10の学部と、大学院課程の15の研究科等（教育部）から構成されており、全国的な研究所・センター等も数多く備えた、我が国でも有数の国立大学法人の総合大学である。

学士課程は、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部及び農学部の10の学部が24の学科によって構成されており、大学院課程は、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科及び教育情報学教育部の14研究科・1教育部が、54の専攻（法科大学院、公共政策大学院及び会計大学院の三つの専門職大学院課程を含む。）によって構成されている。

各学部・研究科等は、本学の基本理念に対応した教育研究目的を掲げ、全体として本学の基本理念を実現するための教育研究活動を推進している。

教養教育は、全学的な責任体制の下で「全学教育」という形で実施されており、教養教育は全学の教員が担当するという原則のもとで、各学部・研究科等が分担する体制を確立している。

さらに、本学には附置研究所として金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所が設置されている。また、学内共同教育研究施設と位置付けられる全学的なセンター等として、東北アジア研究センター、高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、研究教育基盤技術センター及び情報シナジー機構が設置されており、各研究所、センター等の活動はそれぞれの特性に応じて本学の基本理念である「研究センター大学」、「世界と地域に開かれた大学」、「指導的人材の育成」に貢献している。

教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、15研究科等、10学部及び5研究所には教授会が設けられており、必要な活動を行っている。

また、大学全体の教育課程について審議することを任務とする学務審議会とともに、学部・研究科等の教育課程や教育方法等を検討することを任務とする教務委員会等が設置されており、いずれも実質的な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1: 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到に係る状況】

東北大学は、自然科学、人文科学、社会科学にわたる幅広い分野において、世界を先導する研究者が最先端の研究に従事しつつ、その成果を教育に活かすことを教育の基本方針としており、本学の中期目標には、教育の実施体制等に関する目標及び目標を達成するための措置が明記されている。(表3-1-1-1) 各学部・研究科等においては、運営会議等によって教員組織の編制が行われており、最終的な議決は教授会が行っている。

全学的な教務関連の統括は総長及び役員会の下にある教育研究評議会が行っており、これらの組織及び運営の基本は、国立大学法人東北大学組織運営規程に定められている。また、各研究科等の専攻内に置く講座名はそれぞれの研究科・学部の運営規程に記されている。(表3-1-1-2)

表3-1-1-1 東北大学中期目標(前文)に掲げられている教育の実施体制に関する目標

1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員組織の充実に関する基本方針</li> <li>・第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより、研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。</li> <li>・学部・研究科は、総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て、人間・社会、自然について、人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。</li> <li>・世界に開かれた大学として、外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育力の強化と学内教育資源の活用に関する具体的方策</li> <li>43・学士課程教育の改善のため、「大学教育研究センター」の整備充実を図る。</li> <li>44・学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。</li> <li>45・多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れる。</li> <li>46・優秀な大学院生をTAとして採用し、教育研修を受講させる。</li> <li>47・教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。</li> <li>48・効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会形成のため、大学が担うべき使命を果たす教育体制、男女共同参画支援体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>49・ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞(沢柳賞)を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。</li> <li>50・講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度(総長教育賞)等を整備する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度情報型教育システムの実現に関する基本方針</li> <li>・大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために、教育支援体制を強化する。</li> <li>・新規メディアの活用により、教授方法・学習方法の改善を図る。</li> <li>・学務事務のIT(Information Technology)化を進め、効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度情報型教育システムの実現に関する具体的方策</li> <li>51・学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法(高度情報型の教育システム)の工夫に努める。</li> <li>52・ISTUの実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。</li> <li>53・図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書の本整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システ</li> </ul>

<p>図る。</p>	<p>ムの整備を図る。 54・遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。 55・学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。</p>
<p>○授業評価、学習評価に関する基本方針 ・学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で、その適切な利用により教育の改善を図る。 ・教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。 ・自己点検・評価、外部評価、大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し、教育改善を図る。</p>	<p>○授業評価、学習評価の技術的向上と結果の活用に関する具体的方策 56・学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。 57・必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。 58・不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部局は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的にを行う。 59・外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部局は教育の実施体制の改善を図る。 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員研修に関する具体的方策 60・教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。 61・教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。 ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 62・仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。 ○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 63・学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p>

表3-1-1-2 教員の組織編制

<p>(1) 国立大学法人東北大学組織運営規程(抜粋)</p> <p>第9条 法人に、法人の経営及び本学の教育研究等に関する基本方針の企画立案並びに法人の経営及び本学の教育研究等に関する重要事項についての総合調整を行うため、総長室を置く。 2 前項の総長室に、その業務を総括させるため、総長室長を置く。</p> <p>第10条 法人に、本学の教育研究等の推進について全学的な立場から総長の職務を補佐するとともに、総長が定める業務の執行を分担させるため、副学長を置く。</p> <p>第11条 法人に、総長が定める事項について総長を補佐するため、総長特任補佐を置く。</p> <p>第12条 法人に、総長が定める特別の事項について総長を補佐するとともに、理事又は副学長を補佐するため、総長特別補佐を置く。</p> <p>第13条 法人に、職員として、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。 2 前項の職員のほか、必要に応じ、その他の職員を置くことができる。</p> <p>第14条 本学に、大学院を置く。 2 大学院に、次の研究科、教育部及び研究部並びに専攻を置く。 文学研究科 文化科学専攻、言語科学専攻、歴史科学専攻、人間科学専攻 教育学研究科 総合教育科学専攻 法学研究科 綜合法制専攻、公共法政策専攻、法政理論研究専攻 経済学研究科 経済経営学専攻、会計専門職専攻 理学研究科 数学専攻、物理学専攻、天文学専攻、地球物理学専攻、化学専攻、地学専攻 医学系研究科 医科学専攻、障害科学専攻 歯学研究科 歯科学専攻 薬学研究科 創薬化学専攻、医療薬科学専攻、生命薬学専攻 工学研究科 機械システムデザイン工学専攻、ナノメカニクス専攻、航空宇宙工学専攻、量子エネルギー工学専攻、電気・通信工学専攻、電子工学専攻、応用物理学専攻、応用化学専攻、化学工学専攻、バイオ工学専攻、金属フロンティア工学専攻、知能デバイス材料学専攻、材料システム工学専攻、土木工学専攻、都市・建築学専攻、技術社会システム専攻、バイオロボティクス専攻 農学研究科 資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻 国際文化研究科 国際地域文化論専攻、国際文化交流論専攻、国際文化言語論専攻 情報科学研究科 情報基礎科学専攻、システム情報科学専攻、人間社会情報科学専攻、応用情報科学専攻 生命科学研究科 分子生命科学専攻、生命機能科学専攻、生態システム生命科学専攻 環境科学研究科 環境科学専攻 教育情報学教育部 教育情報学専攻</p>
---

<p>教育情報学研究所</p> <p>3 大学院のうち、次のものは、専門職大学院とする。                  法科大学院 法学研究科総合法制専攻(法科大学院の課程)                  公共政策大学院 法学研究科公共法政策専攻(専門職学位課程)                  会計大学院 経済学研究科会計専門職専攻(専門職学位課程)</p> <p>4 研究科に、別に定めるところにより、附属の教育研究施設を置く。</p> <p>第15条 本学に、次の学部及び学科を置く。                  文学部 人文社会学科                  教育学部 教育科学科                  法学部 法学科                  経済学部 経済学科、経営学科                  理学部 数学科、物理学科、宇宙地球物理学科、化学科、地圏環境科学科、地球物質科学科、生物学科                  医学部 医学科、保健学科                  歯学部 歯学科                  薬学部 創薬科学科、薬学科                  工学部 機械知能・航空工学科、電気情報・物理工学科、化学・バイオ工学科、材料科学総合学科、建築・社会環境工学科                  農学部 生物生産科学科、応用生物化学科</p> <p>2 学部に、第14条に規定するもののほか、別に定めるところにより、附属の教育研究施設を置く。                  出典 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103411.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103411.html</a></p>															
<p>(2) 文学研究科及び文学部組織運営規程(抜粋)</p> <p>第6条 本研究科の次の表の左欄に掲げる専攻に、それぞれ同表の右欄に掲げる講座を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>講座名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化科学専攻</td> <td>日本文化学、中国文化学、インド文化学、西洋文化学、哲学</td> </tr> <tr> <td>言語科学専攻</td> <td>言語学、日本語学、日本語教育学</td> </tr> <tr> <td>歴史科学専攻</td> <td>日本史学、東洋史学、ヨーロッパ史学、美術史学、○比較文化史学、※文化財科学</td> </tr> <tr> <td>人間科学専攻</td> <td>社会学、行動科学、心理学、人間文化科学、○科学技術論</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 ○を冠する講座は協力講座とし、※を冠する講座は連携講座とする。</p> <p>第7条 研究科教授会の組織及び運営については、別に定める。                  第8条 本研究科に、研究科委員会を置く。                  2 本研究科の研究科委員会の組織及び運営については、別に定める。                  第9条 学部長は、本学部の業務を掌理する。                  2 学部長は、研究科長をもって充てる。                  第10条 副学部長は2人とし、学部長の職務を補佐する。                  2 副学部長は、副研究科長をもって充てる。                  第11条 本学部の次の表の左欄に掲げる学科に、同表の右欄に掲げる学科目を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>学科目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文社会学科</td> <td>日本文化、東洋文化、西洋文化、人間文化、社会文化</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_TAikei_main.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_TAikei_main.html</a></p>		専攻	講座名	文化科学専攻	日本文化学、中国文化学、インド文化学、西洋文化学、哲学	言語科学専攻	言語学、日本語学、日本語教育学	歴史科学専攻	日本史学、東洋史学、ヨーロッパ史学、美術史学、○比較文化史学、※文化財科学	人間科学専攻	社会学、行動科学、心理学、人間文化科学、○科学技術論	学科	学科目名	人文社会学科	日本文化、東洋文化、西洋文化、人間文化、社会文化
専攻	講座名														
文化科学専攻	日本文化学、中国文化学、インド文化学、西洋文化学、哲学														
言語科学専攻	言語学、日本語学、日本語教育学														
歴史科学専攻	日本史学、東洋史学、ヨーロッパ史学、美術史学、○比較文化史学、※文化財科学														
人間科学専攻	社会学、行動科学、心理学、人間文化科学、○科学技術論														
学科	学科目名														
人文社会学科	日本文化、東洋文化、西洋文化、人間文化、社会文化														

【分析結果とその根拠理由】

東北大学においては、総体として教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて各学部・研究科等の教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、全学教育及び専門教育で構成される学士課程並びに専門職学位課程を含む大学院課程からなり、学生に対する教育・研究指導は、各学部・研究科等所属の教員を中心に、附置研究所等の教員を含めた全学的な体制で行われている。

いずれの課程においても、大学設置基準、大学院設置基及び専門職大学院設置基準に定められた教員の数を満たしている。なお、教育の一部（連携大学院、客員教員等による研究指導を含む。）は、教育内容をより豊かで高度なものとする目的で非常勤講師を採用している。（表3-1-2-1）

表3-1-2-1 組織別在籍専任教員数一覧

平成19年5月1日現在

組織名	教授	准教授	講師	助教	小計	助手	合計	備考(収容定員)		
								学部	前期課程	後期課程
文学研究科・文学部	47	24	8	17	96	0	96	840	178	135
教育学研究科・教育学部	19	10	1	2	32	0	32	280	80	60
法学研究科・法学部	6	7	1	0	14	3	17	640	40	60
法科大学院(外数)	14	10	0	3	27	4	31		300	
公共政策大学院(外数)	7	6	0	2	15	2	17		60	
経済学研究科・経済学部	30	15	2	0	47	4	51	1,080	100	60
会計大学院(外数)	10	5	0	0	15	0	15		80	
理学研究科・理学部	85	75	8	115	283	3	286	1,296	524	390
医学系研究科・医学部	71	61	13	78	223	0	223	600	96	612
医学部保健学科(外数)	25	12	1	17	55	0	55	608		
歯学研究科・歯学部	22	7	8	58	95	0	95	335	12	188
薬学研究科・薬学部	17	15	3	22	57	10	67	320	114	78
工学研究科・工学部	116	103	5	112	336	17	353	3,240	1,196	652
農学研究科・農学部	38	35	0	28	101	7	108	600	194	138
国際文化研究科	26	25	0	0	51	0	51		96	114
情報科学研究科	37	27	7	23	94	0	94		240	170
生命科学研究科	25	22	2	21	70	0	70		212	141
環境科学研究科	23	13	2	20	58	0	58		130	96
教育情報学教育部					0		0		24	15
教育情報学研究部	3	4	0	3	10	0	10			
病院	5	18	64	209	296	0	296			
金属材料研究所	27	33	3	64	127	3	130			
加齢医学研究所	17	8	2	20	47	0	47			
流体科学研究所	17	9	2	13	41	0	41			
電気通信研究所	24	17	0	29	70	0	70			
多元物質科学研究所	47	25	4	66	142	0	142			
東北アジア研究センター	12	6	0	5	23	1	24			
高等教育開発推進センター	14	14	12	18	58	4	62			
学術資源研究公開センター	3	3	0	7	13	0	13			
国際高等研究教育機構	0	0	0	8	8	0	8			
サイクロロン・ラジオアイソトープセンター	5	2	0	3	10	3	13			
未来科学技術共同研究センター(NICHE)	9	1	2	0	12	2	14			
学際科学国際高等研究センター	3	4	0	0	7	0	7			
研究教育基盤技術センター	0	0	0	0	0	0	0			
情報シナジー機構	4	4	0	1	9	0	9			
産学官連携推進本部	0	1	0	1	2	0	2			
特定領域研究推進支援センター	0	4	0	2	6	3	9			
環境保全センター	0	0	0	1	1	2	3			
国際交流センター	2	1	0	0	3	0	3			
先進医工学研究機構(TUBERO)	10	12	0	15	37	0	37			
本部事務機構	0	0	0	1	1	0	1			
総計	820	638	150	984	2,592	68	2,660	9,839	3,676	2,909

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程においては、大学設置基準等に定められた教員の数を十分に満たすとともに、それぞれの学部・研究科等の教育・研究目的に即した教員が確保されていると判断する。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程に配置されている専任教員は、全ての学部において大学設置基準を満たし、かつ学士課程における

教育を遂行するのに必要な人数を十分に確保している。(表3-1-3-1)

表3-1-3-1 学士課程に配置されている専任教員数(平成19年4月1日現在)

学部	学科	学生 収容定 員	設置基準で必要な専任教員数				専任教員数(現員)				計
			小計	教授数 (内数)	実務家 教員数 (内数)	実務家みな し専任教員 数(内数)	教授	准教授	講師	助教	
文学部	人文社会学科	840	12	6			47	24	7	17	95
教育学部	教育科学科	280	8	4			19	10	1	2	32
法学部	法学科	640	14	7			27	23	1	5	56
経済学部	経済学科	540	10	5			19	8	2	0	29
	経営学科	540	10	5			11	7	0	0	18
理学部	数学科	180	8	4			16	12	1	6	35
	物理学科	312	8	4			27	24	0	30	81
	宇宙地球物理学科	164	8	4			19	18	1	13	51
	化学科	280	8	4			12	11	3	20	46
	地圏環境科学科	120	7	4			6	4	1	4	15
	地球物質科学科	80	7	4			5	3	1	3	12
	生物学科	160	8	4			14	12	1	12	39
医学部	医学科	600	140	30			66	56	12	70	204
	保健学科	608	15	8			25	11	1	14	51
歯学部	歯学科	330	75	18			22	11	23	76	132
薬学部	薬学科	120	18	9	3	2	10	11	2	10	33
	創薬科学科	240	8	4			7	4	2	11	24
工学部	機械知能・航空工学科	936	13	7			49	36	5	42	132
	情報知能システム総合学科(19.4.1～)	972	13	7			37	25	3	30	95
	化学・バイオ工学科	452	9	5			17	10	0	19	46
	材料科学総合学科	452	9	5			20	19	0	22	61
	建築・社会環境工学科	428	9	5			20	19	0	17	56
農学部	生物生産科学科	360	9	5			22	18	0	14	54
	応用生物化学科	240	8	4			16	17	0	14	47

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

表3-1-3-1のとおり、全学部において大学設置基準第13条を満たし、学士養成のための十分な教員確保がなされている。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（専門職大学院課程を除く。）に配置されている専任教員は、全ての研究科において大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における教育を遂行するために必要な人数を十分に確保している。（表3-1-4-1）

表3-1-4-1 大学院課程に配置されている専任教員数（平成19年4月1日現在）

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程等、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数			現員					
			専任教員数の合計	研究指導教員数 小計	研究指導補助教員数 教授数(内数)	教授	准教授	講師	助教	合計	
文学研究科	文化科学専攻	64	7	4	3	3	18	11	1	7	37
		48	7	4	3	3					
	言語科学専攻	28	5	2	2	3	6	5	2	3	16
		21	5	2	2	3					
歴史科学専攻	42	7	4	3	3	13	5	2	5	25	
	33	7	4	3	3						
人間科学専攻	44	6	3	2	3	13	6	2	2	23	
	33	6	3	2	3						
教育学研究科	総合教育科学専攻	80	7	4	3	3	19	10	1	2	32
法学研究科	法政理論研究専攻	40	10	5	4	5	6	8	1	5	20
		60	10	5	4	5					
経済学研究科	経済経営学専攻	100	9	5	4	4	30	15	2	0	47
		60	9	5	4	4					
理学研究科	数学専攻	76	9	6	4	3	16	12	1	6	35
		54	9	6	4	3					
	物理学専攻	182	16	13	9	3	40	33	2	54	129
		138	19	16	11	3					
	天文学専攻	18	7	4	3	3	5	3	0	2	10
		12	7	4	3	3					
	地球物理学専攻	52	7	4	3	3	14	15	1	11	41
39		8	5	4	3						
化学専攻	132	13	10	7	3	22	20	6	34	82	
	99	14	11	8	3						
地学専攻	64	8	5	4	3	13	10	2	11	36	
	48	9	6	4	3						
医学系研究科	医科学専攻(修士課)	40	12	6	4	6	89	55	13	82	239
	医科学専攻(博士課)	576	102	72	48	30					
	障害科学専攻	56	12	6	4	6					
歯学研究科	歯科学専攻(修士課)	36	12	6	4	6	23	11	23	76	133
	歯科学専攻(博士課)	188	42	24	16	18					
薬学研究科	創薬化学専攻	44	9	5	4	4	6	3			9
		30	9	5	4	4					
	医療薬科学専攻	38	9	5	4	4	6	7			13
		27	9	5	4	4					
	生命薬学専攻	32	9	5	4	4	5	5			10
21	9	5	4	4							

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程等、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数				現員				
			専任教員数の合計	研究指導教員数		研究指導補助教員数	教授	准教授	講師	助教	合計
				小計	教授数(内数)						
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻	72	9	6	4	3	10	9	0	7	26
		48	9	6	4	3					
	ナノメカニクス専攻	88	10	7	5	3	13	8	1	9	31
		30	7	4	3	3					
	航空宇宙工学専攻	94	10	7	5	3	11	9	1	10	31
		42	8	5	4	3					
	量子エネルギー工学専攻	68	8	5	4	3	11	12	1	16	40
		45	8	5	4	3					
	電気・通信工学専攻	130	13	10	7	3	20	13	0	18	51
		66	11	8	6	3					
	電子工学専攻	98	10	7	5	3	18	16	1	19	54
		57	10	7	5	3					
	応用物理学専攻	62	8	5	4	3	13	10	1	21	45
		36	7	4	3	3					
	応用化学専攻	46	7	4	3	3	10	5	0	17	32
		24	7	4	3	3					
	化学工学専攻	64	8	5	4	3	7	5	0	8	20
		30	7	4	3	3					
	バイオ工学専攻	34	7	4	3	3	6	3	0	6	15
		21	7	4	3	3					
	金属フロンティア工学専攻	42	7	4	3	3	11	8	0	8	27
		30	7	4	3	3					
	知能デバイス材料学専攻	72	9	6	4	3	16	18	0	23	57
36		7	4	3	3						
材料システム工学専攻	54	7	4	3	3	14	7	0	13	34	
	30	7	4	3	3						
土木工学専攻	80	9	6	4	3	13	11	0	12	36	
	42	8	5	4	3						
都市・建築学専攻	78	9	6	4	3	9	8	0	6	23	
	36	7	4	3	3						
技術社会システム専攻	42	7	4	3	3	7	3	0	0	10	
	39	8	5	4	3						
バイオロボティクス専攻	72	9	6	4	3	10	9	0	13	32	
	39	8	5	4	3						
農学研究科	資源生物学専攻	70	7	5	4	2	17	7	0	0	24
		51	10	6	4	4					
	応用生命科学専攻	68	7	5	4	2	11	5	0	0	16
		48	10	6	4	4					
生物産業創成科学専攻	56	6	4	3	2	10	4	0	0	14	
	39	9	5	4	4						
国際文化研究科	国際地域文化論専攻	30	5	2	2	3	8	10	0	0	18
		33	6	3	2	3					
	国際文化交流論専攻	40	5	2	2	3	11	12	0	0	23
		48	7	4	3	3					
国際文化言語論専攻	26	5	2	2	3	13	7	0	0	20	
	33	6	3	2	3						
情報科学研究科	情報基礎科学専攻	62	8	5	4	3	9	6	2	5	22
		45	8	5	4	3					
	システム情報科学専攻	60	8	5	4	3	10	7	1	9	27
		42	8	5	4	3					
	人間社会情報科学専攻	60	8	5	4	3	11	12	3	4	30
		42	8	5	4	3					
応用情報科学専攻	58	8	5	4	3	6	2	1	4	13	
	28	7	4	3	3						

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程等、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数				現員				
			専任教員数の合計	研究指導教員数		研究指導補助教員数	教授	准教授	講師	助教	合計
				小計	教授数(内数)						
生命科学研究科	分子生命科学専攻	58	8	5	4	3	12	8	1	13	34
		39	8	5	4	3					
	生命機能科学専攻	76	9	6	4	3	11	6	2	11	30
		51	9	6	4	3					
生態システム生命科学専攻	78	9	6	4	3	10	11	0	10	31	
	51	9	6	4	3						
環境科学研究科	環境科学専攻	130	13	10	7	3	43	24	4	37	108
		96	14	11	8	3					
教育情報学教育部	教育情報学専攻	24	6	3	2	3	3	4		3	10
		15	6	3	2	3					

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

表3-1-4-1のとおり、全ての研究科等において、大学院設置基準を満たす資格を有する教員が、各専攻に置かれている。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院課程に配置されている専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）は、全ての専門職大学院において専門職大学院設置基準を満たし、かつ専門職大学院課程における教育を遂行するに必要な人数を十分に確保している。（表3-1-5-1）

表3-1-5-1 専門職大学院課程に配置されている専任教員数（平成19年4月1日現在）

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数				現員										
			小計	教授数(内数)	実務家教員数(内数)	実務家みなし専任教員数(内数)	合計	専任教員数					実務家教員数				
								小計	教授	准教授	講師	助教	小計	教授	准教授	講師	助教
法学研究科	総合法制専攻	300	20	10	4	3	28	21	12	9	0	0	7	7	0	0	0
	公共法政策専攻	60	12	6	4	3	16	10	7	3	0	0	6	3	3	0	0
経済学研究科	会計専門職専攻	80	11	6	4	3	19	11	6	5	0	0	8	5	3	0	0

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

表3-1-5-1のとおり、全ての専門職大学院において、専門職大学院設置基準を満たす資格を有する教員が、各専攻に置かれている。

観点3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）

が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学における教員採用については、ほぼ全学部・研究科等において原則公募制となっており、任期制教員の配置も行っている。教員組織の年齢構成は、学問分野の特性に応じた若干の差はあるが、役職ごとの責任の重さに応じて概ねバランスのとれた年齢構成となっており、女性教員の比率は全学平均で8.2%と少ないが、学部・研究科等の状況に応じて人事選考過程における特別の配慮、採用後の支援措置などが講じられている。また、外国人教員の数は全学平均で3.1%である。教員の中には民間企業・産業界等における実務経験を有するものもあり、分野に応じて多様性が確保されている。

また、教員組織の活動活性化のために、全学部・研究科等において各種の教員表彰制度、運営費交付金の傾斜配分、部局長裁量経費による優秀教員への支援などが実施されており、さらに一部の学部・研究科等ではサバティカル支援のための施策が取られている。（資料3-1-6-1・表3-1-6-1）

資料3-1-6-1 教員の任期に関する規程  
[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10103881.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103881.html)

表3-1-6-1 教員構成

(1) 専任教員の年齢別構成分布（平成19年2月1日現在）

年齢区分	教授	助教授	講師	助手	合計
30歳未満	0	2	1	55	58
30～35歳未満	0	30	9	191	230
35歳～40歳未満	4	97	21	152	274
40歳～45歳未満	43	141	21	76	281
45歳～50歳未満	43	106	11	33	193
50歳～55歳未満	148	54	4	24	230
55歳～60歳未満	204	22	0	10	236
60歳以上	114	15	2	13	144
合計	556	467	69	554	1646

(2) 女性教員の比率（平成19年2月1日現在）

研究科名	教授		助教授		講師		助手		教員合計		女性の比率
	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	
文学研究科	4	49	3	22	0	8	4	19	11	98	11.22%
教育学研究科	1	20	2	9	2	2	0	2	5	33	15.15%
法学研究科	1	5	1	5	0	0	2	3	4	13	30.77%
法科大学院	4	15	5	11	0	1	4	7	13	34	38.24%
公共政策大学院	0	9	2	5	0	0	2	3	4	17	23.53%
経済学研究科	1	26	1	18	1	1	5	6	8	51	15.69%
会計大学院	0	10	0	4	0	0	0	0	0	14	
理学研究科	1	88	1	78	0	7	6	109	8	282	2.84%
医学系研究科	2	70	3	58	1	16	9	79	15	223	6.73%
歯学研究科	1	23	0	9	2	8	17	59	20	99	20.20%
薬学研究科	0	16	0	15	0	5	8	33	8	69	11.59%

工学研究科	2	121	5	104	0	7	7	133	14	365	3.84%
農学研究科	1	42	0	35	0	1	8	34	9	112	8.04%
国際文化研究科	5	29	3	27	0	0	0	0	8	56	14.29%
情報科学研究科	0	38	3	27	1	9	1	24	5	98	5.10%
環境科学研究科	0	23	1	13	0	2	3	19	4	57	7.02%
生命科学研究科	0	26	0	23	0	2	3	21	3	72	4.17%
教育情報研究部	0	4	0	4	0	0	0	3	0	11	
合計	23	614	30	467	7	69	79	554	139	1704	8.16%

(3) 男女共同参画推進のための東北大学宣言

「人権の世紀」といわれる 21 世紀は、「男女共同参画推進の世紀」でもある。1999 年 6 月に制定された「男女共同参画社会基本法」は、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けた。男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体及び全国民に等しく課せられた責務であり、諸学の先端的研究と次世代を構築していく国民の教育を本分とする教育・研究機関が果たすべき役割は非常に大きい。とりわけ、世界をリードする研究中心大学 **research-intensive university** として人類の福祉と発展に寄与することを使命とする東北大学が、男女共同参画社会を実現するために担うべき責任は重いとわがざるをえない。

周知のように、本学には、1913 年に、日本で初めて女子学生に帝国大学の門戸を開いたという輝かしい歴史がある。本学は、この精神を伝統として受け継ぎ、男女共同参画を積極的に推進するため、平成 13 年 4 月に東北大学男女共同参画委員会を設置し、平成 14 年 3 月、全学的な実態調査の結果を踏まえた同委員会からの報告書「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」を評議会で承認した。

これをうけて、具体的な取り組みが開始されたところであるが、本学にはなお、人的構成上の男女格差の是正、労働環境の整備等の課題が山積している。このような現状を改善し、本学の男女共同参画を推進するとともに、社会全体における性差別の解消とジェンダー問題・人権問題の研究・教育・啓発のために、東北大学は今後、全学をあげて真摯な努力を続けなければならない。

大学における男女共同参画型の教育・研究活動の実践こそが 21 世紀の重要課題であることを十分に認識し、東北大学が全国の大学の前駆となるべく、率先して男女共同参画社会の実現のために積極的な取り組みを進めることを、ここに宣言し、東北大学の全構成員の共通目標として、以下のような方針を確認する。

- 1 東北大学は、総合的な知の拠点として、男女共同参画社会の実現に必要な諸分野の研究・教育を推進するため、「東北大学男女共同参画奨励賞」(通称：沢柳賞)を創設する。また、社会に開かれた大学として、国・地方公共団体や民間の諸機関との協同・連携を図り、ジェンダー学の普及、性差に由来する人権問題の解決等に対して、積極的に寄与する。
- 2 東北大学は、すべての活動領域における男女共同参画を実現するため、教職員・大学院生等の人的構成における男女格差の是正、方針決定機関への男女共同参画の推進、研究・労働環境の改善、育児・介護における性別役割分業の改善と両立支援体制の確立等、効果的かつ具体的な措置を講じる。
- 3 東北大学は、性別に由来する人権侵害や性差別を撤廃するための措置をとるとともに、男女共同参画推進のための不服申立制度と救済制度を整備する。

平成 14 年 9 月 28 日  
 東北大学総長 阿部博之  
 東北大学男女共同参画委員会

東北帝国大学は大正 2 年、日本で初めて女子の入学を認めた。「沢柳賞」はその方針を決めた初代総長、沢柳政太郎にちなんだ賞の通称

出典 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/danijo/2-3-2/4.htm>

(4) 杜の都女性科学者ハードリング支援事業

平成 18 年度から始まった文部科学省振興調整費「女性研究者支援モデル事業」に、東北大学の申請した「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、女性科学者のキャリアパスにおいて障害となる様々なハードルを乗り越えるために、地域との連携をはかりつつ、以下の 3 つを柱とするプログラムを全学的に展開している。

1. 育児・介護支援プログラム [育児と研究の両立支援]
  - (1) 勤務・休業制度の弾力的運用の検討、試行、実施
  - (2) 推進のためのインセンティブ付与
  - (3) 育児・介護を考慮した業績評価制度の検討と提案
2. 環境整備プログラム

- (1) 病児保育施設の拡充 (2) 女性用トイレ・休憩室等の整備の提案, 助言と補助
3. 次世代支援プログラム
- (1) 東北大学女性研究者フォーラムによる交流会開催
- (2) サイエンス・エンジェル制度 (身近なロールモデル)
- ・ 母校への出張セミナー ・ 女子学生ネットワークの整備 ・ 市民への科学コミュニケーション

出典 <http://www.morihime.tohoku.ac.jp/>

(5) 外国人教員 (平成 19 年 2 月 1 日現在)

研究科	全教員数	外国人教員数	外国人教員の割合%
文学研究科	98	7	7.14%
教育学研究科	33	1	3.03%
法学研究科	13	1	7.69%
法科大学院	34	1	2.94%
公共政策大学院	17	0	0.00%
経済学研究科	51	1	1.96%
会計大学院	14	1	7.14%
理学研究科	282	5	1.77%
医学系研究科	223	2	0.90%
歯学研究科	99	1	1.01%
薬学研究科	69	2	2.90%
工学研究科	365	17	4.66%
農学研究科	112	1	0.89%
国際文化研究科	56	5	8.93%
情報科学研究科	98	4	4.08%
環境科学研究科	57	3	5.26%
生命科学研究科	72	0	0.00%
教育情報研究部	11	0	0.00%
合計	1704	52	3.05%

(6) 総長教育賞・全学教育貢献賞

\* 総長教育賞は、本学の教育理念に基づき、誠意と熱意をもって職務に取り組み、優れた教育の成果を挙げた教職員を総長が表彰するもので、平成 15 年度に制定された。受賞者は、新任教員研修等において、講義の実施方法に関する講師を担当している。

平成 19 年 3 月の受賞者及び受賞理由

- ・ 情報科学研究科助教授 今井秀雄 (難解といわれる数学の授業を分かりやすく行い、授業効果を格段に高めたことによる全学教育における授業実践)
- ・ 理学研究科助手 佐々木伸樹 (理学部専門教育科目「化学一般実験」の実験内容の改良及び実験装置の近代化を図り、国内最高水準の装置を備えるに至った功績)
- ・ 大学院生態学合同講義世話人代表 生命科学研究科教授 南澤 究 (農学研究科, 理学研究科, 医学系研究科及び生命科学研究科が協力ネットワークを結ぶ 36 年間にわたる本学独自の大学院レベル部局横断型の全学的教育として、生態学合同講義において、生態や環境をキーワードにした広範な視野を醸成した優れた授業実践)

\* 全学教育貢献賞は、本学の全学教育の目的達成のため、教育方法及び教育技術の向上を図り、優れた教育を推進することを目的として、全学教育における授業及びその支援、教育方法及びその支援等について優れた業績を挙げた教職員や、創意工夫に溢れる取り組みにより大きな教育上の成果を挙げた教職員を表彰するもので、平成 15 年度に創設され、毎年度、若干名が学務審議会委員長から表彰されている。選考では、学生による授業評価結果等が資料となり、特に自由記述欄が重視される。

(参考) 総長教育賞規程 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10114751.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10114751.html)

【分析結果とその根拠理由】

任期制、公募制はほぼ全ての学部・研究科等で実施しており、教員年齢のバランスは適切である。女性教員の比率は少ないが、全学的に性別のバランスを見直す様々な取組を実施している。外国人教員や実務経験者の任用

も適切に行っており、また、総長教育賞、全学教育貢献賞等の取組により、教員組織の活動を活性化するための適切な措置がとられている。

以上のことから、教員組織の活動の活性化のための適切な措置が講じられていると判断する。

**観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。**

**特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

教員の採用及び昇格は、「国立大学法人東北大学教員選考基準」に基づいて行われている。各学部・研究科等は学問分野の特性に応じた教員選考・昇格基準を内規等として定めており、人事選考委員会等の名称を有する専門委員会が選考を行い、教授会等で議決する形式となっている。

選考基準の内規には、「教育上の能力を有し学生の教育について十分な経験と識見を持つと認められる者、博士の学位を有し研究上の業績を有する者、当該学問分野において継続的に重要な貢献をしていると認められる者」等の記述がある。選考に当たっては、候補者のこれまでの教育・研究実績を評価するとともに、面接や提出された教育と研究に対する今後の抱負を述べた書類等を参考に、人物評価を重視して選考が行われている。学部・研究科等によっては、より確実な教育研究能力の評価と人物評価を行えるようプレゼンテーションを重視している。（表3-2-1-1）

表3-2-1-1 教員の採用及び昇格

<p>(1)国立大学法人東北大学教員選考基準(抜粋)</p> <p>第1条 この基準は、国立大学法人東北大学の教授、助教授、講師及び助手の選考について定めるものとする。</p> <p>第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者</li> <li>二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者</li> <li>三 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者</li> <li>四 大学において教授、助教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者</li> <li>五 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者</li> <li>六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</li> </ul> <p>第3条 助教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 前条各号のいずれかに該当する者</li> <li>二 大学において助手又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者</li> <li>三 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者</li> <li>四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者</li> <li>五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</li> </ul> <p>第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 第2条又は前条に規定する教授又は助教授となることのできる者</li> <li>二 その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者</li> </ul> <p>第5条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者</li> </ul>
---

<p>二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者  <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/au10103871.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/au10103871.html</a></p>
<p>(2) 国立大学法人東北大学職員任免規程(抜粋)</p> <p>(教員の昇任)  第9条 教員の昇任は、選考によるものとする。  2 前項の選考は、選考基準により、部局の長の申出に基づき総長が行う。ただし、特定の部局に属さない教員の選考は、総長が行う。  3 前項の選考について、部局の長の申出に先立ち、教授会が審議する場合において、当該教授会が置かれる部局の長は、本学の教員人事の方針を踏まえ、当該教授会に対して意見を述べることができる。  <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/au10104491.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/au10104491.html</a></p>
<p>(3) 教員の採用・昇任基準(文科系研究科の策定例)</p> <p>教授</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 博士の学位を有し研究上の業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。</li> <li>2. 当該の学問分野において継続的に重要な貢献をしていると認められる者。</li> <li>3. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、学生の教育について十分な経験と識見を持つと認められる者。</li> </ol> <p>准教授</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 博士の学位を有し研究上の業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。</li> <li>2. 年齢と経歴に応じた、優れた研究業績を有する者。</li> <li>3. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、学生の教育について経験と識見を持つと認められる者。</li> <li>4. 准教授（テニュア・トラック制）については、別に定める。</li> </ol> <p>助教</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 博士の学位を有し研究上の業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。</li> <li>2. 専攻分野について、知識及び経験を有し、学生の教育を担当するにふさわしい教育上の能力と熱意を持つと認められる者。</li> </ol>

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準として全学的に教員選考基準が定められており、各研究科等において、それぞれの特性に応じて教員採用・昇任基準が設けられ、実施されている。教員採用時の、学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価は、教員の採用提出書類の経歴、実績欄への記述等により考慮されている。教員昇格時の、学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価は、学生による授業評価、研究指導の実績等により考慮されている。

以上のことから、教員採用・昇格には明確な基準が全学的に定められ、適切な運用が行われており、教員の教育上の指導能力の評価も十分に考慮されていると判断する。

#### 観点 3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

##### 【観点到に係る状況】

学生による授業アンケート及び教育環境アンケートは、全学教育を始めとして全ての学部・研究科等が実施している。授業評価・教育環境アンケートによる評価結果は、学務審議会や学部・研究科等の評価分析室等において整理され、統計分析結果と指摘事項に対して対応すべき責任者、教務委員会、各教員に配付され対応策を立てるよう求められている。

このようにして、教育活動に責任のある者が定期的に各教員の教育活動評価を把握できる体制となっており、自由記述による個々の授業科目アンケート用紙は、直接教員個人に示され、授業内容の向上が図られている。

学部・研究科等によっては、「学生による授業評価」の結果を踏まえ、担当教員から「授業実施レポート」の提出を求めそれぞれの授業の改善を図り、また、授業評価結果の優秀な教員を授業の工夫に関する教員研修（FD）の講師に指名するなど、より積極的な取り組みを行っている。（表3-2-2-1）

教員の教育活動に関する評価としては、本学の教育理念に基づき誠意と熱意をもって職務に取り組み、優れた教育の成果を挙げた者を選考して表彰する総長教育賞、学部・研究科等の優秀教員評価による研究重点勤務制度（サバティカル・適用者は授業及び委員会参加等の負担軽減）、学部・研究科等単位の表彰制度等がある。

表3-2-2-1 学生による授業評価実施状況

<p>文学研究科・文学部</p>	<p>教育改善委員会のイニシアティブのもとに、学生による授業アンケート及び教育環境アンケートを、毎セメスター行っている。 授業評価・教育環境アンケートによる評価結果は、統計分析結果と指摘事項に対して対応すべき学科の責任者や、全学生や各教員に配布している。 自由記述による個々の授業科目アンケート用紙は直接教員個人に示し、授業内容の向上を図っている。</p>
<p>教育学研究科・教育学部</p>	<p>平成12年度から実施されている「学生による授業評価」は、平成16年度には、従来の評価の対象であった「講義Ⅰ」と「講義Ⅱ～Ⅳ」に加えて、「教育文献講読」、「教育制度の理解」、「教育研究の理論Ⅰ～Ⅴ」、「教育研究の方法Ⅰ～Ⅴ」が新たに評価対象科目として加えられた。さらに平成18年度には新たに「演習」、「実習」、「実験」を評価対象科目に追加し、かつ毎年開講される「講義Ⅰ」や共通科目については継続的な改善実績を追跡調査することとした。各授業担当教員は、評価結果を分析し、「授業実施レポート」として報告することが義務づけられ、また、この報告に記された種々のコメントが全教員、学生に対して公開されている。このように教員それぞれの授業実施に関して、反省とその改善が計られうる仕組みが準備されている。教員の意識改革と関わって、「東北大学全学教育教員研修(FD)」に毎年、複数の教員が講師や受講者として参加している。</p>
<p>法学研究科・法学部</p>	<p>各教員が自主的に授業評価アンケートを行っているほか、平成17年度前期には、平成10年度、平成13年度にひきつづき、法学部・法学研究科全体としてすべての講義及び演習について授業評価アンケートを実施した。 平成17年度前期の実施率は84.62%（講義）、53.85%（演習）で、受講者に対する回収率は39.88%（講義）、87.72%（演習）となっている。 アンケート項目は、大きく分けて、「担当教員の授業内容・方法について(12項目)」「学生自身の授業への取り組みについて(7項目)」と「授業についての意見(自由記述)」の二つの部分から構成されている。前者は5段階評価となっているが、その内容は、授業内容・方法に関する評価(授業内容の系統性、準備状況、説明の理解しやすさ、授業の速度、教材の適切性など)と、授業取り組みへの学生の自己評価(出席状況、授業科目への意欲、授業外関連学習など)からなっている。 これらの評価については、カリキュラム委員会が統計的な分析や改善点の指摘を行うこととしている。このなかで法学部・法学研究科全体に関わる問題が明らかになった場合には、評価広報委員会(平成17年度からは評価改善委員会)をはじめとする関連諸委員会が審議し、効果的な改善方法を速やかに採用することとしている。また授業評価のアンケート回答を直接各教員に通知し、個人による授業内容の向上を図るとともに、評価結果及び分析結果を教授会で報告するなどして、全体としての授業内容の向上にもつなげることとしている。</p>
<p>経済学研究科・経済学部</p>	<p>学士課程の基本専門科目・特定専門科目を対象に、平成10年度からスタートした。実施主体は5名の教員からなる授業評価委員会であり、各年度の前後期にアンケートを実施し、その集計結果は教員・学生に配布される。単純な集計のみならず、評価構造の解明を目指した分析結果も明記された報告書が毎年度末に発行され、教員・学生全員に配布されている。さらに同委員会は、評価結果の活用方法の検討や評価方法の改訂も行ってきた。授業評価委員会は、教授会においてアンケート結果に関する委員会の所見を述べ、教員に対して改善すべき点、注意点を指摘する。 全科目をプールした平均値で見れば、教育活動として満足できる水準にある。同一の設問を採用している平成14年度～16年度の経年変化で見ても、あまり変化は見られない。また、講義担当者へは、アンケート個票及び担当科目の得点分布等の分析結果をフィードバックしている。特に、自由記入欄へのコメント等から、学生の意見を把握し、貴重な講義改善への情報源として活用されている。例えば、過去に指摘のあった「同一時間帯での開講科目の重なり、シラバスの詳細化」等の意見は、教務委員会でのカリキュラム改善の検討に反映されてきた。</p>
<p>理学研究科・理学部</p>	<p>理学部では独自に、平成8年度後期、平成9年度前期、平成10年度後期、平成14年度後期、平成15年度前期の5回、「授業及び教育環境等に関する学生アンケート」を実施した。これらの結果を踏まえ、平成16年度より、学生による授業アンケート及び教育環境アンケートを、毎セメスターすべての授業科目で実施している。 これらの評価は、平成16年度までは評価委員会が、平成17年度からは、企画室の下に置かれた評価分析室</p>

	<p>が、統計的な分析や改善点の指摘を行っている。この中で、本学部・研究科全体にわたる改善点などが出た場合は教務委員会などの諸委員会が審議し、速やかで効果的な改善方法を採用することとしている。</p> <p>これらの評価・分析結果は、指摘事項に対する関連する学科・専攻の責任者や、関連する委員会の責任者の改善策の回答とともに、冊子体で教員へ配布し、同時に学生・院生、事務系・技術系職員の閲覧が可能なように、教務係に配置している。また、教員、事務系・技術系職員、学生・院生、さらには学外者であっても閲覧が可能なように、ホームページで公開している。</p> <p>さらに、授業評価のアンケート回答をそれぞれの授業を担当した教員個人に直接示すことで、教員個人による授業内容の向上を図っている。</p>
医学系 研究科・ 医学部 歯学研 究科・歯 学部	<p>これまでの一方通行の知識伝授型講義を廃し、教育のあり方についての教員の認識の変革の必要性を徹底する取組が行われている。</p> <p>学生の自主的問題探索型学習(Problem Based Learning)への変革が、医学教育の中では特に強く求められていることから、各分野の教育担当責任者による会議を開催し、教育上の問題点の抽出を行い、改善のための企画立案実行を担当している。</p> <p>また、実際に教育に関わるスタッフに対するファカルティ・ディベロップメント (FD)を実施しており、たとえば医学部では、平成12年度よりOSCE/Skill training (OSCE…Objective Structured Clinical Examinationの略、客観的臨床能力試験。以下OSCEと略。)のためのFDを、平成14年度よりチュートリアル教育のためのFDを開始し、それぞれ年に1度の開催であるが、毎回40~50名の参加を得ている。FDへの参加は、教員の講師以上の昇任にあたっての必要条件と設定し、さらなる教員の意識改革に資している。</p>
薬学研 究科・薬 学部	<p>学部学生による授業アンケート及び教育環境アンケートを平成9年度から、大学院の学生による授業アンケートを平成12年度から実施している。学部学生による授業評価は、始めてから6年経過した平成15年に、教員や学生の意見を取り入れた新たなアンケートに変更された。新アンケートでは授業評価と教育環境の評価を切り離し、授業評価は従来どおり毎セメスター行い、教育環境のアンケートは、実習、カリキュラムに関する質問事項も設け別のアンケートし、こちらのアンケートは年1回行っている。</p> <p>アンケート結果は集計され、授業評価報告書として公表されている。また、授業評価のアンケート回答を直接教員個人に示すことで、個人による授業内容の向上を図っている。なお、結果をフィードバックしたのちの改善の確認が行われていないので、改善点を教務委員会に報告することを義務づけることとした。</p>
工学研 究科・工 学部	<p>工学部では平成7年度から学生による授業評価を約90%の専門科目で実施している。また、工学研究科においても、平成16年度から学生による授業評価を全ての授業科目で開始している。これらの評価は、学部・研究科教務委員会の評価分析専門委員会やWG及び評価室で統計的に分析し、その結果を授業担当教員にフィードバックして、授業の改善を図っている。この中で、本学部・研究科全体にわたる改善点などが出た場合は教務委員会などの諸委員会が審議し、速やかで効果的な改善方法を採用することとしている。</p> <p>これらの評価・分析結果は、指摘事項に関連する学科・専攻の責任者や、関連する委員会の責任者の改善策の回答とともに、冊子体で教員へ配布するとともに、学生・院生、事務系・技術系職員の閲覧が可能なように、教務係に配置している。</p>
農学研 究科・農 学部	<p>学部の講義、演習・実験と研究科の講義の3種類で異なるアンケート用紙を準備し、すべての授業科目で毎セメスター行っている。集計結果は担当教員に示され、評価項目についての意見を提出させており、それぞれの授業の内容、進め方などの問題点を認識するとともに、指摘された事項に対しては、関係する委員会の責任者が改善策として回答することとしている。</p>
	国際文化、情報科学、生命科学、環境科学の各研究科も学生による授業評価を実施している。

出典：評価分析室調べ

<p>資料3-2-2-1 「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」構築に向けて一 報告と提言一 (平成18年3月) (東北大学高等教育開発推進センター)</p> <p>資料3-2-2-2 平成17年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書 (平成18年3月) (東北大学学務審議会評価改善委員会)</p> <p><a href="http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/enqueteh17/enqueteh17.pdf">http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/enqueteh17/enqueteh17.pdf</a></p>
---

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部・研究科等において授業評価アンケート・教育活動に関する自己評価が実施され、授業改善に結びつける取組が行われており、教員の教育活動に関する評価により、全学としては総長教育賞制度が、各学部・研究科等ではサバティカル制度、部局長表彰制度等が実施されている。

以上のことから、定期的に教員の教育活動評価が行われており、教育活動全体の自己点検と問題点の改善を行うシステムが適切な形で運用され、授業改善や昇任審査に生かされる等機能していると判断する。

**観点 3-3-1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

教育の目標を達成するため、授業は研究領域そのもの、もしくは近い領域において研究活動を行う教員が担当している。各教員の具体的な研究分野と担当授業科目は、大学情報データベース、東北大学要覧、学部・研究科等の学生便覧等で公表されている。(表 3-3-1-1)

表 3-3-1-1 東北大学大学情報データベース掲載項目

1	教職員基本情報	29	会議の主催・運営
2	出身学校	30	プロジェクト活動
3	出身大学院	31	共同研究希望テーマ
4	取得学位	32	共同研究活動
5	略歴	33	学生学位論文
6	研究経歴	34	論文博士
7	取得資格	35	採用研究員
8	所属学会	36	指導大学院生・学部生の発表件数
9	所属クラスター	37	担当授業科目(他大学も含む)
10	専門分野(科研費分類)	38	学内教職員支援
11	専門分野(ReaD 分類)	39	教育活動に関する受賞(指導大学院生・学部生の受賞を含む)
12	兼務	40	その他教育上に関する活動
13	その他の特記事項(実務家教員等)	41	教育相談(学生相談所, 留学生センターなど)
14	研修受講歴	42	健康診断・健康相談・産業医業務時間等
15	研究課題	43	学内活動
16	研究キーワード	44	報道
17	研究活動概要	45	学外の社会活動(小中高との連携, 公開講座, 講演会・セミナー, 展示会, ボランティア活動等)
18	論文	46	学会活動および外部評価機関における活動
19	著書	47	行政機関・企業・NPO等参加
20	総説・解説記事	48	ベンチャー企業設立
21	特許	49	オープンキャンパス, 研究所公開等
22	実用新案・意匠	50	海外研究機関交流実績
23	作品	51	国際交流実績
24	その他研究活動	52	海外研究活動に関する統計情報
25	学術関係受賞	53	使用する外国語
26	科学研究費補助金獲得実績(文科省・学振)	54	提供可能な資源
27	その他の競争的資金獲得実績	55	おすすめURL
28	会議の発表・講演		

評価分析室調べ

東北大学研究者紹介掲載項目

氏名・所属・職名・生年月・学位・研究クラスター・専門分野・研究課題・研究キーワード・所属学会・学会活動・学会役員・主要著書・主要論文・主要総説・解説記事・学術関係受賞・メールアドレス  
 出典：東北大学研究者紹介 <http://db.tohoku.ac.jp/whois/>

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部・研究科等で、主要授業科目は研究分野そのもの、もしくは近い領域を研究分野とする教員が担当している。また、教育の目標を達成するための基礎として、教育内容等に深く関連する研究活動が行われていると判断する。

**観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

【観点に係る状況】

おおむね全学部・研究科等において、事務部門には庶務、教務、会計の3部門がおかれ、庶務は、教授会及び委員会に関する事項、職員の人事、諸届、諸証明に関する事項などを、教務は、入学試験、学生の学籍、教育課程、授業、試験、成績、学生の諸届、諸証明、厚生、補導に関する事項などを、会計は、予算に関する事項、物品の管理に関する事項などを取り扱っている。これに加えて、学部・研究科等の状況に応じて国際交流推進室、安全衛生管理室、就職情報室、キャンパスライフ支援室などを設置している。理科系の学部・研究科等には、機器製作・管理等の教育支援者として技術職員を配置し、理学研究科や工学研究科では学生への実習指導も行っている。附属図書館本館、分館及び各研究科には図書館職員を配置し、資料提供、情報検索等の教育支援を行っている。

ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）は全学的に配置され、教育・研究の補助活動を行っている。（表3-4-1-1）

表3-4-1-1 教育支援者

(1) 事務職員、技術職員、図書館職員等の配置状況（平成19年2月1日現在）

学部・研究科等名	事務職員	技術職員	図書職員	技能職員	労務職員	合計
教育・学生支援部	63	0	0	3	3	69
文学研究科	18	0	0	0	0	18
教育学研究科(教育情報教育部・研究部含む)	11	0	0	0	0	11
法学研究科(法科大学院・公共政策大学院含む)	16	0	0	0	0	16
経済学研究科	14	0	1	0	0	15
理学研究科	58	41	0	0	0	99
医学系研究科	27	12	0	2	0	41
歯学研究科	14	8	0	1	0	23
薬学研究科	15	3	0	0	0	18
工学研究科	92	95	0	0	0	187
農学研究科	23	37	0	1	0	61
国際文化研究科	10	0	0	0	0	10
情報科学研究科	14	0	0	0	0	14
生命科学研究科	12	5	0	2	0	19
環境科学研究科	5	0	0	0	0	5
附属図書館(医学,工学,北青葉山,農学分館含む)	8	0	51	0	0	59
合計	400	201	52	9	3	665

評価分析室調べ

## (2) TA・RAの配置状況(平成18年度)(単位:人数)

学部・研究科等	TA	RA	学部・研究科等	TA	RA	学部・研究科等	TA	RA
文学研究科	47	20	医学系研究科	289	16	国際文化研究科	80	25
教育学研究科	35	4	歯学研究科	47	20	情報科学研究科	115	15
法学研究科	17	17	薬学研究科	216	5	生命科学研究科	208	10
経済学研究科	41	3	工学研究科	483	187	環境科学研究科	15	5
理学研究科	321	206	農学研究科	121	2	教育情報学教育部	6	5

教育・学生支援部調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

事務職員は、全学部・研究科等に適切に配置され、所掌業務を担当しており、技術職員は理工系、医学系、農学系など学問分野に応じて役割が異なり、重点的な配置が行われている。図書館職員は、利用地区別に適正に配置されている。

TAは、教育補助、留学生支援、ネットワーク支援等、学部・研究科等の事情に応じて配置されており、その数は概ね妥当である。以上の結果より、教育支援者は適切に配置されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

全学的に、教育目的に沿った適正な教員及び教育支援者が配置されている。教員の採用は公募制を原則としており、優秀な教員の表彰制度、教員評価制度等によって、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

学生による授業評価も全学的に行われており、授業改善に役立てられている。一部の学部・研究科等では、学生支援のための特定の室が設置され、専任の職員やTAを配置することにより、きめ細かな対応が取られている点が優れている。

## 【改善を要する点】

なし

## (3) 基準3の自己評価の概要

全学的な教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制が各学部・研究科等においてなされている。学校教育法改正によって教員組織編制の自由度が増えたため、これに対応した分野ごとの教員組織編制の見直しが平成22年度を目処に行われることになっており、改善のための施策もとられている。

教員数は、学部及び大学院課程の双方において設置基準を十分に上回って確保されており、教育課程の遂行には全く問題が無い。

ほぼ全ての学部・研究科等は任期制及び公募制となっており、教育活動表彰制度、サバティカル等の導入により、教員組織は常に活性化されている。また、性別のバランス是正のための様々な取組も積極的に行われている。

教員の採用基準及び昇格基準は全学的に明確に定められており、教員の採用時に必要な教育及び研究の指導能力は提出文書及び面接等によって適切に評価されている。

教員の教育活動は、学生による授業評価、教員の個人評価などによって定期的に評価されており、その評価結

果は学部及び研究科の評価分析室等を通じて、個々の教員にフィードバックされ授業改善に活かされている。また、学生アンケートの有用性を教員のアンケートから把握している学部もあり、より積極的な授業改善のための教員研修（FD）等は、大学として実施する以外に学部・研究科等としての取組も行われている。

各教員は、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する分野において研究活動を行っており、とりわけ大学院教育においては、最先端の研究活動を行う中で将来の研究者となり得る人材の育成に取り組んでいる。研究活動の状況は研究者データベースにより公開されており、シラバスと照合することができる。

事務職員は、全学部・研究科等において適切に配置されており、図書館職員・技術支援者は分野ごとの役割に応じて適切に配置されている。TA等の教育補助者の活用も全学部・研究科等において行われている。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

#### 【観点到る状況】

東北大学の基本理念、教育目的に沿って、東北大学としてのアドミッション・ポリシーを明確に定め、これに基づき、学部、大学院ごとに、より具体的なアドミッション・ポリシーを定めている。

学部のアドミッション・ポリシーについては、各学部の教授会の議を経て、入学試験審議会が定めている。

各学部の具体的なアドミッション・ポリシーを含む大学のアドミッション・ポリシーは毎年7月に公表する入学受入要項及びホームページに掲載するとともに、高校、本学志願者、文部科学省、本学海外事務所、本学教員、事務局各課に配布し、周知している。さらに、毎年実施しているオープンキャンパス、高校訪問、高校関係者との懇談会、進学説明会などにおいて説明し、学外関係者への周知を図っている。なお、高等専門学校についても訪問し、周知を図っている。(表 4-1-1-1-1)

大学院（博士課程、修士課程及び専門職学位課程）については、研究科が独自にアドミッション・ポリシーを明文化し、学生募集要項に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している。

表 4-1-1-1 入学受入方針

#### (1) 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）

<p><b>東北大学の理念</b></p> <p>東北大学は、創立以来の個性的伝統を基礎に、世界のトップクラスの研究大学として、人間性を尊重した科学技術の開発、倫理に根ざした政治経済社会の構築、自然環境との共生という 21 世紀の人間社会の課題に大きく貢献します。</p> <p>そのために、学部と大学院、研究所、その他の組織・施設が一体となって、国際的水準の創造的研究をおこない（知の創造）、これをもとに、社会の指導的・中核的人材となる研究者や職業人を養成し（知の継承）、地域・産業界・国際社会に開かれた大学として知識や技術の社会化に努めます（知の普及）。</p> <p><b>東北大学の特徴</b></p> <p>① 創立以来の個性的な伝統 創立後すぐに「学術研究第一主義」や「門戸開放」、「実用忘れざるの主義」など現代にも通じる個性を確立し、時代に応じてその内容を一層発展させています。</p> <p>② 教育環境に恵まれた総合大学 10 学部、15 研究科、5 附置研究所等を擁し、研究所等のスタッフも教育に参加します（教員約 2,600 人、学部学生入学定員約 2,400 人）。</p> <p>③ 研究大学 国際的な研究成果を多数生み出し、先端的研究と教育を一体的に進める大学であり、学生の過半数が卒業後大学院に進学します。卒業後すぐ職に就く場合も高度な職業人の道が開かれています。</p> <p>④ 積極的な地域連携・産学連携 地域や産業界との間に多様な連携を積極的に発展させています。</p> <p>⑤ 魅力的な所在地 大学の大部分が、杜の都とも学都とも言われる快適な都市仙台の中心部に位置し、便利な都市機能と豊かな自然環境を兼備する環境にあります。</p> <p><b>東北大学が志願者に求める学生像</b></p> <p>東北大学の理念に共感し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21 世紀の人間社会の課題に研究者として優れた知的貢献をしようとする学生</li> <li>・ 豊かな学識とリーダーシップを備える高度な職業人として社会に寄与しようとする学生</li> </ul>
---

出典：平成 19 年度入学受入要項

#### (2) 学部のアドミッション・ポリシー（例）

**文学部**

人間とその言語や文化，社会や歴史に対して広い関心と強い探求心を持ち，それらに関する堅実な実証的知識を身につけようとする人，そのうえでさらに，自立的かつ批判的な人間理解を追求し，現代社会が直面する様々な課題に積極的に貢献しようとする人を求めています。

そのための能力として，大学入試センター試験では均衡のとれた基礎学力，前期日程試験では文学部の勉学にとって基礎科目となる国語・数学・外国語の学力，後期日程試験では思考力や表現力を評価します。

出典：平成 19 年度入学者選抜要項

(3) Tohoku University 2007 (2007 東北大学総合案内) (高校生向入試広報冊子)

受験生に対する東北大学のセールスポイント，東北大学の使命，ビジョンを明記したものであり，オープンキャンパス参加者，受験希望者等に配付(53,000 部)されている。なお，同案内はデータ化され，本学のホームページにも掲載されている。2007 年版は，次の内容となっている。

- ・東北大学を選ぶ6つのポイント(真理探究の冒険の場，卒業までに大きく成長，世界への扉を開く，開放・自由の気風は今も，各界をリードする卒業生，学都・仙台の恵まれた環境) ・情熱の冒険者たち①・② ・Manabi Road Map
- ・全学教育，附属図書館 ・学部紹介(学びのポイント，進路，履修の流れ，学生インタビュー，Topics) ・大学院，附置研究所 ・国際交流・留学制度 ・就職指導・支援システム ・サークル活動 ・キャンパスマップ ・緑の街・学都仙台
- ・入試データ ・学生生活サポート制度 ・History ・Mission Statement(東北大学の使命)

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/campus\\_guide/index-j.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/campus_guide/index-j.html)

(4) オープンキャンパス 学部・研究科等別参加者数 (平成 18 年度)

学部・研究科等		7月27日	7月28日	計	参考(H17)
学部	文学部	1,205	1,455	2,660	2,320
	教育学部	1,278	1,034	2,312	1,525
	法学部	1,029	1,045	2,074	1,940
	経済学部	850	1,120	1,970	1,090
	理学部	1,470	1,400	2,870	2,450
	医学部医学科	947	906	1,853	1,315
	医学部保健学科	497	745	1,242	975
	歯学部	203	170	373	351
	薬学部	1,004	1,190	2,194	1,857
	工学部	2,425	2,314	4,739	4,462
	農学部	409	514	923	882
	学部計	11,317	11,893	23,210	19,167
独立研究科等	国際文化研究科	38	19	57	49
	情報科学研究科	92	212	304	247
	環境科学研究科	650	450	1,100	1,870
	教育情報学教育部	61	38	99	312
	情報シナジーセンター	21	81	102	130
	附属図書館	1,405	1,054	2,459	2,581

(5) 高校の要請による入試説明会・出前授業派遣状況 (平成 17 年度)

月日	高校名	名称	派遣学部等
4.28	仙台高校	1日大学授業	農
5.18	一高・二高等進路指導教員対象	東北大学入試説明会 (会場：二高)	入試センター，入試課(計5名)
5.20	仙台第三高校	進路講演会	経済，工
5.27	宇都宮女子高校	模擬授業(大学紹介)	工
6.18	土佐塾高校	入試説明会	理
6.18	水沢高校	スーパーサイエンスハイスクール出前 授業	薬，工
9.1	横手高校	模擬講義	文，理，薬

9.6	高志高校	スーパーサイエンスハイスクール研究 発表会	入試センター(パネラーとして1名)
9.7	五所川原高校	模擬授業(大学紹介)	薬
9.14	寒河江高校	出前講義(大学進学)	文, 工
9.17	長井高校	ミニカレッジ	文, 理
9.20	磐城桜ヶ丘高校	模擬講義	理
9.26	花巻高校	大学を知る講演会	経済, 医, 薬
9.27	安積高校	模擬授業(進路意識)	文, 法, 薬, 工
10.1	函館中部高校	個別進学相談会	不参加(資料送付のみ)
10.1	青森北高校	出前授業(大学体験)	工
10.5	山形東高校	一日総合大学	法, 経済, 薬, 工
10.25	磐城高校	模擬授業(進路実現)	文, 教, 法, 経, 理, 薬, 工
10.26	大船渡高校	一日総合大学	理, 工
10.29	沼津東高校	出張講義	工
10.29	東奥義塾高校	大学模擬講義	情報
10.29	盛岡第一高校	出張講義	文, 理(3名)
11.1	仙台第一高校	学部・学科説明会	シナジー
11.9			文, 工
11.11			法, 経済, 理, 情報
11.18			農
11.18	米沢興譲館高校	興譲館大学講座	法, 工
11.26	菰山高校	大学レクチャー	理
11.26	八戸高校	出張講義	文, 法, 経済, 理, 工(2名), 農
3.7	福島成蹊高校	出前授業	理
3.23	栃木高校	出張講義	文, 理
計	28 高校		延べ70名

(6) 大学見学受入状況(平成17年度)

月日	高校名	学年/参加数	教員	受入学部	特記事項
4.20	磐城高校	1年 320人	12人	理, 薬, 工	
5.12	山梨学院高校	2年 101人	4人	法, 理, 工, 薬	
6.2	郡山高校	2年 41人	2人	薬, 工	
7.4	橘高校	保護者 35人	3人	経済, 図書館	研修旅行
9.2	釜石南高校	保護者 40人	3人	経済, 植物園	PTA研修
10.11	長野高校	2年 80人	2人	医, 工	医, 工志望者全員
10.12	水沢高校	保護者 70人	1人	経済, 構内	PTA研修
10.7	福島南高校	1年 42人	3人	文, 法, 経済	
11.18	(住吉台中)	2年 40人		医, 理, 工, 農	
10.12	盛岡南高校	1年 100人	5人	法, 理, 工	
3.27	楯岡高校	1年 30人	1人	構内散策	

(7) 高校生・保護者対象の東北大学進学説明会

期 日 平成18年7月22日(土) 13:00~17:00				
場 所 学術総合センター(千代田区一ツ橋) 2階中会議場				
参加者 670名(延人数)				
	中会議場1	中会議場2	中会議場3	中会議場4
13:00	医歯薬系【学部講演1】 医学部医学科案内	理工農系【学部講演5】 工学部の入学試験	文系【学部講演8】 「知」の世界へ旅する:文学部	各学部 【個別相談】
13:45	【学部講演2】保健・医 療技術・福祉と保健学科	【学部講演6】理学部の教 育・教育と入学試験の紹介	【学部講演9】教育学部で見 つける! 私のライフワーク	

			-東北大学教育学部 A to Z
14:30	『Z会講演 1』入試分析	【学部講演 7】農学部概要と入試方法	【学部講演 10】法学部での学び方・楽しみ方
15:15	【学部講演 3】考える歯科医を目指して	『Z会講演 2』入試分析	【学部講演 11】東北大学経済学部の紹介
16:00	【学部講演 4】健康科学の一翼を担う薬学		『Z会講演 3』入試分析

(8) 入試説明会：進路指導教諭対象（平成 18 年度）

No	開催地	期日	対象地域	参加校数	参加者数	備考 (H17 実績)
1	青森市	5月26日	東北・北関東	21校	29名	19校24名
2	静岡市	6月2日	静岡県	12校	13名	13校15名
3	秋田市	6月6日	東北・北関東	10校	11名	10校13名
4	郡山市	6月8日	東北・北関東	16校	20名	16校27名
5	山形市	6月9日	東北・北関東	16校	22名	14校22名
6	水戸市	6月15日	東北・北関東	14校	20名	12校16名
7	金沢市	6月16日	北陸3県	10校	10名	10校10名
8	札幌市	6月21日	北海道	17校	20名	12校14名
9	宇都宮市	6月22日	東北・北関東	19校	26名	17校24名
10	盛岡市	6月23日	東北・北関東	14校	19名	20校31名
11	さいたま市	6月28日	南関東4都県	15校	16名	(H17 那覇市)4校5名
12	高崎市	6月29日	東北・北関東	14校	18名	13校16名
13	仙台市	6月30日	東北・北関東	43校	48名	36校43名
14	新潟市	7月4日	新潟県	16校	23名	13校19名
15	長野市	7月7日	長野県	5校	8名	8校12名
計				242校	303名	217校 291名

(9) アドミッション・ポリシー掲載ホームページ

学部	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/nyushi/index.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/nyushi/index.html</a>
入試情報(大学院入試)	<a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/nyushi/nyushi2-1.html">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/nyushi/nyushi2-1.html</a>
文学研究科	<a href="http://www.sal.tohoku.ac.jp/entrance.html#grad">http://www.sal.tohoku.ac.jp/entrance.html#grad</a>
教育学研究科	<a href="http://www.sed.tohoku.ac.jp/grad/07entrance/bo2006-annai.html">http://www.sed.tohoku.ac.jp/grad/07entrance/bo2006-annai.html</a>
法学研究科	<a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/admissions/graduate/">http://www.law.tohoku.ac.jp/admissions/graduate/</a>
法科大学院	<a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/info/gaiyou.html">http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/info/gaiyou.html</a>
公共政策大学院	<a href="http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/">http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/</a>
経済学研究科	<a href="http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/nyushi/index.html">http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/nyushi/index.html</a>
会計大学院	<a href="http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/kaikei/nyugaku/index.html">http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/kaikei/nyugaku/index.html</a>
理学研究科	<a href="http://www.sci.tohoku.ac.jp/ja/third/daigakuin-nyushi-h19.htm">http://www.sci.tohoku.ac.jp/ja/third/daigakuin-nyushi-h19.htm</a>
医学系研究科	<a href="http://www.med.tohoku.ac.jp/kyomu/bosyu/postgrad/index.html">http://www.med.tohoku.ac.jp/kyomu/bosyu/postgrad/index.html</a>
歯学研究科	<a href="http://www.ddh.tohoku.ac.jp/graduate.html">http://www.ddh.tohoku.ac.jp/graduate.html</a>
薬学研究科	<a href="http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/annai.html">http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/annai.html</a>
工学研究科	<a href="http://www.eng.tohoku.ac.jp/admission/?menu=master">http://www.eng.tohoku.ac.jp/admission/?menu=master</a>
農学研究科	<a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri/ent-j.html">http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri/ent-j.html</a>
国際文化研究科	<a href="http://www.intcul.tohoku.ac.jp/mas/boshu/gakusei_boshuyoukou.html">http://www.intcul.tohoku.ac.jp/mas/boshu/gakusei_boshuyoukou.html</a>
情報科学研究科	<a href="http://www.is.tohoku.ac.jp/entrance/index.html">http://www.is.tohoku.ac.jp/entrance/index.html</a>
生命科学研究科	<a href="http://www.lifesci.tohoku.ac.jp/exam/index.html">http://www.lifesci.tohoku.ac.jp/exam/index.html</a>
環境科学研究科	<a href="http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/nyushi.html">http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/nyushi.html</a>
教育情報教育部・研究部	<a href="http://www.ei.tohoku.ac.jp/entrance_ex/menu.html">http://www.ei.tohoku.ac.jp/entrance_ex/menu.html</a>

【分析結果とその根拠理由】

学部学生の入学選抜方針は、東北大学の基本理念・教育目標に沿って定められ、学部の教授会等の議を経て東北大学入学試験審議会が決定している。これらは入学選抜要項、東北大学案内の冊子及び東北大学のホーム

ページに記載され、公表・周知されている。

大学院のアドミッション・ポリシーは各研究科等が独自に明文化し、具体的で特色あるものとなっており、学生募集要項等に掲載し学内外での入試説明会において配付され、ホームページにも公表されている。法科大学院や会計大学院などの専門職大学院については、きめ細やかなアドミッション・ポリシーが作成されている。

これらのことから、東北大学のアドミッション・ポリシーは教育の目的に沿って定められ、公表周知されていると判断する。

**観点 4-2-1： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。**

**【観点に係る状況】**

学部については、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるために、学部毎に多様な入試方法を採用している。すなわち、一般選抜入学試験（前期日程・後期日程）、アドミッションズ・オフィス入学試験（AO入試）Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期及び特別選抜入学試験（推薦入学Ⅰ、私費外国人留学生、帰国子女）を実施し、学力試験による選抜に加え、推薦書、調査書、小論文及び面接による選抜を行っている。（表 4-2-1-1）

各研究科等の入学試験では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するため、国内とともに国外への広報活動も行っている。

資料 4-2-1-1 平成 20 年度入学者選抜要項  
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/nyushi/index.html>

表 4-2-1-1 入学者選抜方式一覧（平成 19 年度）

(1) 学部

区分	定員	一般選抜		AO入試				特別選抜		
		前期	後期	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	推薦	帰国	私費
文学部	210	180	30							若干名
教育学部	70	60	10							若干名
法学部	160	120	20		20					若干名
経済学部	260	185	35			40				若干名
理学部	324	224	58		42				若干名	若干名
医学部医学科	100	90				10				若干名
医学部保健学科	144	110	34			10				若干名
歯学部	55	45				10				若干名
薬学部	80	60	10					10		若干名
工学部	810	605		若干名	90	115	若干名		若干名	若干名
農学部	150	125				10		15		若干名
合計	2,363	1,804	197	若干名	152	185	若干名	25	若干名	若干名

出典：平成 19 年度入学者選抜要項

(2) 大学院

研究科等	課程の別	主な試験の種類
文学 研究科	前期 2 年の課程	(秋期) 一般選抜 社会人特別選抜 (リフレッシュコース) (春期) 一般選抜 社会人特別選抜 (リフレッシュコース)
	後期 3 年の課程	(秋期) 社会人特別選抜 (研究者コース) (春期) 一般選抜 社会人特別選抜 (研究者コース)

教育学 研究科	前期2年の課程	(第1期・第2期) 一般選抜 社会人特別選抜
	後期3年の課程	一般選抜 (第2期) 社会人特別選抜 (第1期・第2期)
法学 研究科	前期2年の課程	4月入学 一般選抜 外国人特別選抜 (A方式, B方式I (前期), B方式II, B方式I (後期)) 社会人特別選抜 10月入学 外国人特別選抜
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 (専門職業人) 法科大学院修了者 10月入学 一般選抜 社会人特別選抜 (法律行政実務) 新司法試験合格者
	専門職学位課程	法科大学院 一般選抜 公共政策大学院 一般選抜 (追加含む) 社会人特別選抜 (公共政策関係実務)
経済学 研究科	前期2年の課程	4月入学 一般選抜 (第I期・第II期) 外国人特別選抜 社会人特別選抜 飛入学特別選抜 10月入学 一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 進学選抜 10月入学 一般選抜 社会人特別選抜 進学選抜
	専門職学位課程	会計大学院 4月入学 一般選抜 (第I期・第II期) 職業人特別選抜 (第I期・第II期) 飛入学特別選抜 10月入学 一般選抜 職業人特別選抜
理学研究科	前期2年の課程	一般選抜 (第2次含む) 飛入学特別選抜 外国人特別選抜 自己推薦
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 10月入学 一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜 進学選抜
医学系研究 科	前期2年の課程	一般選抜 飛入学特別選抜 (いずれも第2次含む)
	後期3年の課程	一般選抜
	修士課程	一般選抜 飛入学特別選抜 (いずれも第2次含む)
	博士課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 飛入学特別選抜 (いずれも第2次含む) 10月入学 一般選抜 社会人特別選抜 飛入学特別選抜
歯学研究科	修士課程	一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 (いずれも第1次, 第2次あり)
	博士課程	一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 (いずれも第1次, 第2次, 第3次あり)
薬学研究科	前期2年の課程	4月入学 一般選抜 推薦入学試験 外国人特別選抜 10月入学 外国人特別選抜
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 (研究者, 薬剤師) 外国人特別選抜 10月入学 外国人特別選抜
工学研究科	前期2年の課程	4月入学 (秋季) 一般選抜 推薦入学試験 (他大学, 高専等) 飛入学等特別選抜 一般選抜 (第2次) 社会人特別選抜 外国人特別選抜 10月入学 (秋季) 社会人特別選抜, 外国人特別選抜 飛入学等特別選抜
	後期3年の課程	4月入学 (春季) 進学選抜 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 (春季) 進学選抜 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 10月入学 (秋季) 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 進学選抜 (留学生特別コース) 外国人特別選抜
農学研究科	前期2年の課程	一般選抜 社会人特別選抜 (いずれも第1次, 第2次あり)
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 (いずれも第1次, 第2次あり) 10月入学 一般選抜 社会人特別選抜
国際文化研 究科	前期2年の課程	(秋季) 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 海外出願 (春季) 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 (第2次募集) 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜
	後期3年の課程	(秋季) 一般選抜 外国人特別選抜 海外出願 (春季) 一般選抜 外国人特別選抜 進学選抜 (第2次募集) 一般選抜 外国人特別選抜 進学選抜
情報科学研 究科	前期2年の課程	4月入学 (上期) 一般選抜 外国人特別選抜 飛入学特別選抜 社会人特別選抜 (下期) 一般選抜 外国人特別選抜 飛入学特別選抜 社会人特別選抜 推薦入学特別選抜 (他大学, 高専等) 10月入学 一般選抜 外国人特別選抜 飛入学等特別選抜 社会人特別選抜
	後期3年の課程	4月入学 進学選抜 一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜 10月入学 進学選抜 一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜
生命科学研 究科	前期2年の課程	一般選抜 飛入学特別選抜 社会人特別選抜 帰国子女特別選抜 外国人特別選抜 (第I期・第II期)
	後期3年の課程	一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜
環境科学研 究科	前期2年の課程	4月入学 (秋季) 一般選抜 推薦入学特別選抜 (他大学, 高専等) (ユニット) 一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜

		(春季) 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 飛入学等特別選抜 10月入学 飛入学等特別選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 「ヒューマン・セキュリティと環境」特別プログラム
	後期3年の課程	4月入学 (秋季) 進学選抜 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 (春季) 進学選抜 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 10月入学 進学選抜 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 (ユニット) 進学選抜 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 「ヒューマン・セキュリティと環境」特別プログラム
教育情報学 教育部	前期2年の課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 推薦入学特別選抜 (いずれも第一期, 第二期及び追加あり) 10月入学 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜
	後期3年の課程	4月入学 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜 (いずれも第一期, 第二期あり) 10月入学 一般選抜 社会人特別選抜 外国人特別選抜

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

学部, 大学院とも本学の教育目的, アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法が採用され, 実質的に機能していると判断する。

**観点4-2-2: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において, 留学生, 社会人, 編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には, これに応じた適切な対応が講じられているか。**

【観点に係る状況】

本学では, アドミッション・ポリシーにおいて, 留学生, 社会人, 編入学生の受け入れ等に関する基本方針を明確化し, それぞれに応じた選抜を実施している。

学部入試では, 一般選抜入学試験とは別に, 私費外国人留学生特別選抜, AO入試I期(社会人対象), AO入試IV期(外国の教育課程修了者対象)及び編入学試験を実施している。(表4-2-2-1)

大学院入試では, 各研究科等において, 一般選抜入学試験とは別に, 外国人留学生特別選抜, 社会人特別選抜を実施している。(前掲表4-2-1-1(2))

表4-2-2-1 学部留学生, 社会人, 編入学生の選抜実施状況(平成19年度)

留学生	私費外国人留学生特別選抜, AO入試IV期(工学部)	
社会人	AO入試I期(工学部)	
編入学	文学部	専門科目, 口述試問, 第1外国語, 第2外国語等
	教育学部	論文, 外国語, 口述
	経済学部	1次 英語, 経済学・経営学の基礎問題, 小論文 2次 面接
	理学部	数学, 英語, 物理, 化学, 生物から1~2科目, 面接
	医学部 保健学科	英語, 専攻の専門科目, 面接
	工学部	(学士) 数学, 物理, 化学, 英語, 面接(学科により異なる) (高専, 帰国子女, 外国人) 数学, 物理, 化学, 英語, 専門科目, 面接, 日本語(帰, 外)

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

留学生, 社会人, 編入学生の受入については, 東北大学アドミッション・ポリシー及び各学部・研究科等のアドミッション・ポリシーに基づいて, 一般選抜とは別に志願者の特徴や多様な経験を考慮し, 適切な選抜方式により実施している。

以上のことから, 留学生, 社会人, 編入学生の受入に関して, 適切な対応が講じられていると判断する。

観点 4-2-3 : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部学生の入学者選抜を実施するために、学部長・研究科長等を構成員とする入学試験審議会が設置されている。また、入学試験審議会の下には、入試企画・広報委員会及び入試実施委員会の二つの委員会と入学試験実施本部が置かれている。

入学試験問題の作成は、試験実施教科・科目に関する教育研究経験を有する教員が担当しており、入学試験問題作成ハンドブックを作成し、適正な実施に努めている。また、試験監督方法等は入学試験実施要領として統一的に定めており、公正な試験が実施できるようにしている。

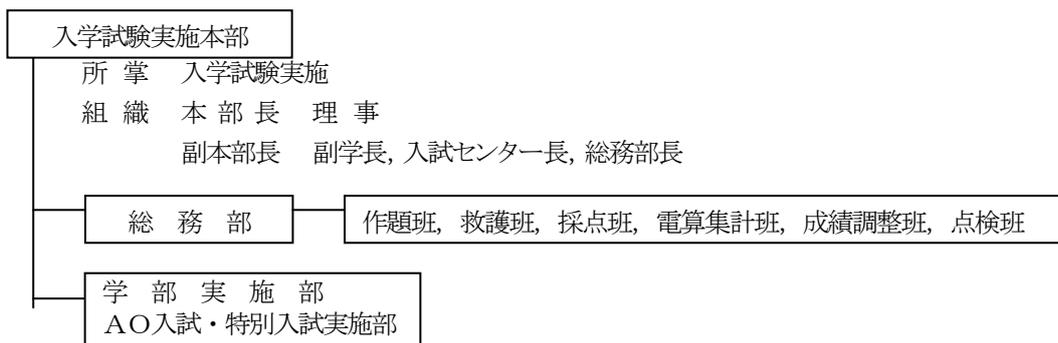
試験当日は、入学試験実施要領に基づき学部長を責任者とする入学試験実施部を設置し、公平・公正で、かつミスの生じない体制で実施しており、入学試験合否判定は、各学部の教授会の議を経て、入学者選抜会議が行う。

大学院の入学者選抜も、各研究科等に入試実施委員会を設置し、学部と同様の実施体制の下で入学者選抜を実施し、公正な実施を図っている。(表 4-2-3-1)

表 4-2-3-1 入試実施体制

(1) 入学試験実施組織図	
(入学試験審議会規程による組織)	
入学試験審議会	<p>所 掌 学部及び大学院の入学者選抜，大学入試センター試験の実施，入学試験の制度，入試センターの運営，その他入学試験に関する事項</p> <p>組 織 委 員 長 総長が指名する理事又は副学長</p> <p>副委員長 委員長が指名する委員</p> <p>委 員 各学部長，各研究科長・教育部長，附置研究所長（東北アジア研究センター長を含む。）の代表1人，高等教育開発推進センター長，入試センター長，入試実施委員会委員長・副委員長</p>
入試企画・広報委員会	<p>所 掌 入学者の選抜方法及び入学試験の広報に関する事項の調査・研究及び企画</p> <p>組 織 委 員 長 入試センター長</p> <p>副委員長 委員の互選</p> <p>委 員 高等教育開発推進センター入試開発室の教授及び准教授，入試実施委員会委員長・副委員長，総長が指名する本学の教授及び准教授 若干人</p>
入試実施委員会	<p>所 掌 一般選抜入学試験，アドミッションズ・オフィス入学試験及び特別選抜入学試験並びに大学入試センター試験に関する事項の企画及び実施</p> <p>組 織 委 員 長 委員の互選</p> <p>副委員長 委員の互選</p> <p>委 員 各学部，各研究科・教育部の教授又は准教授各1人，附置研究所（東北アジア研究センターを含む。）の教授又は准教授2人，保健管理センター所長，高等教育開発推進センター入試開発室の教授又は准教授1人，入試企画・広報委員会委員長・副委員長</p>

(入学試験実施本部内規による組織・入学試験審議会の下に設置)



## (2) 入学試験審議会規程(抜粋)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について審議する。

- 一 学部及び大学院の入学者選抜に関する事項
- 二 大学入試センター試験の実施に関する事項
- 三 入学試験の制度に関する事項
- 四 高等教育開発推進センター入試センターの運営に関する事項
- 五 その他入学試験に関する事項

第8条 審議会に、入学者の選抜方法及び入学試験の広報に関する事項を調査・研究し、及び企画させるため、入試企画・広報委員会を置く。

第14条 審議会に、一般選抜入学試験、アドミッションズ・オフィス入学試験及び特別選抜入学試験並びに大学入試センター試験に関する事項を企画し、及び実施させるため、入試実施委員会を置く。

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10116391.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116391.html)

## (3) 入学試験実施要領(東北大学入学試験実施本部作成・目次のみ)

この実施要領は、一般選抜学力試験における業務を中心に、その細目について定めたものです。

学部実施部における事前の準備業務、当日の業務等については、この要領に基づき、万全を期して実施するようお願いいたします。

なお、この実施要領により難しい場合は、入学試験実施本部と協議することとします。

### 学部実施部が担当する業務

1. 事前の業務
2. 試験実施当日の業務 (1)点検事項 (2)交通機関の事故又は災害等の場合の措置
- (3)受験票の取扱い
3. 試験場設営及び撤去業務

入学試験実施業務担当者配置基準 ・ 入試における不測の事態対応マニュアル

### 監督要領

1. はじめに
2. 試験実施時刻表
3. 監督実施方法
4. 教科(科目)別発言事項等
5. 参考(1)問題冊子, 解答用紙の種類及び枚数一覧 (2)学部別試験実施時刻一覧 (3)欠席者調, 答案表紙, 受験票 (4)学部別受験記号番号及び試験場一覧 (5)受験者の皆さんへ(受験者周知事項) (6)受験票 (7)試験場・試験室等配置図

### その他

1. 各種様式等 (1)欠席状況一覧表(2)大学入試センター試験受験票不携帯者名簿等 (3)配付物点検表(例) (4)入学試験実施業務担当者出勤簿 (5)試験場本部板書(例)
2. 一般選抜以外の入学試験実施要領(例)

### AO入試・推薦入学実施方法

1. 学生募集要項・出願書類等
2. 選抜方法
3. 評価・判定・報告

### 合格者決定プロセス

1. 合格者決定プロセス(第1段階選抜・第1次選考を含む。)
2. 合格候補者報告様式

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜に係る実施計画等の作成，試験問題の作成，試験の実施，答案の採点及び合格者決定までの業務は，入学試験審議会が一元的に企画・実施している。

これらのことから，入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されていると判断する。

大学院入試においても，各研究科等が学部入試同様の体制により実施していることから，公正に実施されていると判断する。

**観点 4-2-4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**

【観点に係る状況】

入学試験審議会の下に設置されている入試企画・広報委員会には，各種のワーキンググループが設置されており，入学者選抜方法の改善に関連する事項の調査研究，入学者選抜に関する広報，入試情報の公開に関することなどを検討し，毎年度作成する「東北大学入学者選抜方針」に反映させている。

また，入試企画・広報委員会は，入学試験の結果，入学後の学業成績追跡調査，高校教諭・高専教員との意見交換等を踏まえて，入学者選抜に関する検証及び改善を行っている。さらに，各学部も入試検討委員会等を設置し，入学した学生の追跡調査等を行い，選抜方法の改善に取り組んでいる。（表 4-2-4-1）

大学院の入学者選抜方法の改善・検証については，大学全体として取組（大学院入試の適正な実施体制，実態調査・分析等）が行われており，研究科は独自の取組（入試の成績，入学後の成績，学籍異動，進路等）を行っている。

表 4-2-4-1 入試改革

(1)入試企画・広報委員会開催状況(平成 18 年度)	
期日	主な議題
4月 10 日 (月)	平成 18 年度入試企画・広報委員会の審議日程 広報活動(1)オープンキャンパス実施要領(案) (2)大学案内 (3)入試説明会 平成 19 年度入学者選抜方針 平成 20 年度入学者選抜方針(案) ワーキンググループの設置
5月 16 日 (火)	平成 19 年度入学者選抜方針及びアドミッション・ポリシー 平成 20 年度入学者選抜方針(案) オープンキャンパス 大学院入学志願時における健康診断書の取扱 広報活動 全国大学入学者選抜研究連絡協議会の開催 平成 17 年度入学者追跡調査 その他
6月 20 日 (火)	平成 19 年度入学者選抜方針(定員確保方針) 平成 20 年度入学者選抜方針(大学入試センター試験の本学配点及び第2次試験の配点変更) 試験場責任者・監督者等配置基準及び試験場責任者・監督者等の注意事項見直 入学試験業務担当者配置基準(案) 入試における不測の事態の予防及び発生した場合の対応マニュアル(案) 広報活動(オープンキャンパス・本学主催「高校生・保護者対象の東北大学進学説明会」 全国大学入学者選抜研究連絡協議会
7月 18 日 (火)	入学試験業務担当者(責任者・監督者等)配置基準の見直し 大学院入試における健康診断書の取扱平成 21 年度入試以降の入学者選抜実施体制 外国語の試験科目(平成 21 年度入試からの取扱いに向けて) 平成 19 年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点(案)の作成 国立大学の入学者選抜についての平成 20 年度実施細目の改正 「東北大学進学説明会 in 東京」 東京大学主催「主要大学説明会」オープンキャンパス
9月 5 日 (火)	試験場責任者・監督者等配置基準の見直し 平成 20 年度入学者選抜方針(案) 広報活動(オープンキャンパス参加者数・広報WG視察結果報告・オープンキャンパス部局アンケート結果・「東北大学進学説明会 in 東京」実施報告・参加者アンケート結果・参加教員・学生に対するアンケート結果・東北大学案内 2008・「主要大学説明会」 「平成 19 年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点(案)作成・東北大学学部通則改正案 「国立大学の入学者選抜についての平成 20 年度実施細目」の改正 国立大学入学者選抜制度の当面する課題・大学入試センター「大学入試センター試験の改善に関する懇談会－意見のまとめ－

	(案)・国大協入試委員会作業委員会「国立大学のアドミッション・ポリシー確立の必要性とその方向(メモ)」平成18年度AOⅣ期入学者選抜試験結果 参考文献の配付(「新教育課程における東北大学の入試と教育接続 ―主に情報・理科及び入試広報の観点から―」「戦後大学入学者選抜制度の変遷と東北大学のAO入試」「後期日程入試の廃止問題に対する高校教員の意見構造」)
10月3日 (火)	試験場責任者・監督者等配置基準の見直し 平成20年度入学者選抜方針(案) 平成20年度東北大学入学者選抜方針(案)の主な変更点等 ・「平成20年度東北大学入学者選抜方針」の作成に際して(提案) 平成21年度以降の入試に関する検討事項 東北大学案内2008「平成18年度入学試験に関する調査(1)・(2)」
11月14日 (火)	平成20年度入学者選抜方針(案) 平成21年度入学者選抜方針(案) 受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者の取扱 成績調整WG 中間報告
2月9日 (金)	平成21年度入学者選抜方針(案) 入試過去問題の活用 レタックス廃止に伴う可否通知等の代替措置 AO入試出願書類の様式統一 AO入試・推薦入学Ⅰにおける調査書の取扱 平成18年度入試企画・広報委員会報告・引継ぎ事項(案) 平成19年度新入学者対象アンケート 平成19年度AO入試Ⅱ期及び推薦入学Ⅰの選抜結果 平成19年度AO入試Ⅲ期及び特別選抜(私費外国人留学生・帰国子女)入学試験の出願状況 平成19年度一般選抜入学試験の出願状況 入試ミス(法科大学院, 医学系研究科) WG報告(成績調整WG, 広報WG) 作題班員(理科教科長)と成績調整WGとの協議会 オープンキャンパス・大学案内 国大協における平成22年度以降の入学者選抜方法等に関する検討状況
(2)東北大学年度計画(抜粋)	
15 アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等に対応できるように入学者選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法区分による入学者の状況を平成17年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。	
18年度 計画	平成18年度入学者の5%程度を抽出して追跡調査を行い、結果をデータベースに蓄積し、適宜分析する。
18年度 実施内容	教務情報システムのデータを利用し、平成17年度東北大学学部全入学者の追跡調査報告書を取りまとめ、平成18年5月開催の入試企画・広報委員会等に分析結果を含めて報告した。また、平成18年度入学者の追跡調査を開始した。
18 国内外から、多様な資質、多様な学習歴を持つ学生を選抜するために、博士課程前期2年の課程(修士課程)、後期3年の課程(博士課程)の選抜方法を検討するとともに、合否判定の一層の客観性、公平性の確保できるように、入学基準を明確にする。	
18年度 計画	入学者・編入学者・進学者の中から5%程度を抽出して追跡調査を行い、その結果に基づいて選抜試験実施体制を点検する。
18年度 実施内容	入試センターにおいて研究科等の入学試験実施要領、合否判定基準等について調査を行い、整備が不十分な研究科等には改善すべき事項を指摘し、早急な見直しを求めた。複数の研究科の平成17年度入学者の約1割を抽出し、追跡調査を開始した。

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜については、入試企画・広報委員会が、入学者選抜に関係する各種実施方針の改善を図っており、本学の基本理念、目的に沿った入学者選抜の検証及び改善の取組が行われている。

大学院課程の入学者選抜に関する検証・改善についても取組が行われている。

以上のことから、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

**観点4-3-1: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

【観点に係る状況】

本学における実入学者数は、入学定員を大幅に超えたり、又は大幅に下回る状況にはない。(表4-3-1-1) 入学定員に対する実入学者割合は、平成18年度において、学部全体では106.9%、大学院では、修士課程が110.1%、博士課程が、66.4%、専門職学位課程では93.5%となっている。

後期3年の課程の実入学者については、入学定員を若干下回ってはいるものの、大学院全体としては適正な教育研究の指導体制となっている。

なお、入学手続き者が入学定員に満たない場合には、学部学生については追加合格を行って入学者を確保し、大学院学生については2次募集を実施している。

表4-3-1-1 入学定員充足状況

	18年度			17年度			16年度		
	定員A	入学者B	B/A(%)	定員A	入学者B	B/A(%)	定員A	入学者B	B/A(%)
学部全体	2,363	2,525	106.9	2,363	2,532	107.2	2,363	2,494	105.5
修士課程	1,618	1,782	110.1	1,618	1,785	110.3	1,634	1,785	109.2
博士課程	906	602	66.4	906	679	74.9	919	742	80.7
専門職学位課程	170	159	93.5	170	161	94.7	130	129	99.2

教育・学生支援部調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

表4-3-1-1に示されるように、入学者数が入学定員を大幅に超えたり、又は大幅に下回る状況にはない。以上のことから、入学定員に対する実入学者数は適正であると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

東北大学としての共通のアドミッション・ポリシーの下に、学部・研究科等ごとのアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、学生募集要項、ホームページ等に掲載して公表するとともに、大学が一体となって入試広報活動に努めており、入試実施体制も整備されている。

また、学部・大学院とも多種類の入試制度を採用し、多様な学習歴を持った学生を幅広く受け入れていることが優れている。

入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなく、実入学者は、学部、大学院とも全体としては入学定員をほぼ充足している。

## 【改善を要する点】

なし

## (3) 基準4の自己評価の概要

東北大学の基本理念、教育目的に沿って全学共通のアドミッション・ポリシーが明確に定められているとともに、これに基づき、学部、大学院、それぞれの課程ごとに、より具体的なアドミッション・ポリシーが定められている。

各学部の具体的なアドミッション・ポリシーを含む大学のアドミッション・ポリシーは、毎年7月に公表する入学者選抜要領、ホームページ等より周知されている。

各学部・大学院は、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるために、多様な入試方法を採用している。

学部学生の受入では、一般選抜入学試験の他に、アドミッションズ・オフィス入学試験（AO入試）のⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期、特別選抜（推薦入学Ⅰ、私費外国人留学生、帰国子女）を実施し、学力試験による選抜に加

え、推薦書、調査書、小論文及び面接による選抜を行っている。

さらに、文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部保健学科、工学部では編入学試験を実施し、多様な資質を有する者の受入れによる活性化を図っている。

大学院学生の受入では、一般選抜入学試験の他に、推薦入学、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を行っている。

学部学生の入学者選抜については、試験問題の作成から合格者の決定まで、入学試験審議会の下に実施組織を構築し、また、大学院学生の入学者選抜実施については、各研究科の入試実施委員会が学部入試同様の体制で実施しており、意思決定のプロセス及び責任体制も明確であり、公正な入学者選抜ができる実施体制となっている。

入学手続き者が入学定員に満たない場合には、学部学生については追加合格を行って入学定員を確保し、大学院学生については2次募集を実施しており、学部、大学院の実入学者数は、入学定員を大幅に超えたり、又は大幅に下回る状況にはなく、適正である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

学士課程の教育課程は、東北大学学部通則に基づき、4年ないし6年一貫教育カリキュラムとなっており、全学教育科目の履修は、1年次から4年次(6年次)まで可能であるが、各学部とも学部の特質を活かし、文系科目・理系科目、必修科目・選択科目のバランス等を考慮しつつ、1~4セメスターに大部分の科目を履修可能な指定をしている。(表5-1-1-1)

専門教育科目は、1・2年次の基礎的な科目から4年次(6年次)の卒業研究に至るまで、各学問領域が体系的に履修できるように配置するとともに、必修・選択必修・自由聴講のバランスのとれたものとしつつ、教育目的に沿う学習ができるようにしている。

表5-1-1-1 全学教育科目の学部別修得単位数一覧

学部	基幹科目	展開科目	共通科目	計	最低修得単位数
文学部	6	10	16	32	40
教育学部	8	12	21	41	41
法学部	6	18	21	41	41
経済学部	20		21	41	41
理学部	6	24	12~14	46~48	50
医学部医学科	6	28	13	41	41
医学部保健学科	6	18	17	41	41
歯学部	44+5			49	49
薬学部	6	22	15	43	43
工学部	6	24~30	13	43~49	49
農学部	6	26	17	49	49

時間割 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/jikanwari/jikanwari.htm>

全学教育科目 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo1-1.htm>

資料5-1-1-1 全学教育科目履修の手引き(シラバス)・学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目では人間としての教養の涵養、専門科目の基礎を学ぶカリキュラムを編成し、専門教育では専門科目を各学問領域に必要な知識の体系に沿って学習できるように、バランスのとれた体系的配置となっている。

以上のことから、本学においては、教育目的に照らして適切な授業科目の配置がなされており、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-1-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目では、全学教育の目的に対応して基幹科目類、展開科目類、共通科目類が設定されており、各科目類は複数の科目群から構成され、その科目群毎に適切な内容の授業が開設されている。(表 5-1-2-1)

専門教育では、専門教育への導入教育として基礎専門科目や学部共通科目を履修し、1, 2年次の基礎的な科目から卒業研究(研修)に至るまで、各学問領域を体系的に履修できるように配置している。概論では専門領域を通読できる内容を、各論ではやや特殊な専門的内容を、演習では専門的な内容の国内国外の文献講読によって各学問領域の課題や研究方法、研究のまとめ方などの内容を、実験実習では基礎的な測定法や研究法などの内容を実際の経験を通じて学べるようにしている。

表 5-1-2-1 授業内容

全学教育科目	基幹科目類	「人間論」,「社会論」,「自然論」の科目群からなるが、それぞれの科目群で適切な内容の授業を開設し履修させることによって、人間形成の根幹となる知識と技能を習得させ、現代社会にふさわしい基本的教養を身に付けさせることを目指している。
	展開科目類	「人文科学」,「社会科学」,「自然科学」(数学, 物理学, 化学, 生物学, 宇宙地球科学, 理科実験の6群),「総合科学」の科目群からなっており、各科目群では適切な内容の授業を開設・履修させることにより、現代社会を生きる上で必要不可欠な科学的知識を習得し、それを通じて専門教育を受けるための準備を整え、将来それを応用するための知的基盤を形成することを目指している。
	共通科目類	「転換・少人数科目(基礎ゼミ)」,「外国語」,「情報科目」,「保健体育」の各科目群及び外国人留学生のための「留学生対象科目」の科目群からなり、各科目群に適切な内容の授業を開設・履修させることによって、現代人として生活し、大学で専門を学ぶ上で共通の土台となる基本的素養を習得させようとしている。
専門教育科目	シラバス <a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.html">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.html</a>	

出典 平成 18 年度全学教育科目履修の手引

【分析結果とその根拠理由】

全学教育では、目的、目標の達成に適切な内容の授業が開設されており、専門教育では、全学教育を基に、各学部の教育目的・目標の達成に適切な内容の授業科目が開設されている。

したがって、本学における授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿った内容の授業となっていると判断する。

観点 5-1-3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとになっているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目は、授業科目の目的を達成するに相応しい教員を全学部・研究科等から募っており、総合科学及び基礎ゼミについては、その履修によって各学問領域の基本的な課題やその解決方法、研究成果を知るとともに、先端的な研究内容に触れる機会としている。

専門教育科目は、各授業科目に密接に関係する研究分野の教員を配置し、教員各自の研究活動の成果や学会活動の成果を含めて、学問分野の基礎的研究内容や最先端の研究内容が授業内容として盛り込まれている。(前掲表 3-3-1-1 研究者紹介掲載項目)

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目においては、基礎ゼミや総合科目の履修によって、各学問領域の基礎的な研究内容や先端的研究内容を学習できるようになっており、専門教育科目においては、それぞれの学問分野の基礎的な研究内容や先端的研究内容が反映されている。

以上のことから、授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の内容を反映したものになっていると判断する。

**観点 5-1-4：** 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

**【観点に係る状況】**

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取り組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択されている。

東北大学学部通則により、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換（学都仙台コンソーシアム等）、外国の大学における修学成果の認定、大学以外における学修（TOEFL、インターンシップ等）成果は、卒業要件の単位とすることができる。

学習支援は、学生相談所等が希望する学生を把握し、理学部・工学部等と連携して主に数学や物理等を中心としたティーチングアシスタントにより実施されている。

編入学者には、既修得科目審査による単位認定や丁寧な履修指導等の配慮を行っており、修士（博士前期）課程との連携教育に関しては、一定条件下での大学院の一部授業科目の履修許可等が行われている。

また、英語力をさらに高めたいという学生のニーズに応えるため、プラクティカル・イングリッシュコース（課外授業）等も実施している。（表 5-1-4-1）

表 5-1-4-1 多様なニーズに対応した対応

(1) 各種 GP 採択状況

公募プログラム名	年度	採択学部・研究科等	採択プログラム名
特色ある大学教育支援プログラム	15	工学部	国際コンピテンシー人材育成教育プログラム
	17	高等教育開発推進センター	融合型理科実験が育む自然理解と論理的思考
	18	高等教育開発推進センター	「学びの転換」を育む研究大学型少人数教育
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	17	文学研究科	言語研究者・言語教育者養成プログラム
		理学研究科	国際的若手研究者養成プログラム
		工学研究科	フライト実践による航空宇宙フロンティア
		工学研究科	生体・ナノ電子科学国際教育拠点
法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	16	法学研究科	体験型政策教育による大学と実務との連携
		経済学研究科	会計大学院教育課程の国際水準への向上
	18	法学研究科	体験型教育の多角的実施と実務教育基盤構築
		経済学研究科	会計職業のための資格取得後教育課程の編成
地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム	18	病院	地域ニーズ対応型総合周産期実践医育成計画
派遣型高度人材育成共同プラン	17	工学研究科	環境に優しい鉄鋼材料創出教育プログラム

参考 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo3-1.htm>

(2) 単位互換

種類	実施状況 (平成 17 年度)	根拠 (学部通則)
他学部の 授業科目 履修	工学部・理学部の数学・物理分野, 文学部の人文地理と理学部の自然地理等のように関連のある分野では相互受講がある。	第26条 学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは, 所定の手続を経て, その許可を受けなければならない。
他の大学の 授業科目 履修	通学圏内ということもあり, 学都仙台単位互換ネットワークの受講者は, 派遣が6名受入は32名である。大学院の特別聴講学生制度利用者は少なくない。	第26条の3 学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは, あらかじめ, 当該他の大学又は短期大学と協議の上, 学生が当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることがある。
外国の大学の 授業科目履修	留学は学部65名, 大学院51名である。(他に, 休学して留学した者は学部16名, 大学院30名)(表6-1-5-1参照)	第26条の4 学生が外国の大学等において修学することが教育上有益であると各学部において認めるときは, あらかじめ, 当該外国の大学等と協議の上, 学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。
大学外の 教育施設の 学修	全学教育科目でTOEFL等の成績により単位認定を受けた者は164名, (文系学部の実践英語履修者は891名), インターンシップ受講者は学部97名, 大学院279名である。	第26条の6 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で, 教育上有益であると各学部において認めるものは, 各学部規程の定めるところにより, 本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。

東北大学学部通則 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki\\_honbun/u1010223001.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u1010223001.html)  
 学都仙台コンソーシアム <http://www.gakuto-sendai.jp/index.html>

(3) 学習支援

学生相談所	補習サポート活動 (授業がよく理解できない, レポートの書き方が分からない者等に対し, 工学研究科, 理学研究科の大学院生による補習サポートをコーディネート)
理学部キャンパスライフ支援室	学習支援 (授業でわからないことや勉強のしかたについてTAが支援)
工学部履修相談室	履修相談 (2名の名誉教授が対応, 各学科・専攻の教務委員と協議しTAが支援)

学生相談所 <http://www.ucc.he.tohoku.ac.jp/services.htm>  
 理学部キャンパスライフ支援室 <http://www.sci.tohoku.ac.jp/oasis/index.html>  
 工学部履修相談室 <http://www.eng.tohoku.ac.jp/life/?menu=counseling>

(4) 修士 (博士前期) 課程との連携教育

文学部	大学院・学部学生の縦割り授業科目開講
医学部	コースの設定
歯学部	授業科目の開講
工学部・経済学部	一定条件下での大学院の一部授業科目の履修許可

出典 学生便覧

(5) プラクティカル・イングリッシュコース (募集案内抜粋)

実施期日	10月7日(土)から12月16日(土)までの毎週土曜日, 1回130分の授業を10回実施(最終回は190分)
会場	川内北キャンパス マルチメディア棟4階
講師	神田外語大学, 神田外語学院のベテランのネイティブ
内容	ディスカッション・ショートプレゼンテーション中心 (アウトプット主体)
学部生コース	受講資格: TOEIC スコア 550 点以上又は TOEFL123 点以上の者で全 10 回の授業に出席 募集人員: 48 名 (1 クラス 24 名×2, 文科系・理科系混合クラス) 開講時間: 毎週土曜日 10:00~12:10 (受講クラスはオリエンテーション時に決定します)
大学院コース	受講資格: TOEIC スコア 700 点以上又は TOEFL173 点以上の者で全 10 回の授業に出席 募集人員: 48 名 (1 クラス 24 名×2, 文科系・理科系混合クラス) 開講時間: 毎週土曜日 13:10~15:20 (受講クラスはオリエンテーション時に決定)
申込時	TOEIC 等スコアの写しを提出 希望者多数の場合 TOEIC スコア 高点順に決定
問合せ先	教育・学生支援部教務課教育支援係 Tel:022-795-3925 E-mail:kyom-d@bureau.tohoku.ac.jp

ポスター [http://www.intcul.tohoku.ac.jp/keiji/kyomu\\_files/12\\_sonota/060621\\_english.pdf](http://www.intcul.tohoku.ac.jp/keiji/kyomu_files/12_sonota/060621_english.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

他学部の授業科目の履修，外国を含む他大学との単位互換，大学以外の教育施設における学修成果の認定，補充教育，編入学者への配慮，修士（博士前期）課程との連携教育に関する施策を行うとともに，教育プログラムの開発も行っている。

以上のことから，本学は学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

学部通則第 26 条の 6 に基づき，履修登録できる単位数の上限を設定するよう努めることとしており，単位数の上限を設定しない場合でも，適正なカリキュラムの策定とオリエンテーション等における履修指導により，単位の实質化を図るための取組を行っている。（表 5-1-5-1）

また，標準的な履修モデルの配付，単位に関する説明の学生便覧への掲載等により，適正な履修を促している。

表 5-1-5-1 単位の实質化

<p>学部通則(抜粋)</p> <p>第 24 条の 6 各学部は，学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が 1 学年又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。</p> <p>2 各学部は，その定めるところにより，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。</p>
<p>履修・修学等について(学務審議会申合せ抜粋・平成 16 年 1 月 27 日)</p> <p>1. 履修モデル 各学部は，平成 16 年度から 1・2 年次学生のための履修モデルを作成し，オリエンテーション，履修ガイダンス，履修相談等で提示する。 3 年次以降の履修モデルの作成・提示については，各学部の判断による。</p> <p>2. 履修登録できる単位数の上限設定 各学部は，単位制度の实質化を図るため，卒業に要する単位数と修業年限を考慮し，1 年間あるいは 1 セメスター当たり履修登録できる単位数の上限を設定し，平成 16 年度学部入学者(遅くとも平成 17 年度入学者)から適用させる。 また，成績優秀者については，履修登録できる単位数の上限を超えて履修登録することを認めることとし，これらは履修方法として学生便覧等に明示する。なお，関連する「早期卒業制度」の導入の有無は，医・歯・薬学部を除き，各学部が判断する。 大学院における履修登録できる単位数の上限を設定については，可能な研究科はこれを準用する。</p> <p>3. 履修指導 (1) 各学部及び研究科等は，修学指導体制の機能的組織化と充実に努めるものとし，その状況は毎年度当初に，学務審議会委員長に報告することとする。学業不振により成業の見込みがないと判断される学生に対しては，修学指導において「進路変更」等の助言を行うものとする。(学則上，「退学勧告」を規定することまではしない。) (2) 各学部は，履修手続期間の一定期間，川内北キャンパスに 1・2 年次学生を対象とした履修相談コーナーを設置する。 同コーナーの相談員には，各学部の教員及び事務員(事前説明を受けた学生も可)が担当する。なお，別の方法で履修相談を行う学部は，同コーナーを設置しないことができる。</p> <p>4. 単位修得状況の保護者等への通知 平成 16 年度の学部入学者から，1～2 年次における単位修得状況を，各セメスター終了時，副総長(教育・学生生活担当)名で保護者等に通知する。この業務は，教育・学生支援部が担当する。 単位修得状況の通知を行う旨の周知は，入学手続書類において行う。また，保護者等との連名によりその通知を望まないとの申し出があった場合(入学時以外についても受理)は通知しないものとする。 なお，3 年次以降の取扱いには，各学部の判断による。</p>

出典 例規 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10103411.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103411.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、適正なカリキュラムの策定とともに、単位制度の実質化を図るための方針を申合せており、履修登録単位数の上限設定や、オリエンテーション等において適正な履修をするよう指導をしている。

また、標準的な履修モデルの配付、年度当初のガイダンス開催等により、適正な履修を促している。

以上のことから、本学では、単位の実質化への配慮が十分なされていると判断する。

観点 5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

全学教育、専門教育とも授業科目を講義、演習、実験・実技等多様な形態の授業を開講している。（表 5-2-1-1）。全学教育科目、専門教育科目とも、教育目的・目標の実現のために、講義、演習、実験、実習が少人数授業、対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されている。

全学教育を行う川内北キャンパスは、マルチメディア教育研究棟はもとより、ほぼ全講義室が多様なメディアを高度に利用した授業に対応できるよう整備されており、卒業研究等では、学生の研究テーマに関連した資料の収集、研究計画の立案、研究方法の開発、研究の遂行及び結果の取りまとめなどが、少人数、対話型の教育として実践されている。（表 5-2-1-1）

表 5-2-1-1 授業形態ごとの科目数

(1) 全学教育

区分	講義	演習		実験・実技		計
		基礎ゼミ	外国語	スポーツ	実験	
科目数	508	154	552	55	6	1,275
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の「基礎ゼミ」は、本学全学部・研究科等の教員により、154テーマが開講され、学部学生など2,550名（1テーマ平均約16名）が受講した。</li> <li>実験は、融合型理科実験として実施しており、「特色GP」に採用された。</li> <li>マルチメディア教育研究棟の実践英語教育用システム（CALL(Computer Assisted Language Learning)324台）を活用した授業（e-Learningを含む。）も多数実施されている。</li> <li>マルチメディア教育研究棟はもとより、全講義室とも多様なメディアを高度に利用した授業が展開できる環境となっている。</li> <li>TAは、きめ細かな授業を行う必要がある場合や、受講者が一定数以上の場合に配置されており、事前の研修を行うとともに</li> </ul>						

にその実施報告による評価やアンケート調査を実施している。

出典 平成 18 年度全学教育科目履修の手引

(2) 専門教育科目 (抜粋)

教育学部

区分	講義	演習	実験・実習	その他		
				研究指導	自由選択	卒業研究
科目数	61	41	8	必修	—	必修

・講義・演習・実験・実習等の多様な授業形態を取り入れており、特にその内容的な連携を重視している。

出典 平成 18 年度教育学部学生便覧

薬学部

区分	創薬化学科			薬学科		
	講義	実習	課題研究	講義	演習・実習	課題研究
科目数	43	6	必修	55	13	必修

・講義・演習・実験・実習等の多様な授業形態を実践している。

出典 平成 18 年度薬学部学生便覧

学習指導法の工夫の例

学部	内容
医学部	チュートリアル教育, 1年次学生を対象とした医療入門として, グループワーク教育の実施
歯学部	OSCE 対応教育・統合型カリキュラムの実施
工学部	短期留学生プログラム学生との共同受講英語講義科目開講

出典 平成 18 年度各学部学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

全学教育, 専門教育とも, 多様な授業形態が少人数授業, 対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されており, 各授業内容に即して適切な指導方法が工夫されている。

以上のことから, 本学では, 教育の目的に照らして, 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態の組合せが適切であり, それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され, 活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバス作成要領を大学として定めており, 授業目的と概要, 学習の到達目標, 授業の内容・方法と進度予定, 成績評価方法, 教科書及び参考書, その他から構成することとなっている。

シラバスの活用は, オリエンテーション時の説明事項としており, その活用状況については, 学生による授業評価アンケートで調査している。(資料 5-2-2-1, 表 5-2-2-1)

表 5-2-2-1 シラバス作成基準 (平成 16 年 1 月 27 日学務審議会)

<p>学部のシラバスは, 「東北大学シラバス作成基準」に基づき作成する。大学院のシラバスは, この基準に準じて作成する。</p> <p style="text-align: center;"><b>東北大学シラバス作成基準</b></p> <p>1 シラバスは, 担当教員による「授業設計」を意味し, 授業の目的, 学習の到達目標・授業の方法・成績評価の各要素で構成される。その作成に当たっては, 「学生の学習を支援する教育」という視点に立ち, 以下の点に十分留意して作成することとする。</p> <p>(1) 授業で期待される成果を学習目標として学生に明示する。</p> <p>(2) 学習目標に達するための具体的な授業内容と方法を明示する。</p> <p>(3) 学習目標への達成度の評価方法を成績評価法として具体的に示す。</p>
--

- (4) 成績評価は、学生が学習の結果として目標のどのレベルまで達したかを測定することにあるので、成績評価の基準が学習目標に表現されることになる点に注意する。
- 2 シラバスには、授業科目名、曜日・時限、受講対象、担当教員、開講セメスター等のほか、原則として次の項目を明示する。
- ただし、演習科目、実験科目等に関しては、(4)を省略又は略記できる。
- なお、授業の特性によっては、各項目の内容を含む場合に限り項目を変更することができる。
- (1) 授業題目：授業のテーマを示す題目を掲げる。
- (2) 授業の目的と概要：授業目的と概要を端的に説明する。
- (3) 学習の到達目標：受講する学生が明確に理解できる学習到達目標を掲げる。
- (作成にあたっての二原則)
- ① 受講者の達成目標を明らかにするために、学生にとってどのような学力、知識が身につくかを明確にする。
- ② 授業担当者側ではなく、受講する学生の視点に立った目標(=学習目標)となるよう、文章の主語が学習者となる形で叙述する。
- (4) 授業の内容・方法と進度予定：目標到達に向けての授業内容、方法を進度予定に即して叙述する。
- (5) 成績評価方法：学習目標の到達度を測る方法について、筆記試験、レポート、出席点等具体的に明示し、複数の方法を採用する場合はそのパーセンテージを記載する。
- (6) 教科書・参考書：教科書及び参考文献について情報を与える。
- (7) その他：学生とのコミュニケーションを図るために、可能ならば、オフィスアワー(面談可能時間)、ホームページ、Eメールアドレスなどを記載する。

シラバス <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.html>  
 学生による授業評価報告書 <http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/enquete/enquete.pdf>

資料5-2-2-1 シラバス

#### 【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目及び専門教育科目とも、教育課程の趣旨に沿って統一された様式によりシラバスを作成し、その活用状況調査は、学生による授業評価アンケートにより行っている。

以上のことから、本学において、シラバスが適切に作成され活用されていると判断する。

#### 観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

##### 【観点到係る状況】

自主学習への配慮として、シラバスに参考書等を提示している。全学教育が行われる川内北キャンパスには、自習室・CALL教室・ICL教室等を設置し、各学部では教室等の開放や自主学習に使用できるコンピューター実習室、学習室を設けている。さらに、附属図書館本館は、夜間開放、週末の開館時間延長、長期休暇中の開館延長を実施しており、分館や各学部図書室も学生証等により閉館後の使用も可能にしている。

履修相談や学力に不安を抱える学生については、学生相談所が相談窓口となって、TAによる支援を行っている。また、各学部では個別の学生の履修状況を把握するとともに、指導教員が決まっていない学生については、アドバイザー制等を採用し、相談体制を整えている。(表5-2-3-1)

表5-2-3-1 学生相談関係に関する案内文(抜粋)

学生相談所：学生相談所では、学業、将来の進路、人間関係、性格、心の健康など、学生生活上のさまざまな悩みに関して相談に応じています。どうぞお気軽にご利用ください。

理学部キャンパスライフ支援室：キャンパスライフ支援室は、学部学生・大学院生及び教職員が、快適な学習・教育・研究・事務活動を行えるように、ハード・ソフト両面で理学部キャンパスの環境を整備し、様々な支援活動を行うことを目的として平成16年10月に誕生しました。現在の業務の三本柱は、インターカーによる「なんでも相談」、大学院生チューターによる「学習支援」、学生や教職員のための講演会などの「イベント企画」です。

工学部教育相談室；平成16年5月24日(月)から青葉山キャンパスの工学研究科・工学部青葉山会館内に「教育相談室」が設置されました。教育相談室は、月曜日から金曜日までの平日(祝祭日を除く。)に開室し学

生さん方の相談に対応いたします。

東北大学図書館利用案内 <http://www.library.tohoku.ac.jp/guide/guide.html>

学生相談所 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo9-2.html>

【分析結果とその根拠理由】

全学教育，専門教育ともに，シラバスへの参考書等の掲載，自主学習施設の確保，相談窓口を設けるなどの施策を講ずると同時に，附属図書館や学生相談所などの全学組織も自主学習の支援を行っている。さらに，学生相談所は学部と連携を図り，基礎学力に不安を抱える学生の相談にも対応している。

以上のことから，本学においては，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

**観点 5-2-4：** 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

**観点 5-3-1：** 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準及び卒業認定基準は，東北大学学部通則・各学部規程に規定されており，成績評価方法・基準はシラバスにより学生に周知されている。（表 5-3-1-1）

卒業認定基準は，東北大学学部通則に定められており，卒業に必要な単位の履修方法とともに学生便覧により周知されている。

表 5-3-1-1 成績評価区分（平成 16 年 1 月 27 日学務審議会）

成績評価の区分は，平成 16 年度入学者から，学部・大学院とも合格及び認定以外は原則として次の表のとおり 5 段階とする。また，学生に交付する履修結果の通知及び成績証明書には，原則として成績表示を用いる。ただし，成績証明書に D は記載しない。

成績表示	評価等（ ）内は点数の区分	成績表示	評価等（ ）内は点数の区分
AA	成績が特に優秀であるもの(90点～100点)	D	成績が不可であるもの(59点以下)
A	成績が優秀であるもの(80点～89点)	合格	成績が合格であるもの
B	成績が良好であるもの(70点～79点)	認定	本学において修得した単位と認定したもの
C	成績が可であるもの(60～69点)		

【分析結果とその根拠理由】

東北大学学部通則に規定されている成績評価基準や卒業認定基準は学生便覧によって，また，成績評価方法は

シラバスによって、それぞれ学生に周知されている。

以上のことから、本学では、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

**観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。**

**【観点到に係る状況】**

全学教育科目の成績評価基準を定めるとともに、適切な成績評価を行うため、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表している。(表 5-3-2-1・表 5-3-2-2)

専門科目については、シラバスに公表した基準や方法によって適切に成績評価が行われており、特に卒業要件の重要な位置を占める卒業研究の成績評価は、複数教員の合議制の採用や研究発表会の公開などにより、公平性や厳格性、透明性を追求している。また、卒業認定は、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、規程に基づき各学部教授会が実施している。

なお、学務審議会と高等教育開発推進センターが実施する全学の教員を対象とする教員研修（FD・毎年2回実施）では、成績評価を適切に実施することがシラバス作成の一部であることを紹介している。

資料 5-3-2-1 平成 18 年度全学教育科目成績分布図(平成 19 年 5 月東北大学学務審議会評価改善委員会)

表 5-3-2-1 平成 17 年度全学教育科目成績分布図巻頭文

はじめに  
 全学教育審議会評価委員会は、平成 16 年 3 月に、全学教育の授業改善と厳格で公平な成績評価を実現する取り組みとして、平成 14 年度および 15 年度前期に実施された全学教育科目の成績評価分布状況を調査し、それに基づいて全学教育科目成績分布図を作成し公表した。これは、本学の教育改善に向けた初めての試みであった。以来、平成 15、16 年度にも、同様の趣旨で、それぞれの年度に実施された授業の成績分布状況を科目類、科目群毎に取りまとめ、成績分布図として公表してきた。こうした経緯を受けて、今回、平成 17 年度に実施された全学教育科目の成績評価状況に基づき、成績分布図を作成し、公表する次第である。なお、従来は冊子体という形態で公表してきたが、今回から全学教育の Web サイトに掲載し閲覧していただく運びとなった。多くの方が活用して下さるよう、望みたい。

周知のように、成績分布図は学生の学習結果を示すと同時に、教師の教育結果をも示すデータである。全学教育では、各教員がシラバス作成要綱に沿って担当授業科目毎に授業計画、学習到達度目標と成績評価法をシラバスに示し、学習到達度を指標に原則として絶対評価による成績評価を実施している。したがって、成績分布図を利用して、既に実施した担当授業の学習目標、授業方法、成績評価法などが適切であったかどうかを検討し、次の授業の改善に生かしていただければ幸いである。また、同一カテゴリーに属する授業科目の成績分布データなどを基に、自身の担当科目の成績分布状況を点検し、厳格で公正な成績評価を進めていただければ幸いである。こうした成績分布図による授業の点検改善は教員個人によるだけでなく、科目委員会レベルでも可能であろう成績分布図の活用の広がりを期待したい。

最後に、成績評価データの整理と本資料の作成にご尽力いただいた関係各位に感謝申し上げます。

平成 18 年 6 月 30 日  
 東北大学学務審議会評価改善委員会委員長 宇野 忍

表 5-3-2-2 全学教育科目の成績評価の取り扱い

全学教育科目の成績評価の取り扱い(平成 17 年 10 月 24 日学務審議会)

1. 全学教育科目の成績評価区分は、次のとおりとする。

成績評価	評価の内容	点数としての目安	合否区分
AA	成績が特に優秀であるもの	90 点～100 点	合格
A	成績が優秀であるもの	80 点～89 点	
B	成績が良好であるもの	70 点～79 点	
C	成績が可であるもの	60 点～69 点	

E	履修を放棄したもの	—	—
---	-----------	---	---

備考1. 成績評価は、合格又は不合格とすることがある。  
 2. 成績評価は、試験の他、提出レポート、出席状況及び履修状況等を勘案して行うことがある。  
 3. 成績評価AAは、平成 16 年度入学者からの適用であり、それ以前の入学者は成績評価AAと成績評価Aの区別はない。  
 4. 成績評価Eは、学生が、奇数セメスターにあつては5月末日まで、偶数セメスターにあつては 11 月末日まで、教務課に履修放棄の届出を行ったもののみを対象とする。  
 2. シラバスには、授業科目ごとの教育目標(学習到達目標)及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行う。  
 3. 授業担当教員は、答えは試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ概ね1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存する。  
 ただし、レポート等に評価・コメントを付して学生に返却する場合には保存を要しないものとし、答案の場合は原本を保管しておき、そのコピーを返却することが望ましい。  
 (参考:国立大学法人東北大学法人文書保存期間基準:答案・レポート等は1年未満)  
 4. 学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。  
 ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。  
 5. 授業担当教員に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、学務審議会教務委員会(以下、「教務委員会」)の委員長に不服の申立をすることができる。  
 6. 教務委員会委員長に不服の申立があつた場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申立内容を審査する。  
 7. 学務審議会評価改善委員会は、成績評価を集計・分析し、授業担当教員及び学生に公表する。

<http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/result/result-distribution-chart.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、規程に基づいて5段階評価で行われており、全学教育科目では教員の成績評価が変動しないように、科目分類毎に成績分布図を公表している。卒業認定は、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、規程に基づき各学部教授会が実施しており、卒業研究の成績評価は、公平性、厳格性、透明性を確保のため、合議制の採用や発表会の公開を行っている。

以上のことから、本学における成績評価基準や卒業認定基準に基づいて、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価結果はホームページで確認できるようになっており、評価に疑義がある場合には、学生はその旨を担当教員に直接又は教務の窓口を通じて教務委員会等に申し出ることができる。

全学教育科目に関しては、「成績不服申し立て制度」により取扱うようになっているが、専門教育科目に関しても全学教育科目同様の扱いができるよう制度化されつつある。(表 5-3-3-1)

表 5-3-3-1 成績不服申立

1. 全学教育科目における取扱い(前掲表5-3-2-1)		
2. 専門科目等(教務課調)		
学部	制度	備考
文学部	有	
教育学部	有	
法学部	無	平成 19 年度導入予定
経済学部	有	
理学部	有	学部・大学院ともに、学生便覧で周知している。
医学部	無	成績不服申し立て制度は導入していないが、授業担当教員が個別に指導しているほか、教務委員会で、成績不振者に対する面談を行っている。

歯学部	無	平成 19 年度導入予定
薬学部	有	学生便覧の5. 試験の4)「成績評価に対する異議申し立て」:試験結果に疑義がある場合は、成績発表から2週間以内に限り授業担当教員に説明を求めことができる。ただし、この期間内に申し出がないことに対して正当な理由はある場合には、1年以内に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。また、授業担当教員の説明になお異議がある場合は、異議の申し立てをすることができる。異議の申し立ての手続等については、教務係で確認すること。
工学部	有	成績評価への説明請求, 不服申立ての取扱要項(平成 17 年 12 月 7 日制定)
農学部	有	

【分析結果とその根拠理由】

成績評価結果をホームページで確認できるようになっており、成績評価に疑義がある場合には、表 5-3-3-1 により、申し出ることができる。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点 5-4-1: 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等は、それぞれの学問分野、職業分野における目標とする人材育成に対応した体系化された教育課程により、必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている。(表 5-4-1-1)

例えば文学研究科では各専攻科とも、教育目的達成に必要な必修科目・選択科目、課程研究等を指定した教育課程を編成している。

資料 5-4-1-1 東北大学大学院通則 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102371.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102371.html</a> 前掲資料 5-1-1-1 学生便覧
--

表 5-4-1-1 研究科の目的, 教育課程の構成, 学位

研究科等	課程	目的(養成しようとする人材像)	学位
文学研究科	博士課程前期2年の課程(選択科目10単位, 必修科目12単位, 課題研究8単位, 修士論文提出)後期3年の課程(必修4単位, 博士論文提出)	人文社会科学を構成する各専門分野の研究を通じて、人類文化の知的遺産を確実に継承するとともに、その創造的発展に積極的に寄与しうる研究者及び高度な専門的職業人を育成することである。 そのような人材は、各専門分野における先端的な研究能力を修得するのみならず、幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えていなければならない。 人間の精神活動や社会活動への深い洞察力に基づいて異質の文化を理解し、高度の専門的知識を生かすことによって国際貢献をなす人材の養成を目指す。	修士(文学) 博士(文学)
教育学研究科	博士課程前期2年の課程(選択科目10単位, 必修科目12又は16単位, 課題研究8単位, 修士論文提出)後期3年の課程(必修8単位, 博士論文提出)	教育に関する高度な専門的知識・技術とそれらを支える理論的基礎を有し、社会的ニーズを敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる人材の養成を目指す。 特定の領域に関する専門的知識に加え、学際的な知識を駆使し、現代の教育問題の具体的解決につながりうる諸々の技術を同時に備えた人材;一時的な対症療法的アプローチではなく理論的基礎に支えられたアプローチと新たな理論を創造しうる人材	修士(教育学) 博士(教育学)

		の養成;社会的ニーズを敏感に察知し、理論的基礎に支えられた高度な専門的知識を適用しさらには、社会的には十分に認識されていない諸問題を発見し、その解決を推進する能力を備えた人材;を養成する。	
法学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目30単位, 修士論文提出) 後期3年の課程 (博士論文提出)	法政理論研究専攻(研究大学院)では、社会をリードする卓越した知的人材の育成を図る。 すなわち、不断に高度化し複雑化する現代社会、さらに近年グローバル化の進展の著しい国際社会の中で、日々新たに生起するさまざまな法的・政治的問題に対し、基礎的・学問的な視点と先端的・学際的な視点の両者から鋭く分析のメスを加え、その成果をもとに、法科大学院や公共政策大学院に新たな独創的知見を提供する人材を育成する。	修士(法学) 博士(法学)
経済学 研究科	博士課程前期2年の課程 (専門科目20単位, 関連科目10単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択必修8単位, 博士論文提出)	経済学・経営学の高度な総合的教育を行い、21世紀の社会的・経済的諸課題の解決のために知的貢献を行う研究者と、高度な職業能力及び公認会計士等の専門的職業能力をもって社会の指導者となりうる人材を育成する。 また、社会人教育に積極的に取り組むことにより現代の社会的要請に応える。	修士(経済学又は経営学) 博士(経済学又は経営学)
理学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目14単位, 必修科目16単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択4単位, 必修科目16単位, 博士論文提出)	自然の真理を解き明かす自然科学の創造と発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩への貢献及び国際的研究環境下で先端理学研究を先導できる質の高い人材を育成することを目的とする。	修士(理学) 博士(理学)
医学系 研究科	修士課程(選択科目4単位, 必修科目26単位, 修士論文提出) 博士課程前期2年の課程 (主科目20単位, 副科目6単位, 選択科目4単位, 修士論文提出) 後期3年の課程 (主科目10単位, 副科目4単位, 選択科目2単位, 博士論文提出) 博士課程(系統講義科目16単位, 実験技術科目9単位, アドバンスト科目5単位, 博士論文提出)	以下の人材を育成することを目的とする。 ・学問に対する強い探究心を持ち、常に目的意識を持って医学領域の諸問題の解決に挑戦して問題解決を成し遂げることができるのみならず、問題を発見することができる人材 ・最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想に基づき、未知・未踏の研究課題に取り組む創造力と行動力のある人材 ・外国人や社会人に対する門戸を開放し、国内外で幅広く活躍できる人材 ・国際的視野と幅広い教養と豊かな感性に支えられた倫理性を持ち、かつ、高度な専門的知識の実践により、健全なる地域社会と国際社会の形成に貢献する人材	修士(医科学又は障害科学) 博士(医科学又は障害科学)
歯学 研究科	修士課程(選択科目12単位, 必修科目18単位, 修士論文提出) 博士課程(特論9単位, 演習6単位, 実験技術6単位, 特別研修9単位, 博士論文提出)	歯学部と同様、「臨学一体」の理念に基づき、全ての事象に対し恒に発展的に「考究」する科学心を養うことを教育理念とし、「考究心」や「科学心」を具備した、次代を担いうる、優れた研究者、高度専門職業人を育成することを目的とする。	修士(口腔科学) 博士(歯学)
薬学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目16単位, 必修科目14単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目8単位, 必修20単位, 博士論文提出)	広範囲な薬学分野の知識と技術を修得し、独創的な発想力と国際的な競争力を備えた薬学研究者・技術者を養成する。 特に、博士前期(修士)課程では、学部教育で獲得した基礎的知識・技術に立脚して、薬の創製から適正使用までの高度な知識と応用力を修得した人材を養成する。博士後期(博士)課程では、最先端の創薬科学研究、臨床薬学研究を自らの力で推進できる能力をもった優れた研究者を養成する。	修士(薬学) 博士(薬学又は医療薬学)
工学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目16単位, 必修科目14単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目8単位, 必修8単位, 博士論文提出)	博士前期課程では、研究を遂行する上で必要な幅広い基礎学力を習得し、研究課題を独自の発想により展開させ、論文としてまとめて学会にて発表する能力を備えるとともに、広い視野に立って、専門分野における研究能力、或いは研究・技術指導のための基本的能力と高度技術を備えた人材を育てる。 後期課程では、社会的ニーズを視野に入れて研究課題を開拓し、独自の発想からその課題を展開させ、国際水準の論文を	修士(工学) 博士(工学)

		まとめて国際会議にて発表する能力を有するとともに、研究経験をもとに関連の専門分野においても主体的に研究が遂行できるだけでなく、将来とも自己啓発をしながらリーダーとして広い視野に立って研究を指導できる人材を育てる。	
農学 研究科	博士課程前期2年の課程 (選択科目 18 単位, 必修科目 12 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目 4 単位, 必修 12 単位, 博士論文提出)	食料, 健康, 環境に関する高度な専門的知識と学識を備え, バイオサイエンス, バイオテクノロジーなどの先端技術を活用し, 農学研究を自立的・論理的に行い, 新しい生物産業の創成を国際的視野から先導的に推進できる人材を養成する。	修士(農学) 博士(農学)
国際文化 研究科	博士課程(選択科目 22 単位, 必修科目 8 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程 (選択科目 8 単位, 博士論文提出)	国際的な地域文化, 文化交流及び言語文化に関する学際的かつ総合的な教育・研究を推進し, 国際化の進展に対応して国内外で活躍し, 国際貢献を担い得る高度な研究能力と専門的知識を有する人材を養成することを目的とする。	修士(国際文化) 博士(国際文化)
情報科学 研究科	博士課程(選択科目 30~18 単位, 必修科目 0~12 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目 2 単位, 必修科目 8 単位, 博士論文提出)	情報の伝達や処理に関する科学とともに, 人間や社会に関わる情報の意味や価値に関する科学を「情報科学」として体系化して教授する。 「情報科学」の習得によって, 新しい知識を生み出す方法論を身に付け, 社会の変化に柔軟に対応し, 情報社会で主体的に活動し得る人材を育成する。	修士(情報科学) 博士(情報科学)
生命科学 研究科	博士課程(選択科目 14 単位, 必修科目 16 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(必修科目 8 単位, 博士論文提出)	生命科学の先端的知識・技術を開拓し, 国際的なレベルで広く情報を発信できる人材を育成する。 また, 専攻横断的な教育によって分子から個体群までの広い生命科学の基礎を修得し, それを応用することで従来の知識・技術では対応しきれない新たな課題にも対処できる人材を養成し, 生命科学を人間の生活の維持と向上のための科学と位置づけ, 生命や環境の倫理に裏打ちされた生命科学を推進できる人材の育成を目指す。	修士(生命科学) 博士(生命科学)
環境科学 研究科	博士課程(選択科目 18 単位, 必修科目 12 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(選択科目 4 単位, 必修科目 12 単位, 博士論文提出)	持続可能な発展をささえる文化と循環社会の基盤となる社会構造を確立するため, 文系・理系という伝統的区分を越える総合科学として新たな枠組みの環境科学を構築し, 多様な領域の効果的接近と新たな学問領域を創出することにより, 環境問題の解明と解決に関わる幅広い知識と理解力を有しつつ深い専門性を持ち, 国際社会においても活躍できる人材を養成する。	修士(環境科学) 博士(環境科学)
教育情報 学教育部	博士課程(選択科目 22 単位, 必修科目 8 単位, 修士論文提出) 後期3年の課程(必修科目 8 単位, 博士論文提出)	情報化時代における新しい教育形態を研究・開拓するとともに, IT技術を利用した教育にたずさわる高度専門職業人及び研究者を育成する。 さらに, 著しい進歩をとげている情報技術を教育の現場で駆使し, 効果的な教育を行おうとする教育者, 企業・団体等で人材育成に携わる実務家, さらに, 新しい形の教育の研究に従事する専門家を育成する。	修士(教育情報学) 博士(教育情報学)

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、教育目的や教育研究特性を踏まえ、多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されており、多様で高度化する学術内容の進展に対応するとともに、学生の自主的選択を尊重した履修制度となっている。

以上のことから、本大学院では、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等は、それぞれの教育目的に応じた多様な授業科目を体系的に編成しており、科目の特性に合わせて講義、演習、実習、研修等として開講され、それぞれの教育課程の編成に沿った内容を用意している。(前掲資料5-2-2-1 シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の教育課程は、それぞれの教育目的及び教育研究特性に応じて編成された教育課程に対応する内容の授業が配置されている。

以上のことより、本大学院の授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

**観点5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。**

【観点に係る状況】

各研究科等における授業科目と授業担当教員の専門分野・主要所属学会の関連は、各科目の学問領域を研究分野としており、担当教員の研究活動の成果を反映したものである。

各研究科等では、学生便覧等に授業担当教員の研究領域、成果を示すことによって、学生が授業担当教員の研究内容、成果と授業内容との整合性を把握、検証できるようにしている。(前掲表3-3-1-1 東北大学研究者紹介)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等における教員の研究活動と各々の授業内容は密接に関連しており、各研究科等の特性に応じて、研究活動の成果が授業内容に反映されている。

以上のことより、授業内容が、全体として教育の目標を達成するための基礎となる研究活動を反映したものであるものと判断する。

**観点5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。**

【観点に係る状況】

大学院課程における修学は、主体的な学習を前提としており、その授業はいずれも自主学習、研究を促すように設定されている。したがって、単位の実質化への配慮としては、主体的な学習を促進するための環境設定及び履修指導を充実させることにある。

本学においては、大学院学生の研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めており、履修モデルの提示等による履修指導も行われている。

なお、本学の学士課程の申し合わせ事項では、履修登録できる単位数の上限を設定することが原則となっているが、大学院課程については「可能な研究科はこれを準用する」こととしている。(前掲表5-1-5-1)

表5-4-4-1 自主学習（単位の実質化）を促進する環境設定等の状況

研究・学習 スペース	理系研究科等では、大学院学生は研究室に配属されることが一般的であり、各研究室内で各自の机、スペースを与えられ、自主学習、研究に専念しうる環境整備がなされている。 文系研究科では大学院生用の合同研究室の整備が図られている。
設備の整備	各研究科では各研究室内でインターネット環境、図書施設の整備、利用時間の拡大などの対応が十分になされており、授業時間外の学習機会を学生に提供している。
履修モデル 提示研究科	医学系研究科、歯学研究科、農研究科、工学研究科
シラバス	授業科目、担当教員ごとにオフィスアワーが明示されており、授業時間外の自主学習をサポートする体制がとられている。また授業科目ごとに参考書や文献リストが示されており、授業外学習の促進・支援に配慮されている。

教育・学生支援部調べ

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院課程における単位の実質化に向けた、主体的な学習促進のための取組として、研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めるとともに、履修モデルの提示等による履修指導も行われている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

**観点5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

各研究科等の規程には、「本研究科の授業科目については、必要に応じ、夜間その他特定の時間又は時期に開設することがある」（例：文学研究科規程第7条の2）と規定しており、社会人特別選抜（前掲表4-2-1-1）を実施している研究科等では、当該学生の申し出により必要に応じて、正規の授業時間割とは別に、夏季休業期間、土日夜間を利用して、学生に配慮した授業を実施している。（表5-4-5-1）

表5-4-5-1 正規の授業時間割とは別の時間割による授業実施（工学研究科機械系専攻の例）  
平成18年度後期課程講義日程 Doctoral Program Syllabus 2006

専攻 Department	授業科目 Lecture	担当教員 Instructors	時期 Schedule	教室 Place
機械システムデザイン工学専攻・ナノメカニクス専攻・航空宇宙工学専攻・量子エネルギー工学専攻・バイオロボティクス専攻	研究開発マネジメント論		7.31(月)~8.2日(水) 8:50~17:50	総合研究棟1階 講義室2(110号室)
	近代技術史学		8.1(火)~3(木)8:50~17:50	ベンチャービジネスラボラトリー3階セミナー室
	知的財産権論		10.11(水)~13(金)9:00~17:00	工学部共通第1講義室
	ベンチャービジネス論		7.28(金)~30(日)8:50~17:50	青葉記念会館401
	ベンチャー企業戦略		8.3(木)~5(土)10:00~15:00	機械系2号館214室
	アーキテクチャ学		2学期毎週火曜日 10:30~12:00	機械8講義室
機械システムデザイン工学専攻・ナノメカニクス専攻	損傷計測学特論		7.31(月)~8.2日(水)8:50~16:10	機械・知能系共同棟301室
機械システムデザイン工学専攻	デジタルデザイン学特論		7.26(水)~28(金)9:00~16:30	未定
	エネルギーシステム工学特論		8.8(火)~9(水)10:30~	機械・知能系共同棟301室
	破壊機構学特論		9.4(月)~6(水)8:50~17:50	総合棟1階110

	多元物質応用システム工学特論		11.1(水)~11.5(日)	未定
	機械科学フロンティア特論		7.26(水)~28(金)8:50~16:10	ベンチャービジネスラボラトリー 3 階セミナー室
ナノメカニクス専攻	ナノシステム工学特論		10.6(金) 13:00~16:10 10.7(土) 10:30~16:10 10.20(金) 13:00~16:10 10.21(土)10:30~16:10 10.27(金) 13:00~16:10 10.28(土) 10:30~16:10	機械・知能系 共同棟 301
ナノメカニクス専攻	ナノテクノロジー特論		7.26(水)~28(金)8:50~16:10	ベンチャービジネスラボラトリー 3 階会議室
	薄膜デバイス信頼性設計特論		2.14(水)~2.16(金)8:50~17:50	総合棟 2 階 201 会議室
	表面ナノ物理計測制御学特論		7.26(水) 10:30~18:00 27(木)~28(金)10:00~18:00	多元研科研棟 N 棟 セミナー室(予定)
航空宇宙工学専攻	航空宇宙システム工学特論		8.2(水)~4(金)9:00~16:30	機械系 1 号館 203 室
量子エネルギー工学専攻	先進量子エネルギー工学特論		8.21(月)~23(水)8:50~17:50	量子エネルギー 1 階中講義室
	原子核システム安全工学特論		8.7(月)~9(水)8:50~17:50	総合研究棟 817 セミ室
	粒子ビーム工学特論		12.19(火)~21(木)9:30~16:10	量子第 2 講義室又は量子学生研修室
	エネルギー化学工学特論		8.21(月)~23(水)	多元研素材棟 3 号館 セミナー室
	量子物性工学特論		1.15(月)~18(木)	金属材料研究所量子エネルギー材料科学国際研究センター(大洗町)
バイオロボティクス専攻	バイオマイクロマシン工学特論		7.31(月)~8.2(水)10:30~ 8/2 は機械・知能系共同棟 6 階 会議室で「サイボーグ工学」(東大鈴木隆文)を聴講のこと	機械系 2 号館 215 室
	バイオメカニクス特論		1.9(火)9:15~17:00 東北大学 21COE プログラム「バイオナテクノロジー基盤未来医工学」第 9 回国際シンポジウム	仙台国際センター 橘,萩
	ロボティクス特論		7.31(月)~8.2(水)	機械系 2 号館 205 室

(平成 18 年 5 月現在の工学研究科後期課程社会人在籍者：1 年次 42 名，2 年次 77 名，3 年次 85 名)

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生の在籍する研究科では，必要に応じて，当該学生のための授業を夏季休業期間，土日，夜間などに開設している。

以上のことから，学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-5-1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各研究科等においては、それぞれの学問研究領域、教育目的に応じた講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、修士課程では初めは専門分野への導入を図る講義、演習科目、その後に修士研究指導に関する実習等を履修するよう工夫されている。これらは一般的に少人数授業、対話・討論型の授業形態で実施されており、英語による授業、インターンシップは必要とする研究科が導入している。(表5-5-1-1)

表5-5-1-1 授業形態ごとの科目数

教育学研究科 (前期)				
区分	講義	演習	実習	課題研究
科目数	61	41	8	1

出典 平成18年度教育学研究科学生便覧

薬学研究科 (前期)			
区分	講義	演習	実験
科目数	12	4	3

出典 平成18年度薬学研究科学生便覧

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科等の教育目的及び学問研究分野の特性に応じながら講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、修士課程では、教育目的を達成できるように講義と実習等がバランスよく構成されている。後期課程では各専攻の最先端の研究が実施できるような指導がなされている。また対話・討論型授業をはじめ、フィールド型授業、各種学会への参加促進、情報機器の活用など様々な工夫がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

**観点5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点に係る状況】**

東北大学シラバス作成基準により、全研究科がシラバスを適切に作成しており、一部の研究科等はHP上でも公開している。シラバスは、オリエンテーション等での説明事項としており、その活用がなされていることは、授業評価アンケート等により把握できている。

表5-5-2-1 各研究科シラバスのホームページ掲載状況

研究科等	ホームページ掲載
リンク集	<a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.htm">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo2-2.htm</a>
文学研究科	<a href="http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/index.html">http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/index.html</a>
教育学研究科	<a href="http://www.sed.tohoku.ac.jp/shokuin.html#timetable/syllabus">http://www.sed.tohoku.ac.jp/shokuin.html#timetable/syllabus</a>
法学研究科	<a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/">http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/</a>
経済学研究科	<a href="http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/econlocal/syllabus/syllabus.html">http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/econlocal/syllabus/syllabus.html</a>
理学研究科	<a href="http://www.sci.tohoku.ac.jp/ja/second/zaigaku-index.html">http://www.sci.tohoku.ac.jp/ja/second/zaigaku-index.html</a>
歯学研究科	<a href="http://www.ddhtohoku.jp/graduate/syllabus.html">http://www.ddhtohoku.jp/graduate/syllabus.html</a>
工学研究科	<a href="http://www.eng.tohoku.ac.jp/syllabus/">http://www.eng.tohoku.ac.jp/syllabus/</a>
農学研究科	<a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri/syl-j.html">http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri/syl-j.html</a>

情報科学研究科	<a href="http://syllabus.is.tohoku.ac.jp/syllabus/">http://syllabus.is.tohoku.ac.jp/syllabus/</a>
環境科学研究科	<a href="http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/kyoiku.html">http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/kyoiku.html</a>
教育情報学教育部	<a href="http://www.ei.tohoku.ac.jp/edu/syllabus.html">http://www.ei.tohoku.ac.jp/edu/syllabus.html</a>

出典 東北大学ホームページ

【分析結果とその根拠理由】

統一された様式に則したシラバスが適切に作成されており、記載項目は授業の進行や学生の学習に貢献しうるように具体的かつ詳細であり、授業履修や自主学習への便宜が図られている。シラバスは、学生に対する授業評価アンケート調査から、活用されていることが示されている。

以上のことから、本学大学院課程においては、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているものと判断する。

**観点 5-5-3 :** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

**観点 5-6-1 :** 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導は、東北大学大学院通則及び各研究科規程に基づいて実施される。(表 5-6-1-1)

全ての専攻において、専門分野の教育目的及び研究内容に応じ、複数の研究指導教員を定め、それぞれの分野における学位と養成しようとする人材育成へ向けた指導が展開されている。

表 5-6-1-1 研究指導に関する規程等 (抜粋)

大学院通則	第 28 条 修士課程等、後期課程、医学履修課程及び歯学履修課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
文学研究科規程	第8条 本研究科委員会は、学生の履修及び研究を指導するために、各学生ごとに指導教員を定める。 2 学生は、指導教員の指示に従って毎学年の初めに、その履修しようとする授業科目を、文学研究科長(以下「本研究科長」という。)に届け出なければならない。 3 学生は、指導教員の承認を得て所定の期日までに、研究の題目を本研究科長に届け出なければならない。
博士論文について(文学研究科学生便覧から抜粋)	1. 博士論文の水準 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを証示するに足るものであって、かつ、研究領域において新たな知見をもたらすものであることをもって、その水準とします。 2. 博士論文提出の条件 (1) 博士論文提出の資格は、東北大学大学院文学研究科規程第 5 章課程修了に定めるところのほか、原則として修士論文によるものを含めて 2 篇以上の論文を学術雑誌に発表していることを要件とします。なお、掲載

	<p>決定証明書を提出することで、「学術雑誌に発表している」という要件を満たすことを認めます。</p> <p>(2) 修士論文によるもの以外の 1 篇以上の論文を発表する「学術雑誌」は、可能な限り定評のある学界の専門誌であることが望ましい。</p> <p>3. 博士論文の指導体制と方式</p> <p>(1) 指導教員 各専攻分野(又は専攻, 以下同じ)の全教員がその専攻分野の全学生の指導教員となりますが、学生ごとにその研究内容を考慮して主たる指導責任者 1 名を定めます。</p> <p>(2) 研究指導 「博士論文特別研修」という通年 4 単位の授業科目を後期課程に設定します。</p> <p>(3) 指導日程 —第1年次—</p> <p>① 4月下旬に「研究題目届」を提出します。 5月中に指導教員及び指導責任者を研究科委員会で決定します。</p> <p>② 7月下旬に論文作成計画書を指導教員及び指導責任者に提出します。</p> <p>③ 第1年次に中間報告を指導責任者に提出します。中間報告に基づき引き続き指導を受け、第2年次の 11 月末に中間論文を指導責任者に提出します。(以下略)</p>
--	---

例規データベースホームページから

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、東北大学大学院通則及び各研究科規程等に定められ、各専攻の研究領域や特性に基づいて段階的な研究指導が実施されている。

以上のことより、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

**観点 5-6-2 : 研究指導に対する適切な取組 (例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA (リサーチ・アシスタント) としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。) が行われているか。**

【観点に係る状況】

多くの専攻においては、個々の学生に対し、主任指導教員及び副指導教員等を付けることが制度化されており、明文化されていない研究科でも、セミナー、実習等は専攻や専門分野の複数の教員で行っている。さらに、研究科等が必要と認めた場合には、他の研究科、他の大学の大学院等での研究指導を受けることもできる。

研究テーマ決定に当たっては、学生の自主性を尊重しながら、複数指導体制によるテーマ選定会議、中間審査会等で決定される。

また、TA・RAとして雇用することにより、学士課程の学生に対する効果的な学習支援や教育、教育補助活動を通じた教育能力の育成、研究能力の育成を図っている。(表 5-6-2-1・5-6-2-2)

表 5-6-2-1 大学院指導体制

研究科	複数教員による指導実施状況
文学研究科	複数教員による指導
教育学研究科	整備済
法学研究科	有 <a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/">http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/</a>
経済学研究科	博士課程後期3年の課程は有
理学研究科	博士課程後期3年の課程の学生にアドバイザーボードを設置し、複数教員で指導
医学系研究科	いわゆる基礎系と臨床系の複数の教授による指導体制
歯学研究科	他分野の教員2名以上が指導教員
薬学研究科	所属分野で横断的に指導
工学研究科	有(指導教員が当該学生の修学上必要と認められる場合)

農学研究科	複数指導制(規則)
国際文化研究科	有(申し合わせ)
情報科学研究科	特に定めていない
生命科学研究科	平成19年度から実施予定
環境科学研究科	副指導教員選任(申し合わせ)
法科大学院	該当しない
公共政策大学院	該当しない
会計大学院	有
教育情報学教育部	有

参考 大学院通則 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102371.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102371.html)

研究科規程 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_mokuji/r\\_taikei\\_main.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_taikei_main.html)

表5-6-2-2 TA・RA採用状況(平成17年度)

研究科	TA			RA		
	前期	後期	計	前期	後期	計
文学研究科	15	32	47		20	20
教育学研究科	20	15	35	4		4
法学研究科	2	15	17		17	17
経済学研究科	22	19	41		3	3
理学研究科	245	76	321		206	206
医学系研究科	40	249	289		16	16
歯学研究科	15	32	47	0	20	20
薬学研究科	173	43	216		5	5
工学研究科	435	48	483		187	187
農学研究科	84	37	121	0	2	2
国際文化研究科	38	42	80		25	25
情報科学研究科	45	70	115		15	15
生命科学研究科	143	65	208		10	10
環境科学研究科	7	8	15		5	5
教育情報学教育部	0	6	6	5	0	5
合計	1284	757	2041	9	531	540

教育・学生支援部調べ

#### 【分析結果とその根拠理由】

他分野の教員も含めて複数の教授・教員からなる複数教員による指導体制が整備され、テーマ選定会議、中間審査等での発表などテーマ選定に関する適正な指導が行われている。また、TA・RAに雇用して、教育能力、研究能力の育成が図られている。

以上のことから、研究指導に対する適切な取り組みが行われていると判断する。

#### 観点5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

##### 【観点に係る状況】

多くの研究科等では、複数の教授・教員からなる複数教員による学位論文指導体制が整備され、またテーマ選定会議、中間審査等での発表などテーマ選定に関する適正な指導が行われている。

さらに、主任指導教授を主査とし、複数の副査、審査委員からなる予備審査を経て論文提出の可否が決定される制度を有し、実質的な論文指導、助言が行われている。その後、最終審査委員会等を経て研究科委員会で議決される。(前掲表5-6-1-1)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の指導は複数の教員により組織的に行われており、厳正な体制が確立され機能している。  
以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

**観点 5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。**

【観点到に係る状況】

成績評価基準・修了認定基準は東北大学大学院通則・研究科規程等に定められており、学生便覧、オリエンテーション等により周知されている。(前掲資料 5-1-1-1 学生便覧, 前掲資料 5-3-1-1 成績評価区分 (平成 16 年 1 月 27 日学務審議会), 資料 5-4-1-1 大学院通則, 研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準・修了認定基準は、大学院通則等により定められており、オリエンテーション等で周知されている。  
以上のことから、成績基準及び修了認定基準は組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

**観点 5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

【観点到に係る状況】

各研究科等の大学院課程における成績評価及び単位認定は、それぞれの専門特性に応じ、学生の学習状況や研究進捗状況について多面的に行われている。

修士論文、博士論文の可否判定及び修了認定は、学位規程に基づき、各専攻における審査を経て、研究科委員会等において総合的に行われる。(表 5-7-2-1)

表 5-7-2-1 課程修了に関する規程 (抜粋)

大学院通則	<p>第 32 条 修士課程又は前期課程を修了するためには、2年(2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程等の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 33 条 修士論文等は、第3条の4に掲げる学識及び能力を証示するに足るものでなければならない。</p> <p>2 修士論文等は、在学期間中に、所定の期日までに提出しなければならない。</p> <p>第33条の2 区分課程の博士課程を修了するためには、後期課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、研究科規程等の定めるところにより、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程等又は専門職学位課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項に定めるもののほか、研究指導の上で特に必要がある場合に限り、研究科規程等の定めるところにより、後期課程における授業科目の履修を博士課程の修了の要件とすることがある。</p> <p>第 33 条の3 医学履修課程又は歯学履修課程を修了するためには、4年以上在学し、研究科規程の定めるところにより、授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会等において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 34 条 博士論文は、第3条の5に掲げる研究能力及び学識を証示するに足るものでなければならない。</p>
-------	---

文学研究科 規程	<p>第 19 条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、所属専攻及び専攻共通の授業科目のうちから 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項の単位については、他の専攻及び他の研究科で修得した単位並びに第 17 条の規定により認められた単位によって代えることができる。</p> <p>第 20 条 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、所属専攻の授業科目4単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者)にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第 21 条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の所定の単位のうち、前年度末までに 16 単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。</p> <p>2 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の授業科目4単位を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。</p> <p>3 第 19 条第1項ただし書及び前条ただし書の規定を適用させようとする場合の修士論文又は博士論文の提出については、本研究科委員会が別に定める。</p> <p>第 22 条 学位論文の提出期日は、本研究科委員会が学年の初めに定める。</p> <p>第 23 条 最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連のある専攻分野について、口頭試問によって行う。</p> <p>第 24 条 その年の3月に前期課程を修了すべき者で、修了できなかったものに対しては、その年の9月末までに本研究科委員会の定める期日に、修士論文の追審査又は最終試験の追試験を行う。</p> <p>2 前項の追審査には第 22 条の規定を、追試験には前条の規定を準用する。</p> <p>第 25 条 学位論文及び最終試験の成績は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。成績は、公表しない。</p> <p>2 課程修了の認定は、本研究科委員会が行う。</p>
-------------	---

出典 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei=etsuran/reiki\\_honbun/au10102541.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei=etsuran/reiki_honbun/au10102541.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における成績評価は、シラバスの成績評価方法とともに、各研究科等の専門特性に応じて学生の学習状況や研究進捗状況を多面的に考慮し行われる。

修了認定は、大学院通則、学位規程、研究科規程に基づき、提出論文の内容、最終試験及び修得単位数に基づき、各専攻の審査、さらに研究科等委員会を経て厳正に実施されている。

以上のことから、成績評価や修了認定基準によって、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-7-3 : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査体制、最終試験及び学位授与の議決については、東北大学学位規程により整備されている。

審査委員の選考方法、学位授与プロセスは、研究科内規等で整備され、予備審査、本審査等、数段階の審査を経て審査され、最終的には研究科委員会が議決する。(表 5-7-3-1)

表 5-7-3-1 学位論文審査に関する規程 (学位規程抜粋)

学位論文	<p>第7条 第5条第1項及び前条第1項に規定する学位論文(以下「学位論文」という。)は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。</p> <p>2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることがある。</p>
審査委員	<p>第9条 教授会等は、第5条第2項又は第6条第2項の規定により学位を授与できる者が否かについて審査に付されたときは、当該研究科の専任の教授若しくは当該研究科に置かれる協力講座若しくは東北大学大学院組織運営規程第2条第1項の規定に基づき当該研究科を組織する附置研究所等の研究部門等に属する専任の教授である研究科担当教員又は教育部に置かれる講座に属する専任の教授である教育部担当教員のうちから2人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を委嘱しなければならない。</p> <p>2 教授会等は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、前項の審査委員以外の本学大学院の研究科担当教員等を、学位論文の審査、最終試験又は学力の確認の審査委員に委嘱することができる。</p>

	3 教授会等は、必要と認めるときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。
審査期間	第10条 博士論文の審査、博士の学位の授与に係る最終試験及び学力の確認は、博士論文又は学位の授与の申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者か否かを決定できるよう終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議を経て、その期間を延長することができる。
面接試験	第10条の2 第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者についての博士論文の審査に当たっては、面接試験を行うものとする。ただし、教授会等が、特別の理由があると認めた場合は、面接試験を行わないことができる。
最終試験	第11条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
学力確認の方法	第12条 学力の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について行うものとする。 2 学力の確認は、前項の規定にかかわらず、教授会等が特別の理由があると認めた場合は、博士論文に関連ある専攻分野の科目についてのみ行い、又は別に定めるところにより行うことができる。
審査の省略	第12条の2 審査委員は、学位論文の審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験及び学力確認を行わないものとする。
審査委員の報告	第13条 審査委員は、審査が終了したときは、直ちにその結果を教授会等に報告しなければならない。
学位授与の議決	第14条 学位の授与は、教授会等の出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
研究科長の報告	第15条 教授会等において、学位を授与できる者と議決したときは、研究科長等は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨等を総長に報告しなければならない。 2 教授会等において、第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者に対して、学位を授与できない者と議決したときは、研究科長等は、博士論文の審査及び学力の確認の結果の要旨を総長に報告しなければならない。ただし、第12条の2の規定により学力の確認を行わないときは、その確認の結果の要旨は、報告することを要しない。
学位の授与	第16条 総長は、前条第1項の規定による報告に基づいて、学位を授与するものとする。 2 総長は、前条第2項の規定による報告に基づいて、その旨を本人に通知するものとする。
学位論文の公表	第17条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を書籍又は学術雑誌等により公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科長等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。 3 第1項の規定により公表する場合は当該博士論文に「東北大学審査学位論文(博士)」と、前項の規定により公表する場合は当該博士論文の要旨に「東北大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。
学位授与の取消	第18条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、総長は、当該教授会等及び学務審議会の議決を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。 一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。 二 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。 2 教授会等において前項の議決を行う場合は、第14条の規定を準用する。

出典 [http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102541.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102541.html)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文審査の体制が整備され、厳密な審査がなされている。

以上のことより、学位論文に関わる適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置としては、学生が担当教員・教務係の窓口へ直接申出るか、又は必要に応じて「学生の声」や学生相談所等を利用することもできる。(表5-7-4-1)

学部における成績不服申し立て制度(前掲表5-3-3-1)と同様に、工学研究科、農学研究科、生命科学研究科等では制度化されており、他の研究科も同様の対応がなされつつある。(表5-7-4-2)

表5-7-4-1 「学生の声」 <http://www3.bureau.tohoku.ac.jp/gakuseiky/GakuseiNoKoe.html>から

「学生の声」 趣旨	東北大学がより活力のある魅力的な大学として発展・充実するように、学生、院生諸君から、本学の研究教育、厚生施設、課外活動等についての意見・要望等を求め、本学の運営に資するために本ページを設けましたご活用をお願いします。 投書内容は、該当する関連部局に伝え、今後の方針に反映します。氏名・所属などが明記されている場合、回答をお送りできます。
例 意見 No.52 2003年6月 12日(木) 09:43	投書者： 秘密（工学部 2年） 対象： 教育体制 種類： 要望(回答不要) 成績について 以前、授業の成績で納得しかねる成績がついていたことがあります。出席もレポートもすべて出しているにもかかわらず成績はDでした。教授はちゃんとレポートを出せばいいからといったのです。 納得いかない場合の抗議をする場を用意できないでしょうか。
回答例	工学部教務掛より 成績評価に納得できない場合は、まずその担当教官に質問に行くといいでしょう。出席レポートを出した事実を伝え、それがどう評価されたかを質問してください。どの教官も各人の成績評価についての問い合わせ・相談には応じてくれると思います。そして、たいいてはそれで解決するはずです。 また、成績については教務窓口でも相談を受け付けています。遠慮なく相談してください。

表 5-7-4-2 成績不服申し立て制度の例（平成 18 年度工学研究科学生便覧から）

<p>工学研究科授業科目成績評価への説明請求、不服申し立ての取扱要項(平成 18 年2月1日 専攻長会議)</p> <p>工学研究科授業科目成績評価にかかる説明請求及び不服申し立てについて下記のとおり取り扱うこととする。</p> <p>&lt;成績評価にかかる説明請求&gt;</p> <p>工学研究科授業科目にかかる成績評価の基準および評価方法については、シラバスに記載するものとし、成績発表が行われ次第、原則として2週間以内に、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。</p> <p>なお、この期間内に申し出なかったことに対して正当な理由がある場合には、成績発表が行われてから1年以内の成績保存期間に限り説明を求めることができる。</p> <p>&lt;不服申し立て&gt;</p> <p>授業担当教員より成績評価にかかる説明を受けたが、その説明によってもなお成績評価に不服がある場合には、説明を受けた日より1週間以内に成績評価に関する不服申し立てを行うことができる。</p> <p>&lt;不服申し立て手続き&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記窓口に必要書類を作成し提出すること。</li> <li>【窓口】工学部・工学研究科教務課大学院教務係(工学部管理棟1階)</li> <li>【必要提出書類】「成績評価にかかる申立書」(別紙1)</li> </ul> <p>&lt;審査委員会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学研究科長に不服の申立があった場合、工学研究科長は工学研究科教務委員会へ審査委員会の設置を要請する。</li> <li>・審査委員会は、工学研究科教務委員会委員長或いは副委員長を委員長とし、委員長の指名する工学研究科教務委員会委員若干名により構成する。</li> </ul> <p>&lt;審査&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会は、工学研究科長より付議された成績評価にかかる不服申し立てについて、不服申し立ての内容が妥当であるか否かを審査し、不服申し立ての内容が妥当と判断する場合は、適正な成績評価を明示して回答する。</li> <li>・審査委員会は授業担当教員へ成績評価にかかる資料の提出を求め、また必要に応じて審査委員会にて説明を求める場合がある。</li> <li>・審査委員会は必要に応じて申立書へ審査委員会にて申立書記載事項の説明等を求める場合がある。</li> </ul> <p>&lt;審査結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会委員長は、審査結果を工学研究科長へ答申(別紙2)として報告する。</li> <li>・工学研究科長は、審査委員会から報告された答申を申立者へ回答する。なお、申立者の申立内容が妥当と判断された場合には、工学研究科長は審査委員会が答申する成績に修正する。</li> </ul>
--

別紙1

<p>平成 年 月 日</p> <p>工学研究科長 殿</p> <p>成績評価に関する申立書</p> <p>私は、下記授業科目の成績評価について授業担当教員より説明をいただきましたが、納得することができません。 つきましては、私の成績評価について審査のうえ、その結果をお知らせ願います。</p>														
<table border="1"> <tr> <td>学籍番号</td> <td></td> <td>氏名</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">連絡先</td> <td>(TEL)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(E-mail)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	学籍番号		氏名	印	連絡先	(TEL)			(E-mail)					
学籍番号		氏名	印											
連絡先	(TEL)													
	(E-mail)													
<table border="1"> <tr> <td>授業科目名</td> <td></td> <td>担当教員</td> <td></td> </tr> </table>	授業科目名		担当教員											
授業科目名		担当教員												
<p>成績評価への説明を受けた日：平成 年 月 日</p>														
<p>不服申し立て内容及び理由 (授業出席状況、レポート提出状況、試験受験状況をできるだけ詳細に記載すること。)</p>														

教務課使用欄		
①申立書受理日		備 考 欄 成績訂正 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 成績訂正処理日〔 / 〕
②審査会開催日		
③審査会答申受領日		
④回答(連絡)日		

別紙2

工学研究科長 殿		平成 年 月 日	
		審査委員会委員長 委員 委員	印 印 印
答 申			
当審査委員会へ付議されましたことについて、次の審査結果のとおり回答いたします。			
学籍番号		氏名	
授業科目名		担当教員	
審査結果			
<input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められ、次に記す成績への訂正が妥当と判断します。 審査委員会が妥当と評価する成績 点・合・否・／(履修放棄) <input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められず、授業担当教員の成績評価は適切に行われたと判断します。			
審査内容			
※ 本回答書の記載事項はそのまま申立者へ開示されます。			

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等への疑義申し立て等に関する窓口は複数設けられており、申立てがあった場合は、表5-3-3-1と同様、各研究科等の教務委員会等が対応する。

以上のことから、成績評価等に正確性を担保するための措置は講じられていると判断する。

＜専門職大学院課程＞

観点5-8-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

法科大学院、公共政策大学院、会計大学院とも、それぞれの学問分野、職業分野における目標とする人材育成に対応した体系化された教育課程により、必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている。(表5-8-1-1)

前掲資料5-4-1-1 東北大学大学院通則
前掲資料5-1-1-1 学生便覧

表5-8-1-1 専門職大学院の目的、教育課程の構成、学位

課程	目的	教育内容	学位
法科大学院 専門職学位課程 (96単位)	優れた法曹(現行法体系全体の構造を正確に理解する能力、具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察する能力、緻密で的確な論理展開能力、他者とのコミュニケーションを図る高度の能力などを備えた法曹)の養成を行う。	法曹として将来活動するために不可欠な法曹実務の基礎、自己の専門性確立	法務博士 (専門職)

公共政策大学院 専門職学位課程 (48 単位)	政策の根本に横たわる「公」とは何か自らの頭で考えぬき、「公」を目指して行動する姿勢を持った人材を育てる。	政策課題を自ら調査する能力と公共性への理解を深め、その技法の習得 政策課題を対象とした実務研修や関連する専門知識の習得	公共政策修士(専門職)
会計大学院 専門職学位課程 (44 単位)	会計や税務に関する専門知識はもちろんのこと、経済・経営・IT・統計といった領域についても基礎的な知識を持った上で高度な分析能力を持った会計専門家の育成を行う。	会計の基礎理論と実務、基礎的及び実践的授業	会計修士(専門職)

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

各大学院の教育課程は、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応しており、目的とする職業分野における期待にこたえるものになっている。

したがって、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-8-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

法科大学院、公共政策大学院、会計大学院とも、開講授業科目が合理的に分類され、基礎から応用・展開的性格の科目へと低学年から順に配置され、それぞれの教育目的が達成されるように編成されている。(表5-8-2-1)

表 5-8-2-1 カリキュラム

(1) 法科大学院モデルカリキュラム

L1年次	L2年次	L3年次
<p>■ L1 科目 (30 単位必修) 公法 (6 単位) ※民法 (12 単位) ※刑法 (4 単位) ※商法 (4 単位) ※民事訴訟法 (2 単位) ※刑事訴訟法 (2 単位) ※</p> <p>■ 実務基礎科目 (8 単位必修・2 単位以上選択必修) リーガル・リサーチ (2 単位)</p> <p>L1 年次には、第 1 年次配当科目 30 単位の他に、リーガルリサーチ(実務基礎科目)を履修することができます。</p>	<p>■ 基幹科目 (28 単位必修) 実務民事法 (14 単位) ※実務刑事法 (8 単位) ※実務公法 (6 単位) ※</p> <p>■ 実務基礎科目 (8 単位必修・2 単位以上選択必修) 法曹倫理 (2 単位) ※民事要件事実基礎 (2 単位) エクスターンシップ (2 単位) ローヤリング (2 単位)</p> <p>L2 年次には、「基幹科目」28 単位の他に、「実務基礎科目」「基礎法・隣接科目」「展開・先端科目」群から 8 単位分履修することができます (L2 年次の最大履修登録単位数は合計 36 単位)。この例では、法曹倫理、民事要件事実基礎、ローヤリング、エクスターンシップの 4 科目を履修し、「基幹科目」28 単位とあわせ、L2 年次に 36 単位修得しています。</p>	<p>■ 実務基礎科目 (8 単位必修・2 単位以上選択必修) 民事・行政裁判演習 (3 単位) ※刑事裁判演習 (3 単位) ※リーガル・クリニック (2 単位) ■ 基礎法・隣接科目 (4 単位以上選択必修) 実務法理学 I (2 単位) 実務外国法 I (2 単位)</p> <p>■ 展開・先端科目 (24 単位以上選択必修) 現代契約法 (2 単位) 現代不法行為法 (2 単位) 民法発展演習 (2 単位) 消費者法 (2 単位) 証券取引法 (2 単位) 金融法 (2 単位・隔年) 経済法理論 (2 単位) 経済法実務 (2 単位) 企業法務演習 I (2 単位) 企業法務演習 II (2 単位) 知的財産法 II (2 単位) 国際私法 (2 単位) 国際取引関係法 (2 単位) ジェンダーと法演習 (2 単位)</p> <p>L3 年次に履修登録できる合計単位数の上限は 44 単位です。この例では、L3 年次に 40 単位履修しています。</p>

(2) 公共政策大学院カリキュラム

1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論	公共法政策通論
公共政策ワークショップ I	公共政策ワークショップ I	公共政策ワークショップ II	公共政策ワークショップ II
コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム	コア・カリキュラム
政策体系論	政策体系論	政策体系論	政策体系論
リサーチ・メソッド			
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目

(3) 会計大学院履修モデル

年次	科目名	領域	レベル
----	-----	----	-----

1年前期 12 単位	財務会計2	会計	基礎
	管理会計	会計	基礎
	原価計算1	会計	基礎
	監査	会計	基礎
	経営管理	経済と経営	基礎
	法人税法	法と倫理	基礎
1年後期 12 単位	財務諸表	会計	基礎
	原価計算2	会計	基礎
	監査制度	会計	基礎
	マクロ経済学	会計	基礎
	ビジネスプレゼンテーション1	経済と経営	実践・応用
	証券取引行政	経済と経営	基礎
2年前期 10 単位	上級財務諸表	会計	展開
	上級財務会計	会計	展開
	簿記3	会計	展開
	上級監査	会計	展開
	企業情報システム	ITと統計	展開
2年後期 10 単位	コストマネジメント	会計	基礎
	外書講読(監査)	会計	展開
	事例研究(財務諸表)	会計	実践・応用
	金融論	経済と経営	展開
	事例研究1(企業情報システム)	ITと統計	実践・応用

法科大学院モデルカリキュラム<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/gaiyou/model.html>

公共政策大学院カリキュラム<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/curriculum/>

会計大学院履修プラン<http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/kaikei/rishu/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの授業科目の内容が目的に沿って適切に編成されている。

したがって、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

**観点 5-8-3：** 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した  
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

研究者教員は自らの専門領域に対応した授業科目を担当しており、また実務家教員の授業では実務経験に立脚した授業内容になっており、研究及び実務の成果が適切に反映されている。(前掲表 3-3-1-1 東北大学研究者紹介、前掲資料 5-1-1-1 学生便覧、前掲資料 5-2-2-1 シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

各教員の担当授業と研究活動や実務経験の関連は適正であり、授業内容が、担当教員の研究成果や実務経験を反映していると判断する。

**観点 5-8-4：** 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

履修登録単位数の上限を設定するとともに、履修モデルコースの提示、課題による自習時間の設定、自習室・作業室の開放、教員のオフィスアワーの設定などを実施している。(表 5-8-4-1)

表5-8-4-1 専門職大学院履修単位上限設定の有無・単位数

法科大学院	有	1年次 32, 2年次 36, 3年次 44
公共政策大学院	有	1年次 40
会計大学院	有	1年次 34

【分析結果とその根拠理由】

表5-8-4-1のとおり、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

**観点5-8-5：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

**観点5-9-1：** 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

法科大学院では、法曹実務の基本を習得するとともに、基礎法・隣接科目や展開・先端科目では自らの専門性を涵養することにより、優れた法曹を養成する。公共政策大学院では、法律・政治・経済・自然科学などの理論を習得するとともに、研究技法や調査法などを習得し、政策企画立案の専門家を養成する。会計大学院では、公認会計士コースと高度会計職業人コースを設け、各コースに適した授業科目を選択できるなど、各大学院はそれぞれの職業分野の期待に答える教育課程を編成している。

また、研究者教員と実務家教員による授業科目を適宜取り入れるなど、各大学院の目的に合致した水準の教育内容である。

【分析結果とその根拠理由】

当該職業分野の期待に答える教育課程と教育水準となっていると判断する。

**観点5-10-1：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

各大学院では対話型少人数双方向授業を実施するとともに、法科大学院の実務基礎科目と展開・先端科目や会

計大学院の会計領域科目では演習を行い、公共政策大学院の公共政策ワークショップではグループ作業を取り入れている。また、公共政策大学院や会計大学院ではフィールドワークや現地調査を行っており、公共政策大学院では情報機器の活用、法科大学院の実務基礎科目ではエクスターンシップなど、各授業科目の教育内容に応じて適切な指導法を取り入れている。(前掲資料5-1-1-1 学生便覧)

【分析結果とその根拠理由】

各大学院の教育目的に応じて、講義や演習に加えて、グループ作業やフィールドワークなど各種の授業形態がバランスよく配置されており、学習指導法の工夫がなされていると判断する。

**観点 5-10-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

【観点到に係る状況】

東北大学シラバス作成基準に基づき、授業の目的、内容・方法、教科書、成績評価法を記載した適切なシラバスが作成され、オリエンテーション時に配付して説明しており、ホームページでも公開している。(前掲資料5-2-2-1 シラバス, 前掲表5-2-2-1 シラバス作成基準)

【分析結果とその根拠理由】

統一した様式のシラバスが作成されており、授業の選択、授業の予習復習などに活用されていると判断する。

**観点 5-10-3 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。**

【観点到に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

**観点 5-11-1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。**

【観点到に係る状況】

成績評価・修了認定基準は、研究科規程により定められており、学生便覧・シラバス等で学生に周知されている。これらは、オリエンテーション時に説明している。(表5-11-1-1, 前掲資料5-1-1-1 学生便覧, 前掲表5-3-1-1 成績評価区分)

表5-11-1-1 専門職大学院修了認定基準

法 科	3年以上在学し、法科大学院規程の定めるところにより、第1年次科目 30 単位, 基幹科目 28	東北大学法科
-----	---	--------

大学院	単位, 実務基礎科目 10 単位以上, 基礎法・隣接科目 4 単位以上及び展開・先端科目 24 単位以上の計 96 単位以上を修得しなければならない。	大学院規程第 12 条
公共政策大学院	2年(第2条第2項に定める履修上の区分により公共政策大学院の課程を修了しようとする者にあつては, 1年)以上在学し, 授業科目のうち, 公共政策ワークショップ I 群に属する科目から 12 単位, 公共政策ワークショップ II 群に属する科目から 12 単位, コア・カリキュラム群に属する科目から 8 単位, 公共法政策通論群に属する科目から 4 単位, リサーチ・メソッド群に属する科目から 2 単位を含め 48 単位以上を修得しなければならない。	東北大学公共政策大学院規程第 20 条
会計大学院	2年(第3条第2項に定める履修上の区分により会計大学院の課程を修了しようとする者にあつては1年又は1年6月)以上在学し, 別表の授業科目の中から次の各号により44 単位以上を修得しなければならない。 (1)公認会計士コースにあつては, 会計領域の授業科目の中から 28 単位以上(うち財務会計分野 10 単位以上, 管理会計分野6単位以上及び監査分野6単位以上)を含めて 44 単位以上 (2) 高度会計職業人コースにあつては, 事例研究科目から4単位以上, 外書講読科目から4単位以上, 現地調査科目から2単位以上, プロジェクト科目から4単位以上並びにビジネス・コミュニケーション1及びビジネス・コミュニケーション2並びにビジネス・プレゼンテーション1及びビジネス・プレゼンテーション2から4単位以上を含めて 44 単位以上	東北大会計大学院規程第 26 条

出典 学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

大学院毎に成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され, シラバス, 学生便覧, オリエンテーションなどを通じて学生に周知されていると判断する。

**観点 5-11-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って, 成績評価, 単位認定, 修了認定が適切に実施されているか。**

【観点到に係る状況】

教員の公平な成績評価を目的として, 成績分布・平均点一覧の作成(法科大学院), 採点の公平を図るための氏名のマスキング(法科大学院), 複数回の試験や課題等による多角的成績評価(法科大学院), 評価の目安(AA評価等の割合)の設定(公共政策大学院), 試験結果のデータベース化(会計大学院)等を実施している。

資料 5-11-2-1 平成 18 年度東北大学法科大学院科目別評価分布資料

【分析結果とその根拠理由】

基準に従って, 種々の方策を講じて成績評価, 単位認定, 修了認定が適切に実施されていると判断する。

**観点 5-11-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**

【観点到に係る状況】

試験結果の公表(法科大学院), 模範解答の掲示(会計大学院), 等を実施しており, 成績評価に疑義のある学生は担当教員へ申し出ることができるようになっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価等の正確さを担保するため、種々の方策や措置が講じられていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

学士課程、大学院課程、専門職大学院課程ともに、教育課程と内容はそれぞれの目的に応じて整備されており、当該課程の学生には印刷物やHPなどを通じてよく周知されていることが優れている。また、教育の実施体制の整備が進んでおり、成績評価、卒業認定、学位授与が厳正に実施されている。

**【改善を要する点】**

なし

**(3) 基準5の自己評価の概要**

学士課程、大学院課程及び専門職学位課程を通じて、教育の目的や学位の種類に応じて教育課程は体系的に編成されており、授業内容は教員の研究の成果を反映し、教育課程の趣旨に沿ったものとなっている。

学士課程の授業科目は、全学教育科目と専門教育科目から構成され、各学問領域を体系的に履修できるように適切に配置されている。教育課程は、学生のニーズ、学術の発展動向、及び社会の要請などに対応するとともに、実習や少人数教育など多様な授業形態をバランスよく配置している。また、履修モデルの設定や履修単位の上限設定など単位の実質化への配慮もなされている。

大学院課程及び専門職学位課程においては、当該学問分野や職業分野の動向や要請に特に配慮し、講義科目、実習科目、演習科目及び学位論文作成のための研究を適切に配置した教育課程を編成している。さらに、大学共通の基準により全学部・研究科においてシラバスが作成され、授業の予習復習などに活用されている。

学生の自主学習を支援するために、教室やコンピューター設備を学生に開放し、附属図書館の夜間、週末及び長期休暇中の開館時間を延長する措置を実施している。また、学士課程ではクラス担任やアドバイザー等を採用し、基礎学力の不足している学生への支援体制も確立している。

大学院課程においては複数の教員による研究指導体制が確立し、個々の学位論文提出者に対して主査及び副査からなる学位論文審査委員会を設けて厳正な審査が行われ、学位規定に基づいて学位が授与されている。

学部通則及び大学院通則に基づき、各学部・大学院等はその教育目的に応じて成績評価基準や卒業認定基準が定められ、学生便覧に明記するとともに、履修ガイダンス時に説明して学生に周知している。これらの成績評価や卒業認定に当たっては、成績分布図の作成、合議制の採用、卒論・学位論文の公開発表会の実施など、種々の方策を通じて公正厳正な判定を追求しており、最終的には教授会が判定を行っている。また、自らの成績評価や卒業認定について、学生は不服を申し立てることが保証されている。

## 基準 6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1: 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

各学部においては、本学全体の教育目的・目標に即した学部教育目的・目標を作成し、それらを学生便覧などにおいて公表するとともに入学時のオリエンテーション等において説明している。(前掲表 1-2-1-1)

その目標がどの程度達成できているか検証・評価する取組は、次のとおりである。

- (1) 卒業生・修了生に対する調査としては、平成 17 年度に「全学教育のカリキュラムと授業環境に関するアンケート調査」を卒業時の 4 年次生を対象に実施し、平成 18 年度には卒業生・修了生を対象に本学の教育全体に関する調査を実施した。(資料 6-1-1-1・6-1-1-2)
- (2) 本学の教育が卒業者の就職先にどのように評価されているかという調査は平成 17 年度に、本学の教育が卒業者にどのように評価されているかという調査は平成 18 年度に実施した。(資料 6-1-1-3)
- (3) 学生が卒業までにどれだけ「力」を身に付けたかという達成度は、卒業研究(卒業論文・卒業試験)として総合的に判定されており、進路(進学、国家試験等)との関係の評価・分析は各学部の教務委員会(農学部では評価委員会、医学部では教育評価センターという専門的な委員会)が実施している。
- (4) 学生が、自らの学習目標として設定したことに対する検証・評価の取組例としては、工学部の「学習等達成記録簿」、医学部の「学習達成度評価」、工学研究科の「勉学・研究等達成度記録簿」があり、入学時に各学生にアドバイザー教員を割り当て、その指導のもとで、学生に自己の勉学目標を書かせ、年度終了時にその達成度を自己評価させるもので、学部では一人の教員は数人の学生のアドバイザーになり、大学院では指導教員が担当している。(表 6-1-1-1)

資料 6-1-1-1 「全学教育のカリキュラムと授業環境に関するアンケート報告書」

平成 18 年 6 月 (平成 17 年度東北大学学務審議会評価改善委員会)

(学内限定でホームページに掲載) <http://www2.he.tohoku.ac.jp/zengaku/zengaku.html>

資料 6-1-1-2 「卒後 10 年の経験から見た東北大学の教育・東北大学の教育に関する卒業・修了者調査」報告書 2007 年 3 月 (東北大学キャリア支援センター)

資料 6-1-1-3 「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書 2006 年 12 月 (東北大学キャリア支援センター)

表 6-1-1-1 工学部学習等達成記録簿

学習等達成度記録簿				
学籍番号		氏名		出身高校
所属学科	学科 (コース)	備考欄		
研究室				
○現住所				
住所		電話	固定	
			携帯	
		Eメール		
変更があった場合は、下記に記入してください				
(その1)				
(1) 大学 4 年間における勉学目標				
(2) 大学 4 年間における勉学以外の目標				
(3) 自己採点(各学年の春に、100 点満点で自己採点を行ってください。入学時における大学生の平均を 60 点と考えます。)				
	項目	唐	年	年
	工学に関する基礎知識(物理・化学・数学情報など)			



全学教育科目は、基幹科目類、展開科目類、共通科目類に区分され、合計で40～50単位を修得することになっており、専門教育は、各学部・学科の学問分野について、高度で専門的な知識を教授し、専門家としての素養を身に付けさせている。なお、専門教育科目の卒業に要する単位数は学部により異なるが、75単位程度となっており、卒業率は概ね75～91%の範囲にある。

平成17年度における休学、退学、除籍は、学部の全学平均でそれぞれ2.9%、1.5%、0.08%、大学院の全学平均で7.9%、5.2%、0.2%であった。(表6-1-2-1)

また、海外の大学への留学は、学部平均で0.7%、大学院平均で1%であり、大学としては今後この数を増加させる方針をとっている。

学部教育の成果や効果については、学部卒業生のうち、約57%が大学院に進学しているが、理系学部の進学率は概して高く、文系学部は低い。卒業研究を実施している学部においては、その内容を各種学会等で発表している。また、大学院における学位の授与率は、修士は90～95%、博士は約80%である。

表6-1-2-1 学籍異動状況(平成17年度)

(1) 学部

学部	休学	停学	留学	戒告	退学	除籍	死亡
文学部	61		11		16		
教育学部	10				2		1
法学部	16		5		11	2	1
経済学部	21		7		8		
理学部	48		6	1	33	3	
医学部(医)	10		22				1
医学部(保)	11				4		
歯学部	5				4	1	
薬学部	3				1		
工学部	85	3	9		57	2	1
農学部	9		5		7		
計	279	3	65	1	143	8	4

(休学理由内訳)

学部	一身上の都合	経済上の事情	家庭の事情	病気	進路模索	意欲喪失	再受験	留学	語学研修	その他
文学部	22	17	2	6	1	1	2	6	4	
教育学部	8							2		
法学部	2	7		1	2			2		2
経済学部		2	1	7	3		2	2		4
理学部	13	5	2	8	9	3	3	2		3
医学部	5				2		1	1		1
医学部(保)				1	10					
歯学部		1	1	2			1			
薬学部	1	1		1						

工学部	2	11	1	20	38	7		1	3	2
農学部						1	6			2
計	53	44	7	46	65	12	15	16	7	14

(退学理由内訳)

学部	一身上の都合	経済的 事情	家庭の 事情	病気	進路 模索	意欲 喪失	再受験	就職	期間 満了	留学	他大学 へ入学	本学へ の入学	その他
文学部	10	1		1		2	1	1					
教育学部	1										1		
法学部		1			1	3		2	2		2		
経済学部			1			1	1	2	1				2
理学部	5					5	2	2	3	1	5	1	9
医学部 (保)					4								
歯学部			1								3		
薬学部								1					
工学部		3		1	22	12		4	8		7		
農学部			1			3	1				2		
計	16	5	3	2	27	26	5	12	14	1	20	1	11

(2) 大学院

研究科	休学	留学	修学	退学	除籍	死亡	転学
文学研究科	106	5		44			
教育学研究科	21			11			
法学研究科	11	4		12	1	2	
経済学研究科	23			19	1		
理学研究科	30	1		35		1	
医学系研究科	60	8	28	25	2		
歯学研究科	8			5	1		
薬学研究科	8	3		17			
工学研究科	80	17	15	54	6		1
農学研究科	10	4	7	21	1		
国際文化研究科	34	2	1	9			
情報科学研究科	23	2		18	1		
生命科学研究科	14	1	14	9			
環境科学研究科	14	4		12	1		
教育情報学教育部	2			1			
計	444	51	65	292	14	3	1

(休学理由内訳)

研究科	一身上の都合	経済的 事情	家庭の 事情	病気	進路 模索	意欲 喪失	再受験	帰国	留学	語学 研修	その他
文学研究科	39	48	1	3	1			1	9	1	3
教育学研究科	20								1		
法学研究科	3	3		1					2		2
経済学研究科		8	1	2	1				2		9
理学研究科	7	2	1	10	8	1	1				
医学系研究科	44	1	11	1					2		1
歯学研究科	4		2	2							

薬学研究科	8												
工学研究科	21	8	6	7	17	2		1	3	4	11		
農学研究科		1		2	1						6		
国際文化研究科	8	11	5	5	1				3		1		
情報科学研究科	6	6	1	3	1	1	1		4				
生命科学研究科	3			4	4		1		2				
環境科学研究科	3			2	2	1	1		2		3		
教育情報学教育部	2												
計	168	88	28	42	36	5	4	2	30	5	36		

(退学理由内訳)

研究科	一身の都合	経済的 事情	家庭の 事情	病気	進路 模索	意欲 喪失	就職	帰国	期間 満了	留学	他大学 入学	他大学 院入学	その他
文学研究科	23	4		3			10	1	3				
教育学研究科	5								6				
法学研究科	1	1			1		6		2		1		
経済学研究科		6	1			1	5		3	1			2
理学研究科	9	2	1			4	14		4		1		
医学系研究科	15		2		2		2		1			2	1
歯学研究科	3		1			1							
薬学研究科	5	1		1	1	2	7						
工学研究科	2	2	2	2	2	3	23	3	4		1		8
農学研究科		2			1		17	1					
国際文化研究科		1		1			3		2			2	
情報科学研究科	2	3			1	2	5		2	1	1		1
生命科学研究科	1	1		1			4				1	1	
教育情報学教育部	1												
環境科学研究科	4		1		1	2			1				3
計	71	23	8	8	9	15	96	5	27	3	4	6	15

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

学士課程教育においては、高度で専門的な知識と素養を身に付けさせ、学位取得率、留年率、退学・除籍率及び進学率の観点から、教育の実践が相応の効果をもたらしているといえる。

大学院課程教育においては、修士及び博士の学位授与率、学会発表等の実績及び学位論文の内容からみて、教育目的・目標に掲げている専門的知識を持った指導の人材の養成は果たされているといえる。

以上から、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

**観点6-1-3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

多くの学部・研究科等では、学生による授業評価と併せて、教育課程や教育環境についての調査も実施している。

全学教育の効果に関しては、平成16年12月に全学部の2年次学生を対象に、また、平成18年2月には全学部4年学生を対象とするアンケート調査を実施している。

資料 6-1-3-1 「全学教育のカリキュラムと授業環境に関するアンケート調査実施報告書—東北大学の全学教育に対する学生と教員の評価—」平成 17 年 3 月（東北大学高等教育開発推進センター）
前掲資料 6-1-1-1 「全学教育のカリキュラムと授業環境に関するアンケート報告書」平成 18 年 6 月（平成 17 年度東北大学学務審議会評価改善委員会）
前掲資料 3-2-2-1 「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」構築に向けて—報告と提言—平成 18 年 3 月（東北大学高等教育開発推進センター）

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目、各学部専門科目の授業評価では、授業内容や方法に関する評価は平均 3.5～4 となっており、大学院学生を対象とした授業評価においても、ほとんどの評価が上位 25%以内である。

全学教育カリキュラム全体に関する評価においては、各科目群の効果、有意義性について「有意義」、「どちらかといえば有意義」が 6 割に達している。

教育課程全体に関する調査では、例えば、語学力はあまり自信はないが、専門的知識は身に付いたといった意見が多数見られる。

以上のことから、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

**観点 6-1-4：** 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成 17 年度学部卒業者の進路状況は、大学院進学が 57%、就職者数が 25.6%、臨床研修者等 6.4%、その他 11%である。また、医歯薬の国家試験の合格率は、80～90%、法学部卒業生の司法試験合格者数は 37 名（平成 15 年度）である。

大学院修士・前期 2 年の課程の修了者の進路状況は、後期課程への進学が 20.8%、就職者が 68.6%、その他 10.5%）であった。（表 6-1-4-1）

表 6-1-4-1 進路、教職免許、国家資格

(1) 進路

区分	卒業生数 修了者数	進学者数	就職者数	就職先内訳		臨床 研修医等	その他
				県内	県外		
学部	2,330	57.0% 1,327	25.6% 596	94	502	6.4% 150	11.0% 257
修士・前期 2 年の課程	1,718	20.8% 358	68.6% 1,179	97	1,082	0	10.5% 181
後期 3 年の課程	470		58.3% 274	73	201	0	41.7% 196
博士課程	156	1.3% 2	78.8% 123	88	35	1.3% 2	18.6% 29
専門職課程	69	0	36.2% 25	1	24	0	63.8% 44

※ その他・・・研究生，科目等履修生，受験準備を含む未就職者等

(2) 平成 17 年度教職免許状取得者及び教員就職状況調

学部・研究科	取得者 実数	中学校		高等学校		盲・聾・養護		教員 就職者
		一種	専修	一種	専修	一種	専修	
文学部	55	14		57				4
教育学部	11	9		11				2
法学部	1	1		1				
経済学部	3	1		5				
理学部	51	14		55				6
工学部	8	1		9				1
農学部	21	1		23				1
学部計	150	41	0	161	0	0	0	14
文学研究科	22		12	1	21			8
教育学研究科	5	1	3		2			1
理学研究科	36		4		37			4
工学研究科	12	1	1	3	10			3
農学研究科	9		3	3	8			1
情報科学研究科	3		3	2	3			2
生命科学研究科	15		6		15			1
環境科学研究科	3	1	1	1	3			1
大学院計	105	3	33	10	99	0	0	21
計	255	44	33	171	99	0	0	35

(3) 国家資格取得状況 (平成 17 年度)

学部	資格名	受験者数	合格者数	合格 率
医学部	医師国家試験	112	105	93.8%
歯学部	歯科医師国家試験	54	50	92.6%
薬学部	薬剤師国家試験	76	60	78.9%

(4) 進路内訳

学部	卒業生数	大学院入学			研究生他	就 職				その他
		本学	他	計		企業	教職	公務	計	
文学部	218	42	5	47	41	94	4	32	130	
教育学部	68	14	4	18	21	14	2	13	29	
法学部	174	23	17	40	74	33		27	60	
経済学部	262	20	1	21	54	148		39	187	
理学部	317	232	23	257	23	29	6	4	39	
医学部	99		1		2					研修医 96
歯学部	54				4					研修医 50
薬学部	76	58	1	59	5	11		1	12	編入学 1
工学部	912	738	22	760	37	104		10		
農学部	152	113	7	120	5	19	1	7	27	

研究生他には，医学部入学，大学校入学，未就業者等を含む。

前期・修士 専門職	修了 者数	進学			研究生等	就職					
		本学	他の 大学	計		企業	高校 教員	公務	大学 教員	研究 員等	計
文学研究科	77	25	1	26	19	13	9	7	3		32
教育学研究科	38	10		10	6	6	7	9			22
法学研究科	30	4	1	5	21	1		3			4
法科大学院	68				44	12		12			24
経済学研究科	55	9		9	20	12		14			26
理学研究科	234	71	2	73	13	133	4	11			148
医学系研究科	5				2				3		3
歯学研究科	5	2		2		2		1			3
薬学研究科	84	25	3	28	7	44		5			49

工学研究科	670	90		90	14	543		21	2		566
農学研究科	152	113	7	120	5	19	1	7			27
国際文化研究科	54	18		18	23	8	1	1	2		13
情報科学研究科	126	21		21	11	87	3	4			94
生命科学研究科	100	23	4	27	19	49	1	4			54
環境科学研究科	84	11		11	6	73	1	3			77
教育情報学教育部	4					2	2				4

博士	修了者数	研究生等	就職						計
			企業	高校 教員	公務	大学 教員	研究員等	その他	
文学研究科	15	7			1	5	2		8
教育学研究科	9	2				6	1		7
法学研究科	3	1				2			2
法科大学院	19	5	3		3	8			14
経済学研究科	71	17							
理学研究科	94	17	13		8	4	29		64
医学系研究科	118	12 留学6				4	14	医師82	100
歯学研究科	38	7					1	医師29 その他1	31
薬学研究科	18	3	8		1	3	3		15
工学研究科	178	22	79		12	31	34		156
農学研究科	36		7		6	1	12		26
国際文化研究科	14	2				8	4		12
情報科学研究科	36		9			6	3		18
生命科学研究科	38	15	5			6	12		23
環境科学研究科	33	2	17			1	12		30

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度卒業生における全学的就職状況は極めて良好である。学部卒業生の大学院への進学率の高さは学部が目指す人材育成の観点から成果を上げていると判断する。大学院修了生についても、それぞれの研究分野に関連した職業を選択しており、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

医学部、歯学部、薬学部、法科大学院、公共政策大学院では、その成果が国家試験合格者数となって現れている。

以上のことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路状況等の実績や成果について定量的な量も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

**観点 6-1-5：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

【観点到に係る状況】

平成 17 年度に、本学の卒業生・修了生の評価に関する調査を就職先等の関係者を対象に実施しており、文学部、経済学部、教育情報学教育部、薬学部、工学部及び農学部では独自に調査を実施した。その他の学部・研究科では、教員が個別にデータの収集を行ったり、同窓会や就職説明会の機会に情報を入手している。

卒業生・修了生に対する調査は、平成 17 度に「全学教育の教育的成果に関する調査」を卒業時の 4 年次学生を

対象に実施し、平成 18 年度には卒業生・修了生を対象に本学の教育全体に関する調査を実施している。

前掲資料 6-1-1-3 「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書 2006 年 12 月（東北大学キャリア支援センター）

前掲資料 6-1-1-2 「卒後 10 年の経験から見た東北大学の教育・東北大学の教育に関する卒業・修了者調査」報告書 2007 年 3 月（東北大学キャリア支援センター）

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度に就職先等の関係者を対象に実施した本学の卒業生・修了生の評価に関する調査によると、「論理的思考力」「問題解決力」「情報処理・活用能力」について専門・技術職従事者及び事務職従事者の両職種において相対的に高い評価を得ており、「外国語の能力」や「指導力」で評価が低いという結果が出ている。また、「専門分野の知識」に関しては専門・技術従事者で評価が高く、「対人関係能力」や「外国語の能力」では事務職従事者において相対的に評価が高かった。

学部・研究科等が独自に実施調査した結果では、卒業生あるいは就職先関係者からの評価は概して高い。

就職先が本学卒業生に対する期待を基準とする調査であるが、本学の教育が相応の成果を上げており、今後取り組むべき教育の方向性をも示唆している。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

就職先等の関係者を対象とした「卒業生・修了生の評価に関する調査」、卒業生・修了生を対象とした「全学教育の教育的成果に関する調査」及び「本学の教育全体に関する調査」の実施により、教育目標や教育システムを検証する取組をしていることが優れている。

特に、アドバイザー制度を活用した学習等達成度記録簿による自己評価推進システムは、学生の目標を明確にすることができる点が優れている。

研究中心大学を使命とする本学にとって、多数の卒業生が大学院に進学し、幅広い分野に就職していることも優れた点である。

#### 【改善を要する点】

なし

### （3）基準 6 の自己評価の概要

本学は「指導的人材の養成」という大学全体の教育目標に即して、各学部が課程に応じて教育目標と人材像を明らかにする取組を行っており、その達成状況を検証・評価する手段として、在学生、教員、卒業生、企業等の意見を調査する取組を実施している。

学部教育において学生が身に付ける学力や資質・能力については、単位取得、卒業状況などから判断して、高度で専門的な知識と素養を身に付けさせ、大学院教育のための前提となる専門的知識を持った人材育成という目

的は果たされており、教育の成果は上がっている。

大学が意図する教育に対する学生の判断については、全学教育科目並びに各学部専門科目の授業評価では、授業内容や方法に関する各設問に対する平均値は5段階評価で3.5～4の評価を得ており、学生は大学の意図する教育の効果があつたと判断していることいえる。全学教育カリキュラム全体に関する評価においても、各科目群の効果、有意義性について「有意義」、「どちらかといえば有意義」があわせて6割に達した科目群がほとんどであった。

学部卒業生の進路に関しては、大学院進学者の多さ、就職先の幅広さなどは妥当な結果であり、学部卒業生の進路から見た大学教育の効果は十分に上がっていると判断する。

さらに、卒業生・修了生及び就職先関係者などに対するアンケート調査から見ても、本学の教育の成果は十分に上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部課程・大学院課程における授業科目の履修方法、専門、専攻の選択の際のガイダンスは、各学部・研究科等が実施しており、入学時については、教育の目的、カリキュラムの周知、授業科目の履修方法などの指導を内容とする全般的なガイダンスを行い、在学学生については、4月当初に専門、専攻の選択のためのガイダンスを行っている。

専攻や所属コース毎のガイダンスも実施され、合宿型のオリエンテーションや研究室訪問、必修科目の履修を通じてのガイダンス、指導教員やクラス担任、アドバイザー制による助言なども取り入れられており、全体と個別の綿密なガイダンスが行われている。

さらに1年次学生向けには、全学的な合意のもとに履修相談コーナーを設け、4月と10月に履修相談や学習相談等に応じている。(表 7-1-1-1)

表 7-1-1-1 ガイダンス実施状況

(1) 全学教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
大学	学部入学者	入学式	副学長による全学教育の目的等
各学部	学部入学者	4月当初	教務委員による全般的ガイダンス(履修方法等)

(2) 学部専門教育及び大学院専門教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
文学部・文学研究科	学部・大学院入学者	入学時 10月	学部・研究科の全般的ガイダンス(目的、カリキュラム、履修方法)、研究室訪問による専修についてのガイダンス、必修授業による専修のガイダンス
	学部2年次学生	4月当初	全般的ガイダンス(専門教育の目的、カリキュラム、履修方法)
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
教育学部・教育学研究科	学部・大学院入学者	入学時	教務委員による学部・研究科の全般的ガイダンス(目的・目標、履修方法など)
	学部2年次学生	4月当初、 9月末	所属コース教員によるコース分けガイダンス・必修授業によるコース内容についてのガイダンス
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
大学院2年次以上の学生	大学院2年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
	大学院2年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
法学部・法学研究科	学部・大学院入学者	入学時 4月当初	学部・研究科の全般的ガイダンス(目的、カリキュラム、履修方法)、名誉教授らによる講演会、前期授業前の履修相談、オリエンテーション合宿(公共政策大学院)、他大学出身受験生の予備出願と指導予定教員との面談(研究大学院)
経済学部・経済学研究科	学部入学者・2～3年次学生	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス
	大学院入学者	4月 10月	大学院専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス及び指導教員・担任教員による個別ガイダンス

実施組織	対象者	時期	実施内容
理学部・理学研究科	学部入学者	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス, 先輩学生との懇談等が可能な1泊2日のオリエンテーション
	学部2年次学生	4月当初	学科所属決定のためのオリエンテーション(物理系など)
	大学院生	4月当初	専攻単位での履修方法・研究・論文作成などに関する全般的ガイダンス
医学部・医学系研究科	学部入学者	4月当初	教務委員会による学部教育の全般的ガイダンス, 特別講演, アドバイザー教授との昼食会
	大学院入学者	4月10月	教務委員会による全般的ガイダンス, 各専攻・研究室に分かれての個別ガイダンス
歯学部・歯学研究科	学部入学者	入学時	全体オリエンテーション(学部概要, カリキュラム, 時間割作成ガイダンス)
	大学院入学者	入学時	全体オリエンテーション(研究科概要, カリキュラム, 履修手続き), 研究室毎のガイダンス
薬学部・薬学研究科	入学者	学期始め 上記終了後	学部オリエンテーション(目的, カリキュラム, 履修方法などのガイダンス) 分野の教員, 大学院生, 4年生との少人数による交流・ガイダンス
	2年次以上	学期始め	全般的ガイダンス(専門教育の目的, カリキュラム, 履修方法)
	大学院入学者 進学者	学期始め	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導など大学院教育に関するガイダンス
工学部・工学研究科	入学者	入学時	履修方法・コース選択や研究室選択の準備等についてのガイダンス(全体, クラス別, 学科別ガイダンス)
	学部2年次以上	4月当初	学科毎の授業科目, 履修方法, 所属コース選択についてのガイダンス, 「学習等到達度記録簿」による教員と学生との個人面談
	大学院生	年度当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
農学部・農学研究科	入学者・在学生	4月当初	授業科目や専門, 専攻の選択についてのガイダンス(学年別, 学系別)
	入学者	授業時間	一年時必修科目での研究室訪問によるガイダンス
	入学者	11月	学系の選択のためのガイダンス
	大学院生	入学時	全体的オリエンテーション及び専攻別オリエンテーション
国際文化研究科	大学院入学者・ 在学生	入学時・4 月当初	研究科及び各講座オリエンテーション(授業科目及び履修方法に関するガイダンス), 専攻・専門の選択については, 受験時の志願講座を決定する際に, 印刷物, ホームページなどで十分な内容の情報を提供
情報科学研究科	大学院入学者	入学時	全体的オリエンテーション(授業科目・履修方法などのガイダンス)及び専攻別オリエンテーション(特別な授業科目に関するガイダンス等)
生命科学研究科	大学院入学者	入学時	新入生オリエンテーション(授業科目内容・履修方法に関するガイダンス)
環境科学研究科	大学院入学者	4月・10月	全体的オリエンテーション(カリキュラム・授業内容・修了要件・履修方法等の全般的ガイダンス), コース別ガイダンスを実施。授業科目選択は指導教員の助言も。コース所属のガイダンスは入学時に選択済みであり該当しない。
教育情報学教育部	大学院入学者・ 在学生全員		新入生ガイダンス(授業科目・カリキュラム・履修方法・研究など) 合同セミナーガイダンス
	入学者		研究室毎の研究発表会(研究・論文作成)

教育・学生支援部調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院入学者及び在学生に対し, 主に年度当初にガイダンスを行い, 授業の履修, 専門や専攻の選択の指

導をしている。そのガイダンスの形式も、合宿型オリエンテーション、研究室訪問、必修科目の履修を通じて、と多彩で綿密なものになっている。また、全学的な合意のもとに、各学部1・2年次学生向けの履修相談コーナーを各セメスター初めに設け、学生の履修相談や学習相談に応じている。

以上のことから、本学においては授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

**観点7-1-2: 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

学習相談や助言を受けられる全学的な施設として、学生相談所がある。また、オフィスアワーは、採用形式は学部・研究科等単位、あるいは教員単位で異なるものの、設定され利用されている。全学部でクラス担任制やアドバイザー制を実施しており、オフィスアワーを採用していない学部・研究科等でも、クラス担任等が学習相談に応じ、助言している。

また学部3、4年次学生や大学院生は、指導教員が個別に学習相談等に対応している。

メールによる相談は、シラバスやホームページの教員紹介欄にメールアドレスを掲載している教員によって実施されている。(表7-1-2-1 オフィスアワー等実施状況 前掲表7-1-1-1 ガイダンス実施状況)

表7-1-2-1 オフィスアワー等実施状況

学部・研究科等	内容
文学部・文学研究科	シラバスに記載( <a href="http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/06/index.html">http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/06/index.html</a> )
教育学部・教育学研究科	教育学部「シラバス」109頁、下記URLでも周知(学内からのアクセスに限定) <a href="http://www.sed.tohoku.ac.jp/sedmgmt/oh2006.pdf">http://www.sed.tohoku.ac.jp/sedmgmt/oh2006.pdf</a>
法学部・法学研究科	シラバス等に掲載 学部のシラバス <a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/faculty/study/pdf/syllabus-gakubu.pdf">http://www.law.tohoku.ac.jp/faculty/study/pdf/syllabus-gakubu.pdf</a> 研究科のシラバス <a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/pdf/syllabus-daigakuin.pdf">http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/pdf/syllabus-daigakuin.pdf</a>
経済学部・経済学研究科	シラバスに記載
理学部・理学研究科	シラバスに、授業科目ごとに記載、ホームページでも検索可能 (学部) <a href="http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylf.aspx">http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylf.aspx</a> (大学院) <a href="http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylg.asp">http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylg.asp</a>
医学部	学生4名に対し2名アドバイザー教員制度を配置、学習から生活一般まで様々な相談に対応
歯学部・歯学研究科	19年度学生便覧及びシラバスに掲載
薬学部・薬学研究科	特に設けていないが、学生便覧にメールアドレスを記載し、随時相談に応じるようにしている。
工学部・工学研究科	工学部ホームページの「シラバス」に掲載
農学部・農学研究科	農学部シラバス <a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006b-j.pdf">http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006b-j.pdf</a> 農学研究科シラバス <a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006d-j.pdf">http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006d-j.pdf</a>
国際文化研究科	講義概要(シラバス)に掲載
情報科学研究科	本研究科ホームページにシラバスを掲載し、授業担当者にオフィスアワーの提示を義務付けている。
環境科学研究科	シラバスに記入(URL)環境科学研究科ホームページ: <a href="http://www.kankyotohoku.ac.jp">http://www.kankyotohoku.ac.jp</a>
法科大学院	授業担当教員が原則月2回オフィスアワーを設けている。
公共政策大学院	特別にオフィスアワーを設定していないが、ワークショップ担当教員が、学生からの希望により随時相談を受け付ける体制としている。
会計大学院	シラバス(CD-ROM)に明記
教育情報学教育部	オフィスアワーについては、各教員ごとに設定し実施しているが、明文化されていない。前期課程学生定員12名、後期課程学生定員が5名の少人数による教育が行われているため、学生と教員との密なコミュニケーションが日常的に行われている。

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

全学的な相談施設として学生相談所が利用されており、また、多くの学部・研究科等ではオフィスアワー制を採用して学習相談や助言に当たっている。オフィスアワーを採用していない学部・研究科等でも、クラス担任等が学習相談に応じ、助言している。全学部でクラス担任制やアドバイザー制を実施しており、学部では4年次学生、大学院生は指導教員が個別に相談や助言を行っており、教員によってはメールによる相談も実施している。

以上のことから、本学では学習相談や助言が適切に行われていると判断する。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

全学的ニーズ調査は、高等教育開発推進センター・学生生活支援部が隔年で「学生生活実態調査」を行い、補習の希望等のニーズの把握を行っている。また、全学施設である学生相談所は、学業上の悩みとして、授業がわからないという学生を対象に、工学部や理学部の大学院生による補習サポートをコーディネートして学習支援活動を行っている。

学部・研究科等の対応としては、多様な方法で学生のニーズの把握が行われている。(表 7-1-3-1)

学務審議会では、全学部からそれぞれ数名の学生の推薦を得て、同審議会の委員長である副学長、教務委員会委員長等との懇談会を実施し、直接学生の意見を聞く機会を設けている。

表 7-1-3-1 学生のニーズ把握の方法

方法	実施学部・研究科等
授業評価アンケート	文, 教, 法, 経, 理, 歯, 薬, 工, 農, 国際文化, 生命科学, 環境科学, 教育情報学
学習環境等アンケート	文, 経, 理, 工, 薬, 全学教育, 国際文化, 附属図書館
相談室・窓口の設置	文(目安箱), 経, 理, 工, 国際文化, 全学教育 (意見箱)
指導教員との話し合い	全学部・研究科等
電子メール・メーリングリストの活用	国際文化, 教育情報学
院生会等の学生組織との対応	教, 法, 経, 生命科学, 環境科学
<p>「全学教育に関する意見箱」2006. 8. 21. 開設 —全学教育に関する意見をお寄せください—                      本学における全学教育をよりよいものとするため、このたび「全学教育に関する意見箱」を設置し、学生の皆さんからの「意見・要望」をもとに、改善・充実を図ることとしました。なお、投書に際しては、以下の点についてあらかじめご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 意見箱は、教育・学生支援部教務課、及びB棟談話室に設置します。</li> <li>2. 投書は備え付けの用紙を使用してください。また、所属部局、氏名及び学籍番号を必ず記入してください。(匿名によるご意見・ご要望は、事実確認ができないことから、対応できない場合があります。)</li> <li>3. いただいた意見は、月に2回(月の初めと半ば)に回収し、回答は、投書された方が特定されない形で約1か月後に「東北大学 全学教育」のWebサイトに掲載します。<a href="http://www2.he.tohoku.ac.jp/zengaku/zengaku.html">http://www2.he.tohoku.ac.jp/zengaku/zengaku.html</a></li> </ol>	

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

全学的なニーズ調査の実施、学生相談所による補習サポート、さらに学部・研究科等の対応として、授業評価や学習環境アンケートの実施、相談室や窓口の設置、指導教員との直接的な対話やメーリングリストを介しての対話、学生組織との対応など、多様な手段によって、授業、学習環境、カリキュラムなどについての学生のニーズが把握されている。

このことから、本学においては学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する全学的な学習支援としては、チューター制度があり、東北大学チューター制度実施要項により、入学後2年以内の学部学生、同じく1年以内の大学院生・研究生を対象に、日本語能力や基礎学力を補充して学習上の援助を行うとともに日常生活の助言等を行っている。

また、高等教育開発推進センター日本語研修室では、外国人留学生等特別課程日本語プログラム（留学生、外国人研究者対象の日本語補習プログラム）、日本語・日本文化研修留学プログラム（国費留学生対象プログラム、日本語・日本文化を専攻する海外の学部学生を毎年数名を受入）を実施しており、学部・研究科等においては、国際交流室等の設置、専門職員やTAの配置、留学生対象授業の開講等の支援を行っている。

社会人学生への学習支援は、学部・研究科等によって、社会人対象の授業の開講、インターネットスクールによる授業の配信などが行われている。

障害を持つ学生に対しては、手話通訳、ノートテーカー等が可能な支援体制となっている。（表7-1-5-1）

資料 7-1-5-1 チューター制度実施要項  
[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10106911.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10106911.html)

表 7-1-5-1 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援

(1) チューター数一覧（平成17年度）留学生課調べ

学部・研究科等名	前期		後期		合計	
	人数	謝金額(円)	人数	謝金額(円)	人数	謝金額(円)
文学部・文学研究科	22	1,095,000	18	908,000	40	2,003,000
教育学部・教育学研究科	6	303,000	8	404,000	14	707,000
法学部・法学研究科	7	353,000	6	269,000	13	622,000
経済学部・経済学研究科	47	2,337,000	38	1,906,800	85	4,243,800
理学部・理学研究科	22	1,109,000	30	1,546,000	52	2,655,000
医学部・医学系研究科	16	807,000	16	806,400	32	1,613,400
歯学部・歯学研究科	0	0	0	0	0	0
薬学部・薬学研究科	3	152,000	4	202,000	7	354,000
工学部・工学研究科	87	4,187,000	115	5,721,000	202	9,908,000
農学部・農学研究科	7	346,000	8	378,000	15	724,000
国際文化研究科	11	522,000	20	908,000	31	1,430,000
情報科学研究科	7	353,000	11	462,000	18	815,000
生命科学研究科	4	202,000	6	286,000	10	488,000
環境科学研究科	11	501,000	11	521,000	22	1,022,000
教育情報学教育部	4	202,000	3	152,000	7	354,000

金属材料研究所	1	44,000	3	152,000	4	196,000
電気通信研究所	0	0	1	51,000	1	51,000
加齢科学研究所	1	51,000	1	51,000	2	102,000
流体科学研究所	1	44,000	1	51,000	2	95,000
多元物質科学研究所	4	184,000	3	152,000	7	336,000
東北アジア研究センター	1	51,000	3	152,000	4	203,000
国際交流センター	5	234,000	5	234,000	10	468,000
合 計	267	13,077,000	311	15,313,200	578	28,390,200

(2) 特別な支援が必要な者への学習支援

① 留学生への学習支援 チューターの採用：平成17年度は歯学部を除く全学部・研究科等が採用，留学生対象授業の開講：特別クラス・補習授業（教育情報），留学生対象の授業の開講（文），国際交流室などの設置：教員と専門職員による履修相談，日本語教育実施（工），教員・専門職員・TAによる履修相談実施，ハード面の整備（農），国際交流推進室における留学生への教育支援及びキャンパスライフ支援室におけるTAによる学習活動の補助（理），国際交流支援室における個別学習指導（経），他：希望者へのパソコン貸与（薬）
② 社会人学生への学習支援 社会人対象授業の開講：一部科目の社会人対象化（教），一部科目の夜間開講など（経・工・国際文化），東北大学インターネットスクール（ISIU）を用いた授業配信利用（教・教育情報・工・医）
③ 障害のある学生への学習支援 手話通訳・ノートテーカーの採用など身体障害を有する者に対する支援体制（教育，教育情報学）

各学部・研究科教務系等調査

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する学習支援については、全学的なものではチューター制度，高等教育開発推進センター日本語研修室が実施している外国人留学生等特別課程日本語プログラムなどがあり，学部・研究科等においては，国際交流室を設置し，専門職員やTAを配置したり，留学生対象の授業開講等がある。

社会人への学習支援は，社会人対象授業の一部の開講や，インターネットスクールを利用した授業配信などが行われている。

障害のある学生への学習支援は，手話通訳やノートテーカーの採用が可能な支援体制となっている。

以上のことから，本学においては，特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，また，必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば，自習室，グループ討論室，情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育が行われる川内北キャンパスには，自習室が設置されており，自主的学習に利用されている。マルチメディア教育研究棟のICL演習室CALL教室は，授業時間帯以外には学生の利用に供している。各学部・研究科等においても，教室等を開放したり，自主学習に使用できるコンピューター実習室，学習室，大学院生室を設けて自主学習の場を確保しており，利用されている。

附属図書館本館では学生用図書を設けるとともに，パソコンラボ，自学用机を配置するとともに，夜間開放，週末の開館時間延長，長期休暇中の開館延長を実施しており，北青葉山分館，工学分館においては，職員無人時間帯にも利用カードを使用して24時間利用可能な体制をとり，自主学習を支援している。（表7-2-1-1）

資料 7-2-1-1 図書館利用案内

<http://www.library.tohoku.ac.jp/>

前掲資料 5-1-1-1 全学教育科目履修の手引き（シラバス）・各学部学生便覧

表 7-2-1-1 自主学習環境

(1) 施設の状況

設置場所	施設	規模等	利用状況 (◎=よく利用されている)
川内北キャンパス講義棟	自習室	約 140 席	◎
附属図書館本館	パソコンラボ 学生閲覧席, 自由閲覧席 セミナー室 視聴覚室 AV ブース・視聴覚コーナー	73 台 500 席 4 室 1 室 7 席	◎ 利用統計は別表 7-2-1-3 参照 ◎ ◎ ◎
マルチメディア教育研究棟	ICL 用演習室 CALL 教室	381 台 329 台	講義外自学利用に開放◎ 外国科目自習用に開放◎
文学部・文学研究科	談話室 コンピュータ実習室		◎ ◎
教育学部・教育学研究科	自習室 コンピュータ実習室 談話コーナー 図書室	約 30 席 約 30 台 各フロア 約 30 人	◎ ◎ ◎ ◎
法学部・法学研究科	教室 図書室 学生談話室 学生控室	全 826 席	自学学習用に開放◎ ◎ ◎ ◎
経済学部・経済学研究科	学生談話室 院生研究室 コンピュータ実習室	約 25 人 244 席 40 台	◎ ◎ ◎
理学部・理学研究科	教室 キャンパスライフ支援室 図書館北青葉山分館 各学科図書室 学生室		授業時間外開放◎ 学習室 (9:00~21:00 まで利用可) ◎ ◎ ◎ ◎
医学部・医学研究科	パソコンルーム 図書館医学分館 所属研究分野研究室 スキルズラボ	3 箇所	全学生にアカウントを発行◎ ◎ パソコンが使用できる◎ 臨床用自主学習室◎
歯学部・歯学研究科	学生控室 図書室 星陵地区 IT 教育施設 臨床実験控室 (病院内) 分野研究室	40 席 パソコン 10 台 パソコン 76 台	◎ 9:00~20:00 まで可◎ ◎ 診療実習に係る自学自習◎ 大学院生が日常的に研究学習を行う◎
薬学部・薬学研究科	教室 情報教育室	全 728 席 50 席・パソコン 20 台	国家試験時の自習室, 常時利用◎
工学部・工学研究科	創造工学センター 国際交流室 CALL 教室 附属図書館工学分館 自習室		計算機室・実験室等が準備されている◎ 語学自習用教材の貸し出しなど◎ 24 時間利用可◎ 各学科・研究室◎
農学部・農学研究科	空き教室 研究室 学系ゼミ室		学部の自習室, グループ討論室に活用◎ 大学院生が自学学習に利用◎ 同上◎

	コンピュータ演習室	パソコン 34 台	19 時まで使用可, 主に 3 年生が利用◎
国際文化 研究科	院生室 資料室 言語実験室 国際交流・学生支援室	パソコン 10 台 大型テレビ	講座毎にパソコンと机を設置◎ 講座毎にパソコンと机を設置◎ 自習等に利用◎ 自習, 読書会などに利用◎
情報科学 研究科	自習室 情報機器室		研究室大講座単位で整備◎ 同上◎
生命科学 研究科	研究室 学内 LAN ネットワーク回線		分野別に机を用意◎ パソコンによる情報検索など◎
環境科学 研究科	教室等 セミナー室 談話室	全 303 席	研究やグループ討論に使用◎ 研究やグループ討論に使用◎ 研究やグループ討論に使用◎
教育情報学 教育部	学生研究室 演習室	パソコン 21 台	学生全員分の座席を用意◎ パソコンによる情報検索など

評価分析室調べ

(2) 附属図書館利用状況 (平成 17 年度)

区分	開館時間	開館 日数	入館者数 (学外者:内数)	貸出冊数	文献複写	現物貸借(冊)	
					受付件)	貸出	借用
本館	平日 9~21 時 土曜日 9~17 時	350	495,844 学外者 18,248	138,283	5,569	1,531	1,239
医学分館	平日 9~24 時 土曜日 9~24 時	356	171,295 学外者 1,389	7,251	28,260	30	36
北青葉山分館	平日 9~20 時 土曜日 --	240	73,815 学外者 256	12,674	5,226	44	55
工学分館	平日 9~20 時 土曜日 --	236	116,093 学外者 293	33,482	3,988	168	207
農学分館	平日 9~20 時 土曜日 --	241	28,618 学外者 128	5,084	3,189	31	20
計	※		885,665 学外者 20,314	196,774	46,232	1,804	1,557

※開館時間は授業期(休業期は閉館時間は変更), 本館は日曜・祝日開館を試行中, 医学分館は特別開館を含む(入退館管理システムにより 24 時まで開放), 北青葉山分館, 工学分館, 農学分館は入退館管理システムにより院生以上の時間外利用可

附属図書館調べ

【分析結果とその根拠理由】

川内北キャンパスや各学部・研究科等において, 自習室, コンピュータ実習室, 大学院生室等が設けられ, 自主学習に利用されている。また, 附属図書館本館, 同分館において, 自主学習を支援する施策が講じられており利用者も多い。

以上のことから, 本学においては自主的学習環境(自習室, 懇談室, コンピュータ実習室, 大学院生室及び図書館等)が十分に整備され, 効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-2: 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

文化, 体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織として学友会がある。学友会は, 本学の教職員・学生によって組織され, 活発な活動を行っており, 全国レベルで活躍している部も多い。

現在は、総務部（学友会の事務と主催行事を担当）、体育部（体育系 45 サークルの総括部門）、文化部（文化系 23 サークルの総括部門）、生活部（学生の消費生活に関する実態調査など学生生活の向上に関する活動を行う）、報道部（学内ニュースを中心として 10 回程度「東北大学新聞」を発行）、の 5 部体制で活動している。予算は会員からの会費によっており、平成 18 年度の予算配分は、総務部 564 万円、体育部 1,707 万円、文化部 517 万円、報道部 137 万円、生活部 30 万円、計 2,958 万円となっている。

なお、正規の届出を行って受理された団体は、学友会の準加盟団体とし、目的、活動内容により文化部又は体育部に所属させ、活動を支援している。さらに、教育・学生支援部学生支援課課外活動係が課外活動施設の維持管理、指導連絡調整を行って、活動を支援している。

資料 7-2-2-1 東北大学学生生活案内（冊子）

学友会及び所属クラブ <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo6-1.htm>

資料 7-2-2-2 在学生の方へ <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/link/student.htm>

【分析結果とその根拠理由】

文化、体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織として学友会があり、教育・学生支援部学生支援課課外活動係が課外活動施設の維持管理、指導連絡調整を行って活動を支援している。

以上のことから、本学においては、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

**観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。**

【観点に係る状況】

学生のいろいろな相談に対応するため、全学的には、保健管理センター、学生相談所、ハラスメント全学学生相談窓口、キャリア支援センターが設置・整備されており、随時学生の相談に応じている。

また、学部・研究科においても、保健室・学生相談室、国際交流学生支援室、キャンパスライフ支援室、学生支援相談窓口などを整備したり、ハラスメント防止委員会の下に相談窓口を設置し、ハラスメント全学防止対策委員会、ハラスメント全学学生相談窓口と連携して相談に当たっている。さらに、アドバイザー制、クラス担任制、指導教員制等の採用により、学生の相談に個別に対応している。（資料 7-3-1-1、表 7-3-1-1）

資料 7-3-1-1 学生相談所利用案内

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo9-2.htm>

前掲表 5-2-3-1 学生相談所関係に関する案内文

表 7-3-1-1 相談・助言体制

設置形態	名 称	相談・助言内容
全学	保健管理センター	健康相談・診療、食生活の相談、精神衛生相談
	学生相談所	トラブル・ハラスメント相談、進路相談、学業相談など、

	ハラスメント全学相談窓口	ハラスメント相談
	キャリア支援センター	進路・就職相談
学部・研究科等	保健室・学生相談室（農）	医師・看護師による健康相談・診察
	キャンパスライフ支援室（理）	TAによる学習相談，学生相談所との連携による各種相談
	教育相談室（工）	生活相談，進路相談，ハラスメント相談
	国際交流・学生支援室（国際文化）	進路・就職相談
	保健室（工）	健康相談
	ハラスメント相談窓口（全）	ハラスメント相談
	アドバイザー制・担任制，指導教員制など（全）	教員による各種相談への対応

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

学生からの相談に対する相談助言体制が全学的に整備され機能している。学部・研究科等によっては、保健室、学生相談室、学生支援室などを整備し、相談助言に応じている。ハラスメント相談については、学部・研究科等の防止委員会と窓口、ハラスメント全学防止対策委員会と全学的な相談窓口が連携して対応している。

以上のことから、本学においては、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が全学的に整備され、機能していると判断する。

観点 7-3-2：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学部と大学院に在籍する学生を対象に、学生生活の実態とニーズを把握するために、平成7年以降隔年で、『学生生活実態調査』を実施し、ニーズの把握が多面的になされている。さらに、研究教育、厚生施設、課外活動等についての意見・要望等を求め、本学の運営に資するために、ホームページ内に「学生の声」というページを設け、学生からの投書を求めている。

また、学部・研究科等では、アドバイザー制、担任制の担当者、指導教員が直接学生のニーズを聞いている。さらに、アンケート調査を独自に実施したり、意見箱を設けたり、メーリングリストや学生、院生と会見をもつなど、ニーズを適切に把握している。

資料 7-3-2-1 平成17年度学生生活実態調査票，東北大学生の生活—平成17年度《東北大学学生生活実態調査》のまとめ

資料 7-3-2-2 「学生の声」への投書について，東北大学ホームページ 学生の声実施要項

<http://www3.bureau.tohoku.ac.jp/gakuseikyo/GakuseiNoKoe.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学として、隔年で学生生活の実態とニーズを聴取する「学生生活実態調査」を実施している。また、大学のホームページ内に「学生の声」というページを設け、学生のニーズを把握している。学部・研究科等では、担任やアドバイザー、指導教員が直接、学生のニーズを聴取している。学部・研究科等では、アンケート調査を独自に実施する等、多くの方策を工夫し、適切に学生のニーズを把握している。

このことから、本学においては、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-3-3-3 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する生活支援としては、人的支援（チューターによる学習上の援助と日常生活上の助言）及び経済的支援（入学料・授業料減免、奨学金貸与）を行っている。（表 7-3-3-1）

障害のある学生等に対する支援としては、入学試験及び修学上の特別な配慮を要する受験者からの申請に基づき、保健管理センター長、所属学部・研究科等の長を構成員とする組織が障害に応じた支援を協議する体制となっており、入学後は学生支援審議会が必要に応じて対応する。

資料 7-3-3-1	留学生課ホームページ	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/ryugaku/index.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/ryugaku/index.html</a>
資料 7-3-3-2	留学生ハンドブック	<a href="http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/index_j.html">http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/index_j.html</a>
資料 7-3-3-3	留学生の奨学金制度一覧	<a href="http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/2life_j.html#6">http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/2life_j.html#6</a>
前掲資料 7-1-5-1	チューター制度実施要項	
前掲表 7-1-5-1	チューター数一覧	

表 7-3-3-1 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等（学生支援課集計）

(1) 授業料免除状況（平成 17 年度学部・大学院・法科大学院合算）

	日本人学生	留学生	計
	申請者 2628 人	申請者 866 人	申請者 3494 人
全額免除	781 人 (30%)	497 人(57%)	1278 人 (37%)
半額免除	1062 人 (40%)	295 人(34%)	1357 人 (39%)

表中%は申請者に占める率

(2) 入学料免除状況（平成 17 年度）

	日本人学生			留学生		
	申請者	全額免除	半額免除	申請者	全額免除	半額免除
学部	8 人	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人
大学院(前期課程)	184 人	70 人	1 人	101 人	20 人	10 人
大学院(後期課程)	8 人	1 人	0 人	38 人	4 人	2 人
計	200 人	75 人	1 人	139 人	24 人	12 人

(3) 奨学生一覧（平成 17 年度学部，大学院）

奨学団体	学部	大学院	備考
日本学生支援機構	3,340 人(31.8%)	2,614 人 (41.6%)	
各種奨学団体	240 人(2%)	33 人 (0.5%)	

【分析結果とその根拠理由】

留学生については、本学としてチューター制度、入学料・授業料の減免制度、奨学金制度が適用され、規程によって適切に支援が行われている。障害のある学生に対する生活支援は、学生支援審議会対応になっているが、必要に応じて生活環境の整備、介護者の雇用など、適切な支援は行われている。

以上のことから、本学は外国人留学生、障害のある学生等への生活支援等を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じた生活支援が行われていると判断する。

**観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学では入学料の免除並びに徴収猶予、授業料免除並びに徴収猶予及び月割分納については、それぞれ取扱規程が定められており、それに基づいた支援が行われている。

入学料・授業料免除は、法人化後は超過免除申請がなくなり、運営費交付金に免除枠として反映されている入学料免除率 学部学生 0.5%・大学院学生 4.0%、授業料免除率 5.8%で実施している。（前掲表 7-3-3-1）

奨学金は、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体の制度により取り扱っている。（前掲表 7-3-3-1）

資料 7-3-4-1 東北大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102751.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102751.html)

資料 7-3-4-2 東北大学学生の授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いに関する規程

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102761.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102761.html)

前掲表 7-3-3-1 (1) 授業料免除状況

前掲表 7-3-3-1 (3) 奨学生一覧

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、全学的措置として入学料・授業料の減免制度、奨学金制度が整備されており、それぞれの運用のための規程に基づいて支援が行われている。

このことから、本学では、学生の経済面での援助が適切に行われていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

学部生、大学院生ともに、各学年の年度当初にガイダンスを行い、授業の履修、専門や専攻の選択の指導をしているのに加え、全学部が1年次学生向けに履修相談コーナーを設け、履修相談や学習相談に応じている点は優れている。

学習相談や助言が、オフィスアワー、担任制、クラスアドバイザー制、指導教員による面談、メールによる相談と多様な方法で行われている点は優れている。

全学教育、学部専門教育、大学院教育が実施されている場に、自習室、コンピュータ実習室、大学院生室などの自主学習のための場が整備されているのに加え、附属図書館本館や分館が利用時間などを延長して支援している点は優れている。

健康相談、進路相談等の相談に対する相談助言体制として全学的な体制が整備されており、中でもハラスメント相談は、全学組織・窓口と学部・研究科等の組織・窓口が連携して対応する体制となっている点は優れている。

## 【改善を要する点】

なし

## (3) 基準7の自己評価の概要

本学においては、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを学部・大学院ともに年度当初に適切に実施している。また、オフィスアワー、担任制、メールによる相談など、学習相談や助言を行う多様な方法を採用し、適切に実施している。

学習支援に関する学生のニーズの把握は、全学的なニーズ調査、学生相談所による補習支援の他、各学部・研究科等においても相談室の設置、教員との懇談、アンケート、メーリングリストなど多様な方法によって適切に行っている。また、留学生については、チューター制、入学料・授業料の減免措置による人的支援や経済的支援を行っており、障害のある学生に対してはケース毎に学部・学科がバリアフリー化、介護者の雇用、機器の整備等の対応をしており、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援を実施している。

自主的学習環境（自習室、懇談室、コンピュータ実習室、大学院生室及び図書館等）が十分に整備され、効果的に利用されている。学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう、施設設備の維持管理など支援が適切に行われている。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談などのために、必要な相談・助言体制（保健管理センター、学生相談所、ハラスメント全学学生相談窓口、キャリア支援センターなど）が全学的に整備され、機能している。大学として「学生生活実態調査」を実施し、大学のホームページ内に「学生の声」という投書のためのページを設け、学部・研究科等では、調査・意見箱の設置・メーリングリストの構築・学生、院生との会見など、方法を工夫して、適切に学生の生活支援に関するニーズを把握している。

生活支援の実施については、留学生の場合には、チューター制度、入学料・授業料の減免措置制度、奨学金制度を適用可能にし、規程によって適切に支援を行っている。

障害のある学生に対する生活支援は、ケースに応じた対応をしており、必要な生活環境の整備、介護者の雇用など、適切な支援を行っている。

## 基準 8 施設・設備

## (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

## 【観点到る状況】

本学は、宮城県仙台市内の主要 5 地区（片平、川内、青葉山、星陵、雨宮）を始めとして、約 2,132 万㎡の校地に延べ床面積約 98 万㎡の教育・研究施設等を保有している。（資料 8-1-1-1～3）

講義室・ゼミ室は、学部・研究科の大半が配置されている 3 地区（雨宮・川内・青葉山）に整備し、実験・研究施設は、理工系の学部・研究科及び附置研究所が配置されている 3 地区（片平・雨宮・青葉山）に整備されている。また、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、「共同利用スペース整備規程」に基づき、共同利用スペースを確保し、効率的な施設の運用に努めている。

共用施設としては、附属図書館、屋内運動場（体育館、武道場、弓道場）、屋外運動場（グラウンド、テニスコート等）、プール、講堂、博物館・史料館を整備している。

附属図書館は、川内団地の本館を中心に、4 分館（医学分館（星陵団地）、農学分館（雨宮団地）、工学分館及び北青葉山分館（青葉山団地））を設置し、施設面積合計約 3.3 万㎡（うち、閲覧面積約 1.3 万㎡、書庫面積約 1 万㎡）、蔵書数約 367 万冊を保有しており、この他各学部・研究科、附置研究所等内にも図書室を配置している。（資料 8-1-1-4）

現在、農学部、電気通信研究所等の青葉山新キャンパスへの移転計画に伴い、新分館の基本計画案を策定しており、既存の北青葉山分館及び工学分館はサテライト館（図書室）とし、将来の附属図書館機能は、本館（川内地区）、医学分館（星陵地区）及び新分館（青葉山地区）の 3 館に再編・統合し、効率的な運用を図るとともに、保存図書館機能充実とより機能的な利用者サービスを提供する予定である。

バリアフリー施設・設備については、エレベーター、自動ドア、スロープ、身障者用トイレなど 470 の施設・設備を各団地に整備している。（表 8-1-1-2）

なお、平成 18 年 7 月に、自己財源を最大限に活用した新たな整備手法により、約 81 ヘクタールに及ぶ青葉山の土地を取得し、「杜の都・仙台」のシンボルとして親しまれてきた青葉山の豊かな自然環境に配慮した「環境調和型キャンパス」の実現を目指すなど、青葉山新キャンパス基本構想に基づくキャンパス整備計画を進めている。（資料 8-1-1-5）

表 8-1-1-1 地区別主要施設

地区	主要施設
片平地区	生命科学研究科、法科大学院、公共政策大学院、金属材料研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、本部事務機構
星陵地区	医学部、医学分館、歯学部、医学系研究科、歯学研究科、加齢医学研究所、附属病院（1308 床）
雨宮地区	農学部、農学研究科、農学分館、生命科学研究科、加齢医学研究所
川内地区	共通教育関連施設（講義棟、実験棟等）、附属図書館、文学部、教育学部、法学部、経済学部、

	文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 国際文化研究科, 教育情報学教育部・研究部, 会計大学院, 東北アジア研究センター, 高等教育開発推進センター, 国際交流センター
青葉山地区	理学部, 薬学部, 工学部, 理学研究科, 薬学研究科, 工学研究科, 情報科学研究科, 生命科学研究科, 環境科学研究科, 国際高等研究教育機構, サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター, 未来科学技術共同研究センター, 学際科学国際高等研究センター, 情報シナジー機構, 環境保全センター, 北青葉山分館, 工学分館

施設部調べ

表 8-1-1-2 バリアフリー施設・設備

区 分	片 平	星 陵	雨 宮	川 内	青葉山	合 計
エレベータ	17	23	1	8	24	73
自動ドア	10	18		8	38	74
スロープ	26	10	2	10	25	73
トイレ	8	57	1	22	30	118
駐車場		4			2	6
点字ブロック	2	1		2		5
手摺り	25	26	1	9	50	111
呼出設備	2				7	9
その他施設				1		1
合 計	90	139	5	60	176	470

施設部調べ

資料 8-1-1-1	東北大学概要 2006 (和文) 施設所在地一覧 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p57.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p57.pdf</a>
資料 8-1-1-2	東北大学概要 2006 (和文) 土地・建物 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p37.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p37.pdf</a>
資料 8-1-1-3	東北大学概要 2006 (和文) 建物配置図 (片 平) <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p59.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p59.pdf</a> (川 内) <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p60.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p60.pdf</a> (青葉山) <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p61.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p61.pdf</a> (星 陵) <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p63.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p63.pdf</a> (雨 宮) <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p64.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p64.pdf</a>
資料 8-1-1-4	東北大学概要 2006 (和文) 附属図書館 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p26.pdf">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/gaiyou/gaiyou2006/pdf/2006p26.pdf</a>
資料 8-1-1-5	東北大学新キャンパス構想 <a href="http://campus.bureau.tohoku.ac.jp/index.php">http://campus.bureau.tohoku.ac.jp/index.php</a>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の保有している教育研究等施設の整備率は90%を超え、全国立大学の整備率の平均88.5%を上回るとともに、設置基準上必要な面積を大きく上回っている。

老朽化した施設・設備については、耐震診断調査対象施設の調査を全て完了し、年次計画により改修する予定であり、基幹設備（インフラ設備）についても更新計画に基づき順次実施することとしている。

施設整備計画及び施設マネジメントについては、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るための共同利用スペースを確保（約21,000㎡）し、効率的・弾力的な利用を図るなど、施設整備・運用委員会による組織的な施設整備計画及び管理・運用がなされている。

さらに、青葉山新キャンパスについては、本学の財産処分収入を財源として、自己資金を最大限に活用し、施

設整備費補助金のみによらない新たな整備手法による整備計画を実施している。

以上のことから、本学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

**観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。**

**【観点到係る状況】**

東北大学の情報ネットワークは、昭和 63 年に仙台市内に分散する各キャンパスを自ら設置した光ファイバーで結び整備された。その後、平成 7 年、平成 13 年に更新整備を行い、現在は、片平、星陵、雨宮、川内、青葉山 1、青葉山 2 の 6 キャンパスを GbE 方式と多重化通信（8～16Gbps）を用いたバックボーンネットワークとして運用している。インハウスネットワーク内は 1～2Gbps の伝送速度を実現し、また、地域ネットワークを介して本学に設置されている SINET ノードに接続している。ネットワークの管理については、幹線部分及び外部接続部分を情報シナジー機構が、インハウスを各学部・研究科等が担当している。

これらのネットワーク環境を利用することにより、学生は、Web 履修登録、電子メールの利用、シラバス、休講情報等の学生生活に必要な各種情報の検索を行うことができる。

情報ネットワークセキュリティ委員会は、情報ネットワークの適正な管理・運用を図るために情報ネットワークセキュリティポリシーを策定し、また、「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」を作成し、教職員・学生に配付している。

従来、学生は使用する情報システム毎にユーザ ID とパスワードを付与されていたが、平成 17 年度からは学生用全学電子認証システムを導入し、利便性と安全性の向上を図った。

ネットワークセキュリティについては、情報シナジー機構がウィルス対策用ソフトの提供を行うと共にインハウスネットワークにおいてもそれぞれの対策を講じている。また、インシデント発生に対しては、情報シナジー機構ネットワーク研究部及び情報部が窓口となってその対応に当たっている。

学生に対する情報処理教育は、学務審議会が全学教育として実施し、情報教育用計算機システムとして 3 演習室に 345 台の端末機が用意されている。附属図書館本館及び同分館には利用者用端末 169 台が設置され、所属研究室等に設置された端末を利用することもできる。附属図書館の情報検索機器は平成 18 年度に 57 台を更新し、老朽化した X 端末を Windows 端末に切り替え約 25 台を設置し、学生からの要望が高いマイクロソフト社 Word、Excel 等の文書作成ソフトを導入するなど、学生のニーズへの対応と利便性の向上を図った。

資料 8-1-2-1 「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/netguide/netguide-j0.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

情報ネットワークの整備状況については、教育内容、方法や学生のニーズを満たし、有効に活用され、保守整備やセキュリティの管理が適切に行われており、市内に分散するキャンパスを高速ネットワークで結び、良く整備されている。

情報シナジー機構、附属図書館、高等教育開発推進センター、情報部等の情報ネットワーク関連の各組織がそれぞれ分野を担当し、有機的に連携して機能していると判断する。

**観点 8-1-3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。****【観点到係る状況】**

本学におけるキャンパス整備については、「東北大学新キャンパス構想」の理念・指針に基づき、キャンパスづくりを推進しており、施設の整備計画・運用は、施設整備・運用委員会及び主要団地（片平団地、星陵団地、川内団地、青葉山団地、雨宮団地）の各キャンパス整備委員会により、組織的な施設整備計画及び管理・運用を行っている。

また、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、「共同利用スペース整備規程」に基づき、共同利用スペースを確保するなど効率的な施設の運用を図るとともに、附属図書館や川渡共同セミナーセンターを始めとする各施設及び全学的共同利用スペースについてはHP、使用規程及び利用手引き等により学内に周知している。さらに、Webによる施設利用実態調査システムを活用し学内施設（講義室、ゼミ室、実験室等）の利用状況の把握に努めている。

資料 8-1-3-1 川渡共同セミナーセンター <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/gakuseishien/>

資料 8-1-3-2 課外活動施設 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo6-2.htm>

前掲資料 5-1-1-1 全学教育科目履修の手引き（シラバス）・各学部学生便覧

前掲資料 7-2-1-1 図書館本館利用案内

**【分析結果とその根拠理由】**

内規及び申合せにより施設・設備の運営に関する方針が明確に規定されている。その内容については施設利用の手引き等の作成・配付するとともにホームページでも公開しており、構成員及び利用者に周知されていると判断する。

**観点 8-2-1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。****【観点到係る状況】**

平成 18 年 3 月 31 日現在、附属図書館本館・分館・学部・研究科等図書室等が所蔵する資料群は、蔵書数約 367 万冊、雑誌種類数約 7 万種、視聴覚資料約 5,000 タイトルとなっており、図書館・室単位で系統的に収集、保存とともに、閲覧、貸出などに供されている。

さらに、これまで蓄積され歴史的に形成された資料群は、国宝に指定されている「類聚國史 卷第二十五」「史記 孝文本紀 第十」の他、「西蔵大蔵経」、「狩野文庫」、「漱石文庫」等の多くの貴重書、特殊文庫を有し、全国に誇れるコレクションを形成しており、一部はデジタル化して公開している。（資料 8-2-1-1）

従来の紙媒体資料に加え、電子ジャーナル・二次情報データベース等のデジタル情報の整備に努めており、多数の良質な学術雑誌を収集し、提供コンテンツの豊富さをもって研究第一主義を標榜する研究重点大学に相応しい学術情報基盤を構築している。

また、附属図書館本館に学生用図書選書委員会を設置し、シラバスに掲載図書の優先的購入、全学教育に係わる教員への推薦依頼、学生の購入希望受付等を行い、きめ細かな図書の整備を図っている。

これらの資料を利用者が有効に活用できるよう、利用者マニュアルの作成等を行うとともに、情報リテラシー教育を積極的に実施とともに、各地区の間を資料搬送便で結び、貸出・返却の図書を本館・各分館間で搬送する

サービスを平成 18 年度試行的に実施し、利用者に資料がより有効に活用されるよう方策を講じている。

資料 8-2-1-1 図書館概要 <http://www.library.tohoku.ac.jp/pub/>

### 【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度における図書館資料の受入は、本館、4 分館併せて図書約 6 万冊、雑誌種類数約 1 万 8 千種類で、年間資料費は約 8 億円となっており、教育研究上必要な資料が整備されている。

電子ジャーナルの可読タイトル数は 9 千タイトル以上に上り、全国トップクラスの講読数を維持しており、人文・社会・自然の各分野についての情報を万遍なく入手できるよう整備されている。

整備した図書の利用は、貸出冊数は年間約 20 万冊、図書館間での相互貸借は約 4 千冊、文献複写は 4 万件を超える程の活用がなされている。

情報リテラシー教育は、図書館のスタッフグループが執筆した「東北大学生のための情報探索の基礎知識 基本編」「同 自然科学編」制作刊行活動とそれらを活用した全学教育科目の支援は、他の国立大学等からも注目を集め、平成 17 年度の国立大学図書館協会賞を受賞し、学内外で高い評価を受けている。また、その成果は丸善が発行元となった「理・工・医・薬系学生のための学術情報探索マニュアル」の刊行として結実している。

さらに、平成 19 年 3 月には留学生対象「英語版(ダイジェスト版)」、人文社会科学系の大学院生対象の「同 人文社会科学編」を刊行した。

キャンパス間搬送サービスに関して、直近の利用者アンケート調査では、継続を強く求める意見が多く出ており、好評を博している。その件数は、貸出返却双方向で月平均 570 件である。

「狩野文庫」「漱石文庫」等の貴重資料は、商業出版物等への掲載依頼を含め利用件数が多く、学内外において活用されている。また、その一部を電子化して公開し、学外からも自由に閲覧できるよう努める等、電子化による資料利用の活性化を図っている。以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

本学における施設の整備計画・運用は、施設整備・運用委員会等により組織的な施設整備計画及び管理・運用を行っており、また、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、「共同利用スペース整備規程」に基づき、共同利用スペースを確保するなど効率的な施設の運用を図っている。さらに、青葉山新キャンパスについては、本学の財産処分収入を財源として、自己資金を最大限に活用し、施設整備費補助金のみによらない新たな整備手法による整備計画を実施していることが優れている。

情報ネットワークは、情報シナジー機構、附属図書館、高等教育開発推進センター、情報部等の情報ネットワーク関連の各組織が連携し、教育内容、方法や学生のニーズを満たすとともに有効に機能していることが優れている。

図書館スタッフが情報リテラシー教育に取組み、その資料として作成した「東北大学生のための情報探索の基礎知識 基本編」「同 自然科学編」が学内外から高い評価を受けるとともに、その成果が「理・工・医・薬系学生のための学術情報探索マニュアル」として出版されたことが優れている。

### 【改善を要する点】

なし

### (3) 基準 8 の自己評価の概要

本学では、「東北大学新キャンパス構想」に基づき、知的創造活動や知的資源の継承にふさわしいキャンパス環境を創造し、新しい時代に対応した学術文化拠点づくりを進めており、本学の施設・設備は、大学設置基準に準拠し計画的に整備され、有効に活用されている。

施設の整備計画・運用については、施設整備・運用委員会等により組織的な施設整備計画及び管理・運用を行っており、施設の有効活用を促進し教育研究活動の一層の活性化を図るため、「共同利用スペース整備規程」に基づき、共同利用スペースを確保するなど効率的な施設の運用を図っている。また、老朽施設・設備については計画的な改修・更新を図ることとともに、バリアフリー化を推進するなど安全・安心な教育・研究環境の整備に努めている。

なお、青葉山新キャンパスについては、本学の財産処分収入を財源として、自己資金を最大限に活用し、施設整備費補助金のみによらない新たな整備手法による整備計画を実施している。

体育施設、講義室、演習室、情報処理学習施設、語学学習施設、図書館等の学生が使用する施設・設備については、学生便覧や学生生活案内に利用内規や利用方法が掲載され、ホームページでも周知されている。

なお、新キャンパスは、運営費交付金や施設整備費補助金によらない新たな整備手法として、片平地区の南ブロック及び雨宮地区等の処分収入等を財源とする整備手法により、具体的に計画が進行している。

情報ネットワークについては、教職員のみならず学生も利用しやすい環境が整備されており、情報シナジー機構、附属図書館、高等教育開発推進センター、情報部等の組織が有機的に連携し、保守整備やセキュリティ管理が機能的に適切に行われている。また、市内に分散するキャンパスは高速ネットワークで結ばれており、良く整備されている。

図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料については、学術図書・電子ジャーナル等は系統的に整備され、有効に活用されている。

また、学生用図書選書委員会を設置し、シラバスに掲載された図書を優先的に購入するといった、きめ細かな図書の整備も図られており、さらに、図書館スタッフの積極的参加により、情報リテラシー教育の一環として「利用者マニュアル」の作成が行われている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学部学生及び大学院学生の学籍、成績、卒業・修了に関するデータは、「教務情報システム」により、一元的に管理され、各種証明書発行、履修登録、入試、進路に関するデータはサブシステムにより処理されている。

また、教員の教育活動の実態を示すデータは、「大学情報データベース」により、部局別、教員別データベースの教育関係項目等として一元的に収集・蓄積されている。

教育及び学生支援に関する各種委員会並びに教育施設・設備等に関するデータは、各学部・研究科等及び教育・学生支援部が適切に収集し、管理している。

なお、データの保存年限は、東北大学文書管理規程により定められている。

表 9-1-1-1 教育の状況・活動の実態を示すデータの収集・蓄積

(1) 教務情報システム

主要事項	主なデータ関係
入学者・学籍登録	受験記号・番号、入学種別、入学年月、クラス、所属、氏名、生年月日、出身校
学籍管理	学籍異動（休学、留学・・・）の種類と期間、学科決定と期日
カリキュラム編成	教室データ、科目データ、時間割・時間割コード、教員・教員コード（証明書発行）
成績管理	履修登録データ、科目別成績、修得年度、単位読替、既修得単位等認定
進級・卒業管理	進級・卒業・修了基準、判定、学位記番号付与
その他	論文登録、教員免許、学生証、進路、（学生支援システム、授業料管理システムとの連携）

(2) 東北大学研究者紹介（前掲表 3-3-1-1）

(3) 教育及び学生支援に関する各種委員会等の記録・刊行物

委員会等	所掌事項	記録・刊行物
① 学務審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育の企画及び実施</li> <li>学部、大学院の教育課程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学教育科目の「学生による授業評価」関係</li> <li>学生便覧、シラバス</li> <li>教育課程、教育改革、各種 GP,</li> </ul>
② 入学試験審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部入試の企画・実施</li> <li>大学院入試</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生募集要項、東北大学案内</li> <li>入試広報（オープンキャンパス、入試説明会）</li> <li>入試成績データ、統計・分析データ、入試改革</li> </ul>
③ 学生支援審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の健康管理</li> <li>キャリア支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活案内</li> <li>就職支援</li> </ul>
④ 学生生活協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動・学生寮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済支援、課外活動、保健管理、学生相談</li> </ul>
⑤ 教授会 研究科委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学許可、卒業・修了判定</li> <li>教育課程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学籍簿</li> <li>学生便覧</li> </ul>

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況・活動の実態は、各学部・研究科等及び教育・学生支援部が適切に収集・蓄積し、教員の教育活動データも大学情報データベースに収集・蓄積している。

以上のことから、教育の状況について、活動に実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-2 : 学生の意見聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取に関する取組として本学すべての学部・研究科等において、学生による授業評価・学習環境設備等に関するアンケートが実施されている。調査結果は担当教員にフィードバックされるとともに、その特性に応じて組織的な自己点検活動を実施し、教育改善に反映させている。例えば、教育学部・教育学研究科は授業評価結果に対応して、教員による授業実施レポート作成による自己点検の取組を実施し、工学部・工学研究科では高評価教員が教員研修会で事例報告を行う取組がなされている。

全学教育では、学生による授業評価結果に加え、成績評価結果も踏まえた授業実践記録を担当教員が作成し、授業改善に反映させる取組を行っている。

さらに、各学部・研究科等は直接、学生からの意見を聴取する懇談会を適宜、実施して、学生からの生の声を教育改善に反映させ、学生の意見を聴取する「意見箱」設置も行われている。また、全学教育では個別の授業のみならずカリキュラム全体に関する学生の意見聴取も行っている。

各学部・研究科等はこうした学生の意見聴取結果について、調査結果を踏まえた改善策の提示などを含めた報告書を作成し、公開している。学習環境設備等に関して学生から出された意見・要望は施設・設備の予算要求に継続的に反映されている。（前掲表 3-2-2-1）

前掲資料 3-2-2-1	「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」構築に向けて一報告と提言一平成 18 年 3 月（東北大学高等教育開発推進センター）
前掲資料 3-2-2-2	平成 17 年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書（平成 18 年 3 月）（東北大学学務審議会評価改善委員会）
前掲資料 6-1-1-1	「全学教育のカリキュラムと授業環境に関するアンケート報告書」平成 18 年 6 月（平成 17 年度東北大学学務審議会評価改善委員会）

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部・研究科等が学生からの意見聴取として、授業評価、満足度評価、学習環境評価等を包含する形で授業評価アンケートを実施し、調査結果の担当教員へのフィードバックを行っている。各学部・研究科等はさらに、これらの調査結果について学部・研究科等の特性に応じた組織的な自己点検評価を行い、教育改善に反映させる仕組みを採っており、その多くが報告書等で公開している。個別授業に関する授業評価アンケートに加えて、カリキュラム全体に関するアンケート、学生との懇談会など多角的に学生の意見聴取を行い、それらを教育の改善に反映させている。

以上のことから、学生の意見聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9-1-3 : 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等は外部評価の実施あるいは就職先アンケート等を通して、学外関係者の意見を聴取し、その

結果を各学部・研究科の自己点検評価に反映させている。各学部・研究科はこうした学外関係者からの意見聴取結果を外部評価報告書や調査報告書として公開している。(表9-1-3-1 外部評価・自己点検評価実施状況)

大学全体としては高等教育開発推進センターが平成17年3月に本学学生の就職先関係者に対するアンケート調査を、また、平成19年1月には卒業生・修了生を対象とするアンケート調査を実施し、その結果を分析して本学の教育課程の改善に向けた提言を行った。(前掲資料6-1-1-2 「東北大学の教育に関する卒業・修了者調査」報告書 2007.3 前掲資料6-1-1-3 「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書 2006.12)

表9-1-3-1 外部評価・自己点検評価実施状況

学部・研究科等	報告書名称	年度
文学研究科・文学部	文学部・文学研究科外部評価報告書	2006
教育学研究科・教育学部	東北大学大学院教育学研究科・教育学部 外部評価報告書	2004
法学研究科・法学部	変容する世界と法の精神—21世紀における法学の役割—	1999
経済学研究科・経済学部	東北大学経済学研究科外部評価報告書	1995
理学研究科・理学部	東北大学大学院理学研究科・理学部外部評価報告書	2000
医学系研究科・医学部	東北大学医学部・医学系研究科外部評価報告書	2006
歯学研究科・歯学部	東北大学歯学部・歯学研究科・歯学部附属病院外部評価報告書	2007
薬学研究科・薬学部	東北大学大学院薬学研究科・薬学部自己点検評価・外部評価報告書	2003
工学研究科・工学部	学外者による評価と提言	2007
農学研究科・農学部	外部評価報告書	2006
国際文化研究科	外から見た国際文化研究科—学際的な大学院の現実と未来—	1999
情報科学研究科	東北大学大学院情報科学研究科外部評価報告書	2005
生命科学研究科	生命科学研究科の自己評価報告書	2006
環境科学研究科	自己点検・評価報告書	2007
教育情報学教育部	外部評価報告書	2005

評価分析室調べ

#### 【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等は外部評価の実施等を通して学外関係者の意見を聴取し、教育の状況に関する自己点検評価に反映させている。大学全体としても、就職先アンケート調査、卒業・修了者調査を実施して、教育課程の改善に向けた提言を行う取組を実施している。

以上のことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検評価に適切な形で反映されていると判断する。

**観点9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。**

#### 【観点に係る状況】

大学全体の評価体制として本学は、平成17年度から、各部局による教育研究活動等に関する自己点検評価—大学執行部による部局評価と改善施策の提言—各部局からの改善施策の報告、という部局評価サイクルを実施している。このサイクルの中で、大学執行部は卓越した教育活動の取組を行っている部局の事例を公表して、大学全体における教育の質の向上、教育改善の取組を行っている。

各部局は、評価委員会等の組織のもとで、教育活動に関する自己点検評価を行い、部局自己評価報告書を作成する。この自己点検過程において教育課程の見直し、教育方法の改善等に取り組んでいる。

全学的な評価結果のフィードバック事例として、全学教育カリキュラムと実施体制について自己点検・評価を

行った「新カリキュラム点検・改善検討ワーキンググループ」の活動が挙げられる。平成15年11月に全学教育審議会委員長の諮問機関として設置されたこの組織は、学内の全学部・研究科等及び全学教育各科目委員会からの意見・要望の聴取を行って自己点検を実施し、それらを踏まえた改善策を提起した報告書が平成17年1月に学務審議会において承認された。改善内容は、平成18年度から実施に移された。(表9-1-4-1 学務審議会議事要録)

資料9-1-4-1 「東北大学の評価体制」(評価分析室情報ホームページ)  
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/201bunsekishitsu-1.html#daigakuhyokataisei>

表9-1-4-1 「新カリキュラム点検・改善に関する報告」目次(平成17年1月)

<p>I カリキュラム関係</p> <p>1 科目区分の検討</p> <p>(1) 科目区分の整理</p> <p>(2) 各科目区分(類, 群)の目的・目標</p> <p>(3) 授業科目名の変更</p> <p>2 履修指定パターンの統一</p> <p>3 共通で必須な基盤科目の充実</p> <p>4 科目間の連携</p> <p>5 新設科目の検討</p> <p>(1) 全学教育として必要な授業科目</p> <p>(2) アジア系語種</p> <p>(3) 初修上級外国語</p> <p>6 教育方法の改善</p> <p>(1) 開講コマ数, 履修クラス定員制及び教室定員</p> <p>(2) CALLの積極的活用</p> <p>(3) 達成度別クラス編成</p> <p>(4) 講義用機器</p> <p>7 平成18年度問題</p> <p>8 高年次教養教育</p> <p>9 補習教育</p> <p>10 授業時間割の点検</p> <p>11 履修科目登録の上限設定</p>	<p>II 実施体制関係</p> <p>12 授業担当教員</p> <p>13 1分属ポスト8単位の担当原則</p> <p>14 全学枠定員の在り方</p> <p>15 理科実験の担当体制</p> <p>16 助手の授業担当</p> <p>17 非常勤講師</p> <p>18 TAの在り方</p> <p>III 評価関係</p> <p>19 学生による授業評価</p> <p>20 教員研究型教員研修(FD)</p> <p>21 成績評価</p> <p>IV 組織関係</p> <p>22 科目委員会</p> <p>23 教員会議</p> <p>別紙1「全学教育科目基幹科目類科目編成表」</p> <p>別紙2「全学教育科目展開科目(総合科目)類科目編成表」</p> <p>別紙3「全学教育改革検討委員会報告-別表1全学教育科目-」</p> <p>別紙4「平成17年度教職科目時間割(案)新カリキュラム点検・改善検討ワーキンググループ委員名簿</p>
<p>学務審議会議事要録 平成16年12月20日(月)</p> <p>1. 「新カリキュラム点検・改善検討WG」からの報告について                  新カリキュラム点検・改善検討WG座長から、「資料2」に基づき説明の後、委員長から各部局に持ち帰って検討していただき、次回の学務審議会に付議したいとの発言があった。なお、各部局長及び科目委員長へは事務から別途依頼するとの付言があった。</p>	
<p>学務審議会議事要録 平成17年1月24日(月)</p> <p>1. 「新カリキュラム点検・改善に関する報告」について                  委員長から、「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に対する各部局及び科目委員会の意見について説明があり、審議の結果、同報告を原案どおり承認した。</p>	

出典 「新カリキュラム点検・改善に関する報告」平成16年12月

【分析結果とその根拠理由】

東北大学独自の評価体制を確立しており、各学部・研究科等の教育活動等の評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善の取組が具体的かつ継続的に行われる仕組みとなっている。各学部・研究科等はこのような大学全体の評価システムのもとで、自己点検評価と評価結果を踏まえての改善のための取組を行っている。

以上のことから、本学では評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点9-1-5： 個々の教員は評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

## 【観点に係る状況】

各学部・研究科等では授業評価結果について担当教員の個別データだけでなく、授業科目別の集計データについても教員に送付し、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている。また、学部・研究科等独自に組織的な取組を行い、個々の教員の授業内容、教授技術等の改善を行っている。例えば、理学部や農学部は講義用とは別に演習・実習用の評価シートを作成し、また、教員が独自に設問を設定できるよう工夫して、評価結果が各教員の授業内容改善に直結するような仕組みを採っている。教育学部や公共政策大学院では、評価結果を受けて担当教員が授業改善策を報告する体制を採っており、評価結果が個々の教員の教育改善に結びついている。

全学教育では授業評価アンケートの個別データが集計データとともに担当教員に送付され、各教員は学生の評価結果を受けて、具体的な授業改善策などを科目委員会委員長宛に提出するシステムを採っている。科目委員会委員長はこれらを取りまとめ、毎年発行される報告書で授業内容・方法等に関する「意見及び改善策」の形で代表的事例を公表している。(前掲表3-2-2-1)

前掲資料3-2-2-1 「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」構築に向けて—報告と提言—平成18年3月(東北大学高等教育開発推進センター)

前掲資料3-2-2-2 平成17年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書(平成18年3月)(東北大学学務審議会評価改善委員会)

## 【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等は組織的な取組で、個々の教員の評価結果を授業内容・方法の改善に結びつけるフィードバックシステムを採っている。全学教育では、確実に個々の教員の評価結果を質の向上に結びつける継続的改善とその成果を報告書において公開する取組を毎年行っている。

以上のことから、個々の教員は、「学生による授業評価」の結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的な改善を行っていると判断する。

**観点9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、全学的に実施されるFDと学部・研究科等独自によるFDから成るが、学生や教職員のニーズはFD企画・実施主体の委員会等が授業評価結果や教員の意識調査を踏まえて研修内容に反映させている。さらに、全学教育教員研修(ワークショップ)や基礎ゼミ担当教員研修では毎回、研修参加者から受講成果に関するアンケートを実施して、参加者から得られた意見・要望を次回の企画に活かす工夫をしている。

平成15年8月には、全学教育担当教員を対象に「全学教育改善のための意識・実態調査」を実施し、FDに関するニーズの調査を行った。これらの要望を踏まえた結果、全学の新任教員を対象とした新任教員研修を平成17年度から大学全体で年2回実施することになった。

他方、各学部・研究科等で実施されているFDは、学部・研究科等の特性に応じて多様であるが、教育改善、研究支援、ハラスメント問題などが中心となっている。とりわけ、ハラスメントや学生の不適応問題に関するFD

が継続的に実施されている。学生相談所相談員による学生の悩み・トラブル等の問題を踏まえた学生の意識動向に関する講演を通して、学生が求める授業のあり方や教員の学生への対応の仕方など、学生のニーズはそこにも反映されている。

平成18年度11月には本学の全教員（講師以上）を対象にFDに関する意識調査を実施して、教員の意識動向とニーズを把握して、FDの内容・方法に反映させる取組を行っている。

表9-2-1-1 東北大学新任教員研修プログラム

平成18年度東北大学新任教員研修日程表		
月 日：平成18年5月22日（月）		
会 場：マルチメディア教育研究棟2階 マルチメディアホール		
9：00～ 9：15	受 付	
9：15～ 9：20	挨拶（高等教育開発推進センター長）	副学長
9：20～ 9：50	①講 話	総長
9：50～10：20	②講 義「組織と中期目標・中期計画」	理事
10：20～10：50	③講 義「入試・教育システム」	副学長
10：50～11：10	休 憩	
11：10～11：40	④講 義「大学教育・学生支援の課題」	理事
11：40～12：00	⑤講 演「平成17年度総長教育賞受賞者」	助教授
12：00～12：20	⑥講 演「平成17年度総長教育賞受賞者」	助教授
12：20～13：20	昼 食	
13：20～13：50	⑦講 義「研究組織・研究推進・知財管理」	理事
13：50～14：20	⑧講 義「利益相反マネジメント」	総長特任補佐
14：20～14：50	⑨講 義「マスメディア対応の基本ルール」	理事
14：50～15：20	⑩講 義「施設マネジメント」	副学長
15：20～15：40	休 憩	
15：40～16：10	⑪講 義「就業規則，倫理」	理事
16：10～16：40	⑫講 義「財務運営」	理事
16：40～17：10	⑬講 義「大学の認証評価と自己評価」	副学長
司会：総長主席補佐		

- 資料9-2-1-1 第13回東北大学全学教育教官研修（FD）ワークショップ報告書 平成18年3月（東北大学学務審議会・高等教育開発推進センター）
- 資料9-2-1-2 全学教育改善のための意識・実態調査報告書（平成16年3月）（東北大学全学教育審議会評価委員会）
- 資料9-2-1-3 東北大学のFD実施状況と展望（平成19年3月）（東北大学高等教育開発推進センター）

【分析結果とその根拠理由】

FDの参加者を対象に研修評価アンケートを継続的に実施し、教員のニーズを把握して、次回の企画に反映させている。FD企画・実施主体は授業評価結果等を踏まえてFDを実施するとともに、教員意識調査等も継続的に実施して、教員ニーズをFDの内容・方法に反映させる仕組みを採っている。FDにおいて学生相談所相談員が学生の状況について講演を実施しており、学生のニーズを参加教員に直接伝える役割を継続的に果たしている。

以上のことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、新任教員研修、全学教育教員研修（ワークショップ）、基礎ゼミ担当教員研修等がある。新任教員研修は、教育、研究、社会貢献、人事制度等、大学教員の資質形成に不可欠な項目に関して大学執行部の講演を中心に1日コースで実施されている。平成11年度以降、継続的に実施しているワークショップ型FDはグループ研修作業を基礎にして、目標一方略（展開）－評価の3要素からなる教育実践の基本枠組を理解し、学習到達目標設定から成績評価に至る授業設計の本質を修得するという研修目標を設定している。

年間80名が参加するこうしたFD受講後の教員アンケート結果には、「学習到達目標を明確にする重要性を認識した」「成績評価の基準を明確にする意義を理解した」など今後の取り組むべき課題が明らかになり、大変有益であったとの感想が多数寄せられている。さらに平成17年度から全学教育において授業参観を基礎にした「授業研修型」FDを導入して、各教員の授業改善に結び付ける取組を行っている。

各学部・研究科等においても、学部・研究科等の特性に応じた教育改善FDが実施されており、平成18年11月、本学全教員を対象にFDに関する意識調査を行った結果、全学的な実施並びに学部・研究科等実施の教育改善FDに対する評価は高く、約80%の教員が有益であったとの回答を寄せている。また、FD活動の実施内容を高等教育開発推進センター等では報告書あるいはホームページで公開しており、各教員がそれを共有化できる体制となっている。

資料9-2-2-2	文部科学省特別教育研究経費プロジェクト「国際連携を活かした高等教育システムの構築」(中間報告書Ⅱ) 研修資料集 2007年3月(東北大学高等教育開発推進センター)
前掲資料9-2-1-1	第13回東北大学全学教育教官研修(FD)ワークショップ報告書 平成18年3月(東北大学学務審議会・高等教育開発推進センター)
前掲資料9-2-1-3	東北大学のFD実施状況と展望(平成19年3月)(東北大学高等教育開発推進センター)

表9-2-2-1 授業研修型FD実施要領(平成17年3月28日 学務審議会)

<p>第1条 この要綱は、東北大学(以下「本学」という。)全学教育において、教員が自らの授業改善を目的として、他の教員の授業を参観することを基礎にして実施する授業研修型全学教育教員研修(FD)(以下「本研修」という。)のために必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条 本研修を実施する教員は、本学全学教育科目の授業を担当(又は担当を予定)している者とする。</p> <p>第3条 本研修を実施する授業は、本学の全学教育科目とする。</p> <p>第4条 本研修を実施しようとする教員は、研修の実施を希望する授業の担当教員から事前に承諾を得るものとする。</p> <p>第5条 本研修を実施しようとする教員は、研修の実施を希望する授業の担当教員から承諾が得られた場合、本研修の実施の前に、別紙様式1により教員研修実施委員会委員長へ届け出るものとする。</p> <p>第6条 本研修の実施にあたっては、本学の全学教育科目における授業日に行うものとし、原則として、当該授業の終了時刻まで参観を行うものとする。</p> <p>第7条 本研修を実施した教員は、研修後速やかに、別紙様式2により研修成果等を教員研修実施委員会委員長へ報告するものとする。</p> <p>2 前項の報告があったとき、教員研修実施委員会委員長は、研修が行われた授業の担当教員に写しを送付するものとする。</p> <p>第8条 本研修の事務は、教育・学生支援部教務課が行う。</p> <p>第9条 この要綱に定めるもののほか、本研修の実施に関し必要な事項は、学務審議会が別に定める。</p>	
<p>様式1</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>学務審議会教員研修実施委員会委員長 殿</p> <p style="text-align: center;">所 属 氏 名 連絡先</p>	<p>様式2</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>学務審議会 教員研修実施委員会委員長 殿</p> <p style="text-align: center;">所 属 氏 名 連絡先</p>

<p>授業研修型全学教育教員研修(FD)実施届 標記について、下記のとおり実施したく、届出いたします。 なお、当該科目授業担当教員には承諾を得ていることを申し添えます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>研修実施日：平成 年 月 日 研修授業科目： ( Semester: 曜日: 講時: ) 授業担当教員： 研修の課題：</p>	<p>授業研修型全学教育教員研修(FD)研修成果報告書 平成 年 月 日に実施しました標記研修について、下記のとおり研修成果等を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 研修授業 科目名 担当教員 2. 授業の内容から得られた研修成果 3. 授業方法から得られた研修成果 4. 今回の研修による自らの授業改善点 (※本研修は、教員が自らの授業改善を目的として、他の教員の授業を参観することを基礎にした研修となっております。上記の研修成果等については、具体的に記入してください。)</p>
--	--

【分析結果とその根拠理由】

F D受講後の受講者教員アンケートには、教育改善に取り組む表明と決意がなされており、F Dは参加教員の教育に対する意識向上や授業改善に結びついている。本学教員対象のF Dに関する意識調査において、授業改善にとってF Dが有益であるとの高評価が見られる。

以上のことから、F Dが教育の質の向上や授業の改善に適切に結びついていると判断する。

**観点 9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。**

【観点到に係る状況】

教育支援者については、「教務系職員実務研修」を年2回実施しており、40～50名の参加を得て本学の教務系職員の質の向上を図る職員研修が行われている。文部科学省特別教育研究経費事業の一環として、教育・学生支援職員を対象にしたワークショップ型職員研修が平成17年度以降実施されており、その成果は報告書として公開され、成果を職員全体が共有化できるようになっている。平成18年度からは教育・学生支援関係の講演会を中心とした東北大学教職員研修も実施している。(表9-2-3-1)

教育補助者については、ティーチング・アシスタント(TA)が全学教育科目及び専門教育科目で活用されている。平成16年度の制度改正に伴い、全学教育に関してはTAの配置基準、採用方法を新たに定めるとともに、TAに対する事前研修を義務付け、全学教育の各科目委員会委員長等から研修内容の報告を学務審議会が受けることになっている。

<p>資料9-2-3-1 文部科学省特別教育研究経費プロジェクト「国際連携を活かした高等教育システムの構築」 中間報告書 研修資料集 2006年3月(東北大学高等教育開発推進センター)</p> <p>資料9-2-3-2 平成18年度奇数Semester全学教育科目TA研修等実施状況について(まとめ) 平成18年度後期Semester全学教育科目TA研修等実施状況について(まとめ)</p>
---

表9-2-3-1 全学教育TAの配置基準、全学教育TAの採用方法

(1)全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準 平成16年12月20日学務審議会承認

全学教育科目にかかるティーチング・アシスタント(以下、TAという。)は、以下の基準により配置するものとする。

- 1 専任教員が担当する授業科目等で、授業の形態が次の(1)から(3)までの項目に該当するものについてTAを配置する。ただし、基礎ゼミについてはTAを配置しない。
  - (1) 受講者数が概ね100人以上の授業科目
  - (2) IT機器、視聴覚設備を使用する授業科目
  - (3) 演習を含む授業科目

- 2 非常勤講師が担当する授業科目で、次の要件を満たす場合は、TAを配置することができる。
  - (1) 基礎ゼミで、授業形態により特に必要とする場合
  - (2) 初修外国語で、ネイティブスピーカーを必要とする場合
- 3 次の(1)から(3)に示す授業科目等に優先的に配置する。
  - (1) 従来、旧大学教育研究センターから各研究科に配置を依頼している授業科目等(初修外国語, CALL, 自然科学総合実験)
  - (2) 情報基礎科目
  - (3) 情報教育用計算機システムの利用相談
- 4 TAが担当する職務の内容は、次のとおりとする。
  - (1) 授業時間内に行われる職務
    - a 学生からの質問への対応(教員の補助) b IT機器, 視聴覚設備操作対応(対教員) c IT機器操作指導(对学生)
    - d 教材の配布 e 補習の補助 f その他, 特に必要と認められる職務
  - (2) 授業時間以外に行われる職務
    - a 教材作成(IT機器用の教材を含む。) b レポート, 小テスト, 宿題等の整理点検 c 試験の採点集計の補助
    - d その他, 特に必要と認められる職務
- 5 TAの募集及び人選は、全学教育科目委員会(以下、科目委員会という。)が行うものとする。
- 6 TAの勤務時間管理は、当該TAが所属する研究科が行うものとする。
- 7 科目委員会は、TAに対する研修及びTAによる評価を実施するものとする。ただし、科目委員会において研修を実施できない事情がある場合は、授業担当教員が、授業開始前に、授業内容、勤務内容等についての説明を必ず行うものとする。なお、科目委員会は、TAに対し行った研修又は説明の内容及びTAによる評価の結果を、学務審議会委員長に報告するものとする。

(2)全学教育科目ティーチング・アシスタント選考要綱 平成17年1月24日学務審議会承認

- 1 目的  
東北大学大学院に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に全学教育科目の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供することを目的とする。
- 2 雇用身分  
時間雇用の非常勤職員とする。
- 3 対象  
東北大学大学院に在学する学生で、次の各号に該当する者とする。
  - (1) 教育補助業務を行うに当たり、授業内容について十分な知識と技術を有すること。
  - (2) 将来指導者として期待できること。
  - (3) 外国人留学生は、原則として日本語の能力が充分であること。
- 4 雇用期間  
原則として、全学教育科目の授業期間内とする。
- 5 給与  
時間給とし、予算の範囲内において支給する。
- 6 職務内容  
別に定める「全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準」による。
- 7 勤務時間数  
各研究科におけるTA業務勤務時間数と合わせて、月40時間以内(週10時間程度)を標準とする。
- 8 任用に係る申請書類  
学生が所属する研究科において指定する書類等とする。
- 9 その他  
上記に定めるもののほか、必要な事項は学務審議会委員長が定める。

(3)全学教育科目ティーチング・アシスタント配置に関する運用について 平成17年1月24日学務審議会承認

- 1 本運用は、全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準(平成16年12月20日学務審議会承認)に定めるもののほか、ティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)の配置に関する詳細について定めるものである。
- 2 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準(以下「配置基準」という。)の1及び2に該当する授業科目について、次の要領によりTAを配置する。
  - (1) 配置手順
    - ① 科目委員会は、専任の全学教育科目授業担当教員(基礎ゼミ及び初修外国語担当の非常勤講師を含む。以下「授業担当教員」という。)に対し、TA配置の希望を照会する。ただし、複数の教員が担当している授業科目については、代表教員に対し照会する。
    - ② TA配置を希望する授業担当教員は、「全学教育科目ティーチング・アシスタント配置希望調査書(所定様式。以下「配置希望調査書」という。)」を科目委員会に提出する。なお、所定様式によりがたい場合は、所定様式の記載事項を具備した任意の様式により提出すること。
    - ③ 科目委員会は、授業担当教員から提出があった配置希望調査書を取りまとめ、教務委員会に提出する。
    - ④ 教務委員会は、科目委員会から提出があった配置希望調査書に基づき、TA配置の是非、配置人数・時間等に

ついて審査し、審査結果を科目委員会に通知する。  
 ⑤ 教務委員会は、審査結果を学務審議会に報告する。  
 (2) 配置時間等  
 ① 配置基準の4 (1)「授業時間内に行われる職務」

職務内容	配置時間	
	授業時間を通して従事する場合	授業時間のうち一部の時間だけ従事する場合
a 学生からの質問への対応(教員の補助)	90分授業1回当たり2時間	90分授業1回当たり1時間
b IT機器, 視聴覚設備操作対応(対教員)		
c IT機器操作指導		
d 補習の補助		
e 教材の配布	90分授業1回当たり1時間	
f その他, 必要とする職務, 配置時間等があれば, 配置希望調査書に記入すること。		

② 配置基準の4 (2)「授業時間以外に行われる職務」

職務内容	配置時間
a 教材作成(IT機器用の教材を含む。)	1回当たり1時間(最大15回までとする。)
b レポート, 小テスト, 宿題等の整理点検	
c 試験の採点集計の補助	
d その他, 必要とする職務, 配置時間等があれば, 配置希望調査書に記入すること。	

3 採用手続きは、次のとおり行うものとする。  
 (1) 学務審議会は、採用予定者名、採用予定時間数等を研究科に通知する。  
 (2) 学務審議会は、採用予定者が未定である授業科目のTA募集を研究科に依頼する。  
 (3) 研究科は、採用手続きを行う。  
 4 学務審議会は、研究科にTA経費を配分する。  
 5 TAの勤務時間について  
 (1) TAの出勤簿は、研究科が管理する。  
 (2) TAは、勤務日ごとに出勤簿に押印するとともに、あらかじめ配付する「全学教育科目ティーチング・アシスタント勤務時間確認書(所定用紙。以下「勤務時間確認書」という。)」により、勤務したときに授業担当教員の証明を受けて所属研究科の担当係に提出する。  
 (3) 各研究科は、出勤簿及び勤務時間確認書により確認のうえ給与を支給する。  
 6 給与支給実績の報告  
 各研究科は、奇数セメスター分については10月末日までに、偶数セメスター分については3月末日までに給与支給実績を学務審議会に報告する。

表9-2-3-2 教務系職員実務研修実施状況(平成18年度)

7月7日	例規集を読む 学籍異動(1)学籍異動の事務手続き上注意すべき点の説明(2)各学部・研究科等の願い出用紙の比較 学位授与(学位授与の事務手続き上, 注意すべき点の説明) 教務情報システム教員免許管理の概要(教員免許管理サブシステムの概略説明)
9月21日 ~22日	「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクトによる職員研修 講話:「東北大学の学生支援の現状と今後」 理事 講話:「大学評価・学位授与機構の認証評価と東北大学の対応について」 教授 班別討議:「私の担当している仕事と問題点-年度計画を中心に-」 班別討議・発表 講話:「世界的水準を目指す大学」での仕事の在り方-国立大学法人東北大学のスタッフとして- 総長主席補佐 講話:「本学の教育システムとこれからの学生支援」 副学長 班別討議:講話から見えてきたこと 班別討議・発表 班別討議:これからの教育・学生支援業務を構想する-新たな年度計画の素材検討-班別討議・発表
11月10日	「学籍異動事務担当者の手引」を読む 班別討議と発表(各班5分以内×7班) ★ ケーススタディ1 授業料未納による除籍の実際の流れ(8月に授業料未納に気づいた場合) ★ ケーススタディ2 入学料免除不許可者の入学料未納による除籍の実際の流れ

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

本学全体の教務系職員を対象とした研修が多様な形態で実施され、教育支援者の質の向上を図る取組がなされている。全学教育の教育補助者となるティーチング・アシスタントに関しては、TA研修を義務付け、教育補助者の質の向上を図る取組を行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

学生による授業評価結果が、個々の教員の授業内容・方法の改善に結びつくフィードバックシステムを採っており、教育の自己点検評価に適切に反映されている点は優れている。本学各学部・研究科等による自己評価報告書作成をもとに、大学執行部が各学部・研究科等に評価結果をフィードバックして教育の質の向上と改善を推進する学内評価体制が確立していることが優れている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の参加教員を対象に教員研修評価アンケートを継続的に実施し、教員のニーズを把握して次回の企画に反映させるとともに、教員の意識調査を行い、教員のニーズがFDの内容・方法に反映される仕組みを採っている点が優れている。全学教育に関する教育補助者に関して、TAの質の向上を図るために研修を義務付け、関係委員会から研修内容の報告を義務付ける措置を採っていることが優れている。

### 【改善を要する点】

学外関係者の意見を教育の状況に関する自己点検評価に反映させるため平成17年度～18年度に実施した就職先並びに卒業生対象のアンケート調査は、大学全体の組織的取組としては最初のものであり、今後、継続的に実施して本学の教育活動の改善に結び付けていく必要があると判断する。

## (3) 基準9の自己評価の概要

教育状況の活動実態を示すデータや資料に関しては、本学全体の「教務情報システム」「大学情報データベース」のもとで教育関係項目として関連データを収集・蓄積している。

学生の意見の聴取は、「学生による授業評価」「意見箱」「カリキュラムアンケート」など様々な形で継続的に行われており、教育の自己点検・評価に適切な形で反映されている。個別授業科目に関する「学生による授業評価」を継続的に実施し、その結果を担当する科目委員会の自己点検作業に活かすとともに、教育課程全体と授業環境に関しても学生からの意見聴取を行って、全学教育全体の自己点検資料を作成していることが優れている。

学外関係者の意見聴取に関しては、各学部・研究科等で外部評価の実施を通して学外の意見を教育改善に反映させており、大学全体として就職先調査と卒業生（修了生）調査を行い、教育活動の自己点検評価に反映させる取組を平成17年度より開始したが、大学全体の組織的取組としては最初のものであり、今後、継続的に実施して本学の教育活動の改善に結び付けていく必要がある。

評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけるシステムに関しては、本学独自の学内評価体制が確立しており、部局自己評価と評価結果のフィードバックによる教育改善が進められている。

学生による授業評価の結果が確実に個々の教員の授業内容・方法の改善に結びつくフィードバックシステムを採っており、個々の教員は、「学生による授業評価」の結果に基づいて、質の向上を図るとともに、授業内容、教材等の継続的な改善を行っている。

FD受講後の研修評価に関する教員アンケートには、自らの教育改善にとりくむ具体的な表明がなされており、FDは参加教員の教育に対する意識向上や授業の改善をもたらす重要な起点を形成している。よって、FDにつ

いて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断できる。

さらに、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされている。

## 基準10 財務

### (1) 観点ごとの分析

**観点10-1-1：** 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

平成17事業年度末における資産額は固定資産297,478百万円、流動資産38,411百万円、資産合計335,890百万円となっており、主に土地、建物、工具器具備品などの有形固定資産により構成されている。

また、負債は固定負債101,635百万円、流動負債36,431百万円、負債合計138,067百万円となっており、主な内訳としては、国立大学財務・経営センター債務負担金40,699百万円（固定・流動）、長期借入金14,543百万円（固定・流動）、資産見返負債45,290百万円などがある。（資料10-1-1-1）

資料10-1-1-1 貸借対照表（平成17事業年度財務諸表1ページ）

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/17zaimusyohyou.pdf>

貸借対照表（平成16事業年度財務諸表1ページ）

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/16zaimusyohyou.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

資産は平成16年度の国立大学法人化にともない国から承継した資産を中心に構成され、安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有していると判断する。

また、負債は主に病院施設等にかかる借り入れと国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債などにより構成されているが、実質的な負債である前者については病院収入等による計画的な返済が行われていることから債務が過大ではないと判断する。

**観点10-1-2：** 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

#### 【観点到係る状況】

経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、自己収入（授業料等の学生納付金、附属病院収入、雑収入）、施設費補助金等及び外部資金により構成されている。（資料10-1-2-1）

授業料等の学生納付金については、「東北大学オープンキャンパス」や「東北大学進学説明会 in 東京」を開催するなど、志願者及び入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している。（資料10-1-2-2）

なお、授業料については、文部科学省令に定める標準額に設定（会計大学院は標準額の110%）している。（資料10-1-2-3）

外部資金については、共同研究、受託研究等の促進を図るため研究推進部を中心に企業訪問を実施し、また、競争的研究資金の申請・応募に関する種々の相談や教員間の“橋渡しの”役割を果たす本学教員向けの相談窓口として「競争的研究資金等相談室」を設置することにより、外部資金の獲得に努めている。（資料10-1-2-4・

資料10-1-2-5)

資料10-1-2-1 平成18年度予算の概要

資料10-1-2-2 授業料等収入実績額調

資料10-1-2-3 授業料等について

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo4-1.htm>

資料10-1-2-4 競争的研究資金等相談室

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/kikaku/soudan.php>

資料10-1-2-5 平成15～18年度外部資金等受入状況

**【分析結果とその根拠理由】**

授業料等の学生納付金については、志願者及び入学者の確保に努めるとともに国立大学の役割を踏まえた額に設定し、安定的な収入が確保されている。

外部資金については、研究推進部を中心に共同研究、受託研究等の獲得を目的とした企業訪問の実施、また、「競争的研究資金等相談室」を設置するなど、競争的研究資金等の獲得にも努めている。

このことから平成16年度以降、順調に増収が図られてきており、経常収入が継続的に確保されていると判断する。

**観点10-2-1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

**【観点に係る状況】**

第1期中期目標・中期計画期間（平成16年度～平成21年度）に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣より認可を受けている。

また、各事業年度における年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、理事・副学長会議、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、文部科学大臣に届け出るとともに、中期目標、中期計画と併せて本学のホームページにより公表している。（資料10-2-1-1）

資料10-2-1-1 中期目標、中期計画、年度計画ホームページ掲載状況

[http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/22jou\\_gyou.htm](http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/22jou_gyou.htm)

**【分析結果とその根拠理由】**

第1期中期目標・計画期間（平成16年度～平成21年度）に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣より既に認可を受けており、また年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、理事・副学長会議、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、文部科学大臣に届け出ていることから、本学の主要会議により審議のうえ適切な収支に係る計画等が策定されていると判断する。さらに中期計画及び年度計画は、本学のホームページに公表していることから、広く一般に明示されていると判断する。

**観点10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**

## 【観点に係る状況】

平成17年度における収支状況は、経常費用105,709百万円、経常収益107,733百万円で、経常利益は2,023百万円となっている。さらに、臨時損失及び臨時利益、目的積立金取崩額を加減した当期総利益は2,157百万円を計上している。

また、中期計画において運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として短期借入金限度額136億円を定めているが、借り入れは行っていない。(資料10-2-2-1)

資料10-2-2-1 損益計算書(平成17事業年度財務諸表4ページ)

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/17zaimusyohyou.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

収支はほぼ均衡しており、短期借入れを行うことなく当期総利益を計上していることから、計画に沿った適切な経費執行が行われており支出超過はないものと判断する。

**観点10-2-3：大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。**

## 【観点に係る状況】

予算配分は、人件費(教員人件費、中央枠予算、その他人件費)及び物件費(本部内運営費、総長裁量経費、教育研究基盤経費、事項別既定経費、特別教育研究経費)に区分して、教育研究活動に必要な経費を経営協議会、役員会の議を経て、総長が決定し配分している。(前掲資料10-1-2-1・資料10-2-3-1)なお、教員人件費については、本学全体の人件費管理を行いつつ、各部局に自立性を付与し、自らの判断と責任において人的資源の戦略的な配置と人員管理が行えるよう、平成17年度より部局配分している。(資料10-2-3-2)

また、戦略的な重点配分経費としては、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費(約27億円、うち運営費交付金8億円)及び中央枠予算(約13億円)を確保している。

総長裁量経費は、本学の中期目標に掲げる「指導的人材の養成」「研究中心大学」「世界と地域に開かれた大学」の3つの目標を達成するため、1)研究推進、2)人材育成、3)社会との連携・国際交流等、4)基盤形成の要求区分を設定し、各部局等からの申請及びヒアリングを実施のうえ、中期目標・中期計画との関係における①重要性、②緊急性、③非代替性をメルクマールとして、若手研究者の萌芽的研究に対し研究費を支援する「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を始めとして、経営協議会及び役員会の意見を聴いて総長が決定している。

(資料10-2-3-3)

中央枠予算は、法人運営に不可欠な業務を効率的・効果的に実施するため、教員人件費の5%を留保し、学外の有識者・専門家を民間等から積極的に登用する「戦略スタッフ制度」、本学が世界的にトップレベルの研究及び教育を担う大学として、更なる発展的飛躍に資するため、世界的に顕著な研究実績を有する研究者を招へいする「ユニバーシティプロフェッサー制度」及び病院経営の戦略的支援を図る「病院経営改善スタッフ」などの人的資源について、経営協議会及び役員会の議を経て総長が決定し、重点的配分をしている。(資料10-2-3-4)

さらに、研究科長等裁量経費等の10%を留保し、透明性のあるルール(科学研究費補助金申請率及び大学院博

士課程の充足率等)により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を行っている。(資料10-2-3-5)

前掲資料10-1-2-1 平成18年度予算の概要

資料10-2-3-1 平成18年度予算の概要, 平成18年度物件費配分額(対17年度)

資料10-2-3-2 平成17年度以降の教員人件費について, 平成17年度本学教員人件費配分スキーム

資料10-2-3-3 国立大学法人東北大学の「総長裁量経費」の方針, 平成18年度総長裁量経費のイメージ  
平成18年度総長裁量経費の概要について

資料10-2-3-4 18年度中央枠予算執行見込額調【対17年度決算】

資料10-2-3-5 平成18年度研究科長等裁量経費の部局傾斜配分のための評価指標(案)  
平成18年度研究科長等裁量経費傾斜配分額一覧表  
傾斜配分財源比較表

#### 【分析結果とその根拠理由】

予算配分は、人件費(教員人件費, 中央枠予算, その他人件費)及び物件費(本部内運営費, 総長裁量経費, 教育研究基盤経費, 事項別既定経費, 特別教育研究経費)に区分し、さらに法人化に伴い研究科長等裁量経費を拡充するなど、教育研究活動に必要な予算の確保に努めるとともに、各部局に自立性を付与し、自らの判断と責任において人的資源の戦略的な配置と人員管理が行えるよう、教員人件費を各部局へ配分している。

また、戦略的な重点配分経費としては、中期目標・中期計画を達成するべく、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費(約27億円)及び中央枠予算(約13億円)の計40億円に及ぶ戦略的財源を確保している。総長裁量経費は、中期目標に基づく具体的施策をさらに強力に推進するため、経費の対象となる4つ項目を明示し、採択に当たってはメルクマールに基づき、経営協議会、役員会の意見を聴いて総長が決定している。

中央枠予算による人的資源の重点配分については、経営協議会、役員会の議を経て総長が決定し、また教育研究基盤経費等については、透明性のあるルールにより傾斜配分していることから、戦略的で適切な資源配分がなされていると判断する。

#### 観点10-3-1: 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

##### 【観点到係る状況】

国立大学法人法第35条の規定に基づき、文部科学大臣の承認後速やかに、財務諸表を官報に公示するとともに、本学情報公開室において財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を閲覧に供することにより公表を行っている。

また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同施行令第12条の規定により、大学ホームページへの掲載による公表を行っている。

さらに、財務情報について分かり易く解説した「財務レポート」を年次で作成し、広く一般への冊子配付を行うとともに、大学ホームページへの掲載による公表も行っている。(資料10-3-1-1)

資料10-3-1-1 東北大学財務レポート2006

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/zaimu\\_report/annual\\_report2006.pdf](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/zaimu_report/annual_report2006.pdf)  
 東北大学財務レポート 2006 (リーフレット版)  
[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/zaimu\\_report/leaflet2006.pdf](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/zaimu_report/leaflet2006.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は法令の定めに従い公表が行われているとともに、さらに財務諸表等を平易に解説した冊子の配布や大学ホームページへの掲載による公表を行っていることから、適切な公表が行われていると判断する。

**観点 10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

【観点に係る状況】

財務に対する監査は、監事による監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査の体制を整えており、それぞれの監査目的により実施している。

監事監査については、文部科学大臣から任命された監事2名が監事監査規程、監事監査実施細則に基づき、当該年度の監査計画を策定し、業務全体の監査を実施している。財務に関しては、大学の財務状況について把握に努めるとともに、決算監査としての財務諸表等の監査を実施し、監査報告書及び監事の意見書を総長に対し提出している。(資料10-3-2-1・10-3-2-2)

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人と監査契約を締結することにより、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、国立大学法人法に基づく監査を受け、総長あての監査報告書の提出を受けている。(資料10-3-2-3)

内部監査については、総長直属の独立した組織として設置された監査室が、内部監査規程、内部監査実施細則に基づき、毎年策定する内部監査基本計画により、平成17年度は外部研究資金の執行状況、平成18年度は会計業務に係る適正執行と不正防止についての会計監査を実施し、監査結果については総長に対し報告を行っている。(資料10-3-2-4・10-3-2-5)

また、年2回程度、監事、会計監査人、監査室、大学代表者との四者による協議会を開催し、相互の情報を共有することにより各監査が効率的、効果的に実施できるよう連携を図っている。

資料10-3-2-1 国立大学法人東北大学監事監査規程

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10104531.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10104531.html)

資料10-3-2-2 平成18年度監事監査計画書、

平成17年度監事監査報告書(抜粋)

平成17年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書

資料10-3-2-3 監査契約書(平成18年度分)、独立監査人の監査報告書(平成17年度)

資料10-3-2-4 国立大学法人東北大学内部監査規程

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10119151.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119151.html)

資料10-3-2-5 平成18年度内部監査基本計画書

外部研究資金の獲得・執行状況に関する内部監査報告について(抜粋)、

会計監査に関する内部監査報告について(抜粋)

## 【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査によって、それぞれの役割・目的に応じた計画的な監査を実施しており、また決算時には監事が会計監査人の監査内容をヒアリングしている。

さらに監事、会計監査人、監査室それぞれが監査結果について総長への監査報告を行い、情報公開の必要のある監査結果については公表を行っている。

以上のことから会計監査等が適正に行われていると判断できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

安定した教育研究活動を遂行するための活動基盤となる資産が充実しているとともに、積極的な外部資金等の獲得により自己財源の比率が伸びている。また、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費（約 27 億円）及び中央枠予算（約 13 億円）の計 40 億円に及ぶ戦略的財源を確保している。

全体の人件費管理を行いつつ、各部局に自立性を付与し、自らの判断と責任において人的資源の戦略的な配置と人員管理が行えるよう、教員人件費を部局配分している。

監事監査及び内部監査の監査結果については、総長に報告されるほか、理事・副学長会議及び部局長連絡会議において結果概要の報告が行われることにより、適正かつ効果的な運用が行われている。

財務情報について分かり易く解説した財務レポートを年次で作成するなど積極的な情報発信を行っている。

## 【改善を要する点】

なし

## (3) 基準 10 の自己評価の概要

中期目標に掲げる「指導的人材の養成」「研究中心大学」「世界と地域に開かれた大学」の3つの目標に基づき、独創的な研究を基盤とした高等教育を推進してきた。これを支えるための確固たる財務基盤を構築することが重要であり、本学の主要自主財源である授業料収入及び病院収入、近年益々重要度を増している外部資金について増収のための諸方策を講じており、その結果安定的な財務基盤の確保が行われている。

戦略的な重点配分経費としては、総長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、総長裁量経費及び中央枠予算を確保し、経営協議会及び役員会の意見を聞くなどして総長が決定し、重点的配分をしている。

これら経費を財源として実施された教育研究活動については、財務諸表等の財務データに集約され、法に基づき官報に公示するとともに大学のホームページ等へ掲載し適切な形で公開を行っている。

また、監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査が計画的に実施されており、財務の適正を確保するための十分な体制を整え適正に実施している。

## 基準 11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

#### 【観点到る状況】

管理運営組織は、法令に基づく総長選考会議(学外者6名・学内者6名)、役員会(重要事項を審議・7名)、経営協議会(主に経営面を審議・学外者15名、学内者15名)、教育研究評議会(主に教学面を審議・学内者56名)及び教授会(各学部・研究科等)を設置するとともに、総長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するための体制及び総長補佐体制等が整備されている。

事務組織は、各理事・副学長の下に事務を掌理する本部事務機構(事務の総括、調整・9部23課7室)を置いているほか、各学部・研究科等にも事務部を置いている。各部・課は、管理運営・教育研究を支援するとともに、大学運営にも参画している。

役職員は、総長を補佐して業務を掌理する7人の理事と研究・教育等の重要特定事項について全学的立場で総長を補佐し、業務の執行を分担する8人の副学長を置き、総長がよりトップマネジメントを推進できる体制としている。また、特定の事項について総長を補佐する総長特任補佐と特別の事項について理事・副学長を補佐する総長特別補佐の制度を設け、管理運営組織の充実を図っている。(資料11-1-2-1～6)

資料 11-1-1-1 役職員一覧

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/profile2-3.htm>

資料 11-1-1-2 総長選考会議委員名簿

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/meibo/iinmeibo.pdf>

資料 11-1-1-3 国立大学法人東北大学の運営組織(機構図ホームページ)

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/profile2-2.htm#soshiki>

資料 11-1-1-4 本部事務機構図

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/jjss/soshiki/soshiki.html>

資料 11-1-1-5 国立大学法人東北大学事務組織規程

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10103801.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103801.html)

資料 11-1-1-6 役職員数

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/profile2-5.htm>

#### 【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、法令に基づく総長選考会議、役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会を設置するとともに、総長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するための体制及び総長を補佐する体制等が整備されている。

事務組織は、本部事務機構を置き、各理事・副学長の下に事務の総括、調整を行っている。各学部・研究科等にも事務部が置かれており、管理運営・教育研究の支援とともに、大学運営にも参画している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織は、大学の目標等の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持ち、また必要な職員が配置されていると判断する。

**観点 11-1-2：** 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

**【観点に係る状況】**

総長・理事・監事・副学長から成る理事・副学長会議は、毎週定例的に開催されており、理事・副学長が執行する業務に関する重要事項の協議及び本学運営に関する必要事項の連絡調整が行われる。役員会は、原則として毎月開催されており、総長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行われる。

教育研究評議会、部局長連絡会議等は、必要最小限の回数に限定して開催するとともに、電子メール利用を徹底し議事要録の事前確認などによる諸手続の簡素化・合理化等を図っている。

また、総長を補佐するため、重要事項の企画立案や総合調整等を行う総長室を設置し、室長（副学長）、総長特任補佐（教員）、経営企画スタッフ（事務職員）を配置して、役職員・組織間の調整と円滑な運営を図っている。

全学的な委員会については、その在り方を見直し、整理・統合、廃止を行い、法人化前に比しその数を約3分の2に減少させ、一層の合理化・効率化を図っている。（資料11-1-2-1～9）

資料11-1-2-1	国立大学法人東北大学組織運営規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103411.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103411.html</a>
資料11-1-2-2	国立大学法人東北大学理事・副学長会議設置要項 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119521.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119521.html</a>
資料11-1-2-3	国立大学法人東北大学役員会規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103421.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103421.html</a>
資料11-1-2-4	国立大学法人東北大学総長選考会議規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103431.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103431.html</a>
資料11-1-2-5	国立大学法人東北大学経営協議会規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103441.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103441.html</a>
資料11-1-2-6	国立大学法人東北大学教育研究評議会規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103451.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103451.html</a>
資料11-1-2-7	国立大学法人東北大学部局長連絡会議規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103461.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103461.html</a>
資料11-1-2-8	国立大学法人総長室規程 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119491.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119491.html</a>
資料11-1-2-9	総長室会議設置内規 <a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119511.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119511.html</a>

**【分析結果とその根拠理由】**

総長室や理事・副学長の下に置かれた戦略室（具体的事項の検討や推進を図るために設置）等から、理事・副学長会議に対して活発な提案が行われている。理事・副学長会議で了承されたもののうち、法令に定めのある事項や重要な事項については、役員会あるいは教育研究評議会、経営協議会の議を経て実行に移されており、機動的な業務遂行が確保されている。責任体制、意思決定のプロセスは明確であり、意思決定までに学内の各学部・研究科等との調整も図られている。

したがって、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

**観点 11-1-3：** 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

## 【観点に係る状況】

経営協議会及び役員会には外部の有識者が加わっており、戦略スタッフには外部有識者を積極的に登用して企画部門に配置している。平成18年度は、外部有識者である特任教授の1人から「東北大学の今後のあり方に関する報告書」が提出され、適切な改善に役立つことが期待される。さらに、平成18年11月から理事の過半数を学外から登用し、学外の多様な意見を大学の管理運営に強く反映させる体制としている。

学生による授業評価アンケート、教育研究環境アンケート、東北大学学生生活実態調査、卒業者・修了者に対するアンケート、卒業者・修了者の在籍する企業等に対するアンケートを実施し、その報告書等から学生や社会のニーズを把握し、管理運営の参考としている。

事務職員については、全学の課長・事務長以上の職で構成する毎月開催する事務連絡会議を活用し、意見交換の機会を設けている。

大学執行部の考えが学部・研究科等の教授会構成員にどのように伝わっているか、監事は教授会に陪席して把握し、部局長連絡会議の運営方法に反映させるよう努めている。(資料11-1-3-1~3)

資料11-1-3-1 戦略スタッフ名簿

資料11-1-3-2 事務系選考採用者名簿

前掲資料6-1-1-1 「全学教育のカリキュラムと授業環境に関するアンケート報告書」平成18年6月(平成17年度東北大学学務審議会評価改善委員会)

前掲資料3-2-2-2 平成17年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書(平成18年3月)(東北大学学務審議会評価改善委員会)

前掲資料6-1-1-3 「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書 2006年12月(東北大学キャリア支援センター)

前掲資料7-3-2-1 平成17年度「東北大学学生生活実態調査」のまとめ

資料11-1-3-3 キーノート報告書

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/koho/pub/Kuehnart.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

経営協議会及び役員会には学外の有識者を加えるなど、学外関係者のニーズを把握し、管理運営に反映させている。また、学生による授業評価、カリキュラムや環境に関するアンケート、本学の卒業者・修了者及び在職する企業等に対するアンケートを実施しており、その報告書等により学生や社会のニーズを把握し、カリキュラム・施設・設備改善反映している。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

**観点11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**

## 【観点に係る状況】

監事は、国立大学法人法及び本法人で定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により業務監査を実施しており、会計監査法人の報告を受けて、財務諸表及び決算報告書の会計監査を実施している。

平成16年度監事監査の指摘に基づき新たなハラスメント防止対策の策定を行い、平成17年度は個人情報保護・危機管理・広報等に係る監事監査を実施し、その結果を総長及び理事へ報告している。また、平成18年度はライフサイエンス振興活動状況の監査など、主に研究活動に関する監事監査を実施している。

前掲資料10-3-2-1 国立大学法人東北大学監事監査規程

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本法人で定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施し、指摘事項には改善措置が講じられた。また、会計監査法人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の会計監査も行っている。

これらのことから、監事は適切な役割を果たしているとは判断する。

**観点11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**

【観点到係る状況】

独立行政法人国立大学財務・経営センター及び社団法人国立大学協会が主催の各種マネジメント・セミナーには、対象となる役員等管理運営職員が組織的に受講することとしている。(資料11-1-5-1)

また、各種学長会議、理事・副学長会議、事務局長会議、部・課長会議には組織的に参加しており、各階層の具体的・実質的な管理・運営等の諸問題に関する研鑽の場となっている。(資料11-1-5-2)

資料11-1-5-1 管理運営職員の研修受講状況(平成17年度)

資料11-1-5-2 管理運営職員の会議状況

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員は、他機関主催の各種マネジメントセミナーにはテーマ別・階層別に、かつ、組織的に参加している。また、各階層の会議への出席は、具体的・実質的な案件に関する研修の場となっている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上が組織として行われているとは判断する。

**観点11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員を選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。**

【観点到係る状況】

本学の使命や基本方針は、中期目標において明確に定め、また今後10年間でその使命を果たすため「東北大学が目指す大学の姿」を定め、これらをホームページに掲載している。

これらの方針や国立大学法人法に基づき、関連の学内規則が整備されており、管理運営に関わる委員や役員に関する規程が定められている。(資料11-2-1-1~12)

資料 11-2-1-1	東北大学の使命と目標	<a href="http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/profile1-2.htm">http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/profile1-2.htm</a>
資料 11-2-1-2	国立大学法人東北大学中期目標	<a href="http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chuukimokuhyou.pdf">http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chuukimokuhyou.pdf</a>
資料 11-2-1-3	国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116341.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116341.html</a>
資料 11-2-1-4	国立大学法人東北大学理事に関する規程	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103841.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103841.html</a>
資料 11-2-1-5	国立大学法人東北大学副学長に関する規程	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116351.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116351.html</a>
資料 11-2-1-6	国立大学法人東北大学総長特任補佐に関する規程	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116381.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116381.html</a>
資料 11-2-1-7	国立大学法人東北大学総長特別補佐に関する規程	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119501.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10119501.html</a>
資料 11-2-1-8	国立大学法人東北大学特任教授及び特任助教授に関する要項	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116841.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116841.html</a>
資料 11-2-1-9	国立大学法人東北大学戦略スタッフ制度に関する要項	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116871.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116871.html</a>
資料 11-2-1-10	平成17年度国立大学法人東北大学戦略スタッフ制度の運用について	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116881.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116881.html</a>

#### 【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針及び学内諸規則等は、法人化後再整備され、各構成員の責務と権限は諸規程により明確に定義されている。

このことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

**観点 11-2-2：** 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画に関するデータや情報のうち、公表すべき事項はホームページに掲載している。

一方、活動状況の根拠は、大学情報データベース、教務情報システム、人事情報システム等として蓄積され、学内の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムとなっている。

各学部・研究科等・本部事務機構各部署で収集したデータや情報は、可能なものはデータ化されており、大学の構成員が必要に応じて本部事務機構ホームページや各部署ごとのホームページを通じてアクセスできる体制となっている。(資料 11-2-2-1～5)

資料 11-2-2-1 国立大学法人東北大学ホームページトップ (教職員の方へ)  
(教職員の方へは学内限定公開)

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/>

前掲資料 10-2-1-1 中期目標、中期計画、年度計画ホームページ掲載状況

資料 11-2-2-2 東北大学本部事務機構ホームページ

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/jjss/>

資料 11-2-2-3 東北大学情報データベースシステム (ログインは利用者のみ)

前掲資料1-2-1-2 東北大学概要 2006 (和文)

<https://www6.bureau.tohoku.ac.jp/>**【分析結果とその根拠理由】**

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は適切に蓄積され、学内の構成員が必要に応じてアクセスできるシステムとして構築され、活用されている。

以上のことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるよう機能していると判断する。

**観点 11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

副学長（大学評価担当）の下に、評価方法の検討、評価の分析、評価の支援を行うために評価分析室が設置されており、平成17年度は、教育、研究、社会貢献等評価に関する「部局評価実施要綱」を策定し、根拠資料に基づく部局自己評価を実施した。

理事・副学長等によるヒアリングも実施し、特に優れた部分については、評価年次報告（Annual report）として、評価分析室のホームページを通じて和文・英文により公開した。平成18年度は、前年度に引き続き、主にその後の改善状況等について部局評価を実施した。

資料 11-3-1-1 国立大学法人東北大学評価分析室設置要項

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10116621.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10116621.html)

資料 11-3-1-2 評価分析室室員名簿

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/201bunsekishitsu-1.html#hyokabunsekishitsuin>

資料 11-3-1-3 部局自己評価実施要綱

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/301tenken-1.html#bukyokuhokanojissi>

資料 11-3-1-4 平成16年度評価年次報告（和文・英文）ホームページ

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/302houkoku2004.html>

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/303annualreport2004.html>

資料 11-3-1-5 平成18年度評価年次報告ホームページ

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/H18takuetsu/18takuetsu.html#H18takuetsu\\_top](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/H18takuetsu/18takuetsu.html#H18takuetsu_top)

資料 11-3-1-6 部局自己評価報告書（ホームページ掲載例）

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/hyoka/301tenken-1.html#bukyokuhoukokusyo>

**【分析結果とその根拠理由】**

全学部・研究科等及び附置研究所などを対象とした「教育及び研究」に関する自己点検と評価を実施しており、その結果は予算配分にも反映されている。

財務・運営に関しては、経営協議会及び役員会で点検と評価が行われ、また、中期計画の年度業務実績報告でも自己点検を行っている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

**観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。**

## 【観点に係る状況】

平成17年度に実施した部局自己評価の自己評価報告書について特に優れた点は平成16年度評価年次報告（和文）及びAnnual report2004（英文）として広く一般に公開した。

平成18年度は、改善状況を書面とヒアリングで確認し、優れた取組は学内ホームページで公開している。

前掲資料11-3-1-4 平成16年度評価年次報告（和文・英文）ホームページ

前掲資料11-3-1-5 平成18年度評価年次報告ホームページ

## 【分析結果とその根拠理由】

部局自己評価結果は、あらかじめ策定された方針に基づき実施されており、各学部・研究科等の優れた取組は冊子やホームページにより公開されている。

したがって、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

**観点11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

外部評価は、資料のとおり各学部・研究科等单位で実施している。（資料11-3-3-1）

国立大学法人法により、毎年度国立大学法人評価委員会の評価を受けている。（資料11-3-3-2）

資料11-3-3-1 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

[http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/22jou\\_gyou.htm](http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/22jou_gyou.htm)（17事業年度業務実績報告書（PDF））

資料11-3-3-2 国立大学法人東北大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

[http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/22jou\\_gyou.htm](http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/22jou_gyou.htm)

（（参考）国立大学法人評価委員会評価結果（PDF））

前掲表9-1-3-1 外部評価・自己点検評価実施状況

## 【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等は、それぞれのサイクルで外部評価を実施しており、その結果を報告書として作成・公表している。

大学としては、国立大学法人評価委員会から、平成16年度の業務実績、平成17年度の業務実績について評価を受けており、その結果はホームページで公表している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

**観点11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。**

## 【観点に係る状況】

平成16年度・17年度の中期目標・中期計画に係る年度計画の業務の実績にかかわる評価では、国立大学法人評価委員会からの改善すべき点としての指摘はなかったが、さらなる改善に向けて検討が行われている。

年度計画のうち、各部局に関連する項目についてのヒアリングを行い、評価結果をフィードバックし、次年度

計画へ反映させている。

各学部・研究科等では、平成16年度に実施した教職員間の適切な役割分担に関する調査・分析等を踏まえ、できる限り多くの教員が教育研究に専念できるよう各種委員会の整理統合を行うことにした。さらに、学部・研究科等の役割負担軽減を前提とした企画室等を新たに設置し、適切な役割分担とする改善を図った。

また、平成17年度から「監査室」を総長直属組織に変更して監査体制を強化し、同年度は4項目について延べ49部局を、平成18年度は文書決裁、雇用・諸手当認定、ハラスメントの防止、科学研究費補助金の監査及び会計監査の5項目について延べ78部局を監査し、その監査結果に基づき関係部局は必要な改善を実施している。

(資料11-3-4-1, 11-3-4-2)

各部局が実施した評価結果については、各部局自身の改善に用いられている。

資料11-3-4-1 平成17年度内部監査報告書(抜粋)

資料11-3-4-2 平成18年度内部監査報告書(抜粋)

#### 【分析結果とその根拠理由】

中期計画を毎年度自己点検・評価し、また、各学部・研究科等に関連する項目については、ヒアリングを行うことにより、評価結果がフィードバックされ、管理運営に反映されている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

総長、理事、副学長に加え、特定の役割と権限を与えられた総長特任補佐、総長特別補佐、総長室等が置かれ、多岐にわたる大学の業務が機能的に行われている。また、毎週開催される理事、副学長会議では、情報の共有や課題の整理が行われ、迅速で効果的な意思決定を可能にしている。

監事室は、独立し、会計監査のみに留まらず、監査方針に基づき多岐にわたる監査を行い、業務・法人運営の改善に貢献していることが優れている。

本部各部等に蓄積されたデータは、速やかにホームページに掲載され、教職員が活用できるように公開され、大学情報データベースは、教員及び必要な部門には利用可能な環境が整備されている。

部局の自己点検・評価の実施では、役員及び副学長全員によるヒアリング採用により、課題の共有と改善を図ることに繋がっている。

#### 【改善を要する点】

なし

### (3) 基準11の自己評価の概要

管理運営組織として、役員会、理事・副学長会議を置き、会議は定期的に総長が主宰し、情報の共有や課題の整理、重要事項の審議をし、迅速で効果的な意思決定を行っている。また、理事・副学長は総長のリーダーシップの下に職務を分担・執行しており、適切に機能している。

事務組織は、本部事務機構のほか各学部・研究科等に事務部が置かれ、大学運営の企画立案に参画するとともに、教育研究の支援業務を行う職員を必要数配置している。

学生、教員、事務職員や学外関係者のニーズ把握には、関係委員会による学生との直接対話、学生、就職先企業へのアンケート調査、教授会、部局長連絡会議、経営協議会の学外委員、外部有識者の特任教授を通じて学内外の意見を収集し、これを管理運営に反映させている。

監事は、監査規程、監事監査計画等に基づき、業務監査を適切に実施しており、大学は監事の指摘を受けた事項の改善を図るなど適切に機能している。

理事や管理運営職員は、他大学理事との担当職務の会議への参加や、関係の各種マネジメントセミナーを受講により、組織的に資質向上の取組を図っている。

管理運営方針は、「東北大学の使命」、「東北大学が目指す大学の姿」として明確に定め、ホームページに掲載し、学内外に公表している。これらの方針や国立大学法人法の規定に基づき、各種学内規程や要項を制定している。

中期目標・中期計画・年度計画、大学の概要、教員研究活動状況等は、ホームページに掲載するとともに、大学情報データベースを構築して本学の諸活動のデータを蓄積し、大学構成員がそれぞれの権限に応じた情報を入手できるシステムを整備している。

総長、理事、副学長によるヒアリングも採り入れた部局自己評価を実施し、優れている取組については、ホームページで公開した。評価結果は、フィードバックされ、改善事項については次期自己評価の際にその進捗状況の提出を求めており、評価結果は予算配分等にも反映されている。

外部評価は、国立大学法人評価委員会によって、中期計画に基づく年度計画を毎年度評価されている。